

葛飾区男女平等に関する 意識と実態調査

(調査結果速報版)

令和 7 年 9 月
葛 飾 区

目次

第1章 調査概要	1
1 調査の目的	3
2 調査対象	3
3 調査方法	3
4 調査時期	3
5 回収結果	3
6 調査項目	4
7 報告書の見方	5
第2章 調査結果のまとめ	7
1 基本属性	9
(1)性別	9
(2)年齢	9
(3)結婚の有無	10
(4)共働きの有無	11
(5)子どもの有無	12
(6)家族構成	13
2 男女平等	14
(1)男女平等社会の進度	14
(2)男女の不平等を感じること	16
(3)男女の地位の平等感	18
3 結婚観	21
(1)結婚観	21
4 家庭生活	24
(1)家事などの分担	24
(2)男性の家庭参画の度合い	27
(3)男性の家庭参画に必要なこと	31
5 就労	33
(1)職業	33
(2)職場での男女差別	34
(3)女性の働き方についての意識	36
(4)女性の再就職に対する支援	40
(5)育児休業・介護休業の利用状況	42
(6)育児休業・介護休業の利用期間	44
(7)育児休業・介護休業を利用しなかった理由	47
6 ワーク・ライフ・バランス	51
(1)ワーク・ライフ・バランスの認知状況	51
(2)優先度の希望と現実	53
(3)ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと	56
7 セクシュアル・ハラスメント	58
(1)セクシュアル・ハラスメントの経験の有無	58
(2)相談の有無	66

(3)相談先	68
(4)相談しなかった、できなかった理由	70
8 DV(ドメスティック・バイオレンス)	72
(1)DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験の有無.....	72
(2)相談の有無	81
(3)相談先	83
(4)相談しなかった、できなかった理由	85
(5)DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止及び被害者支援のために必要な対策.....	87
9 性の表現.....	89
(1)性別役割分担や性・暴力等の表現についての意識.....	89
10 性の多様性.....	91
(1)性自認について悩んだことの有無.....	91
(2)LGBT・LGBTQ+の認知状況	94
11 健康	95
(1)性や妊娠・出産に関して女性が決めるうえで必要なこと.....	95
12 学校教育	97
(1)男女平等社会実現のために、学校教育の場で力を入れるべきこと	97
13 女性の社会参画.....	99
(1)区議会議員等に占める女性議員数の評価	99
(2)政策や方針決定過程への女性参画を妨げている要因	101
(3)政治や行政への女性の参画推進に必要なこと	103
14 防災	105
(1)地域の防災活動や災害時における生活環境の確保に必要なこと	105
15 施策や制度など	107
(1)葛飾区男女平等推進センター(ウイメンズパル)の認知状況	107
(2)葛飾区男女平等推進センター事業の参加・利用意向	109
(3)男女平等社会実現のために充実すべき施策	111
16 自由回答	113
(1)葛飾区の男女平等・共同参画施策についての意見・要望	113

第1章 調査概要

1 調査の目的

「葛飾区男女平等推進計画(第7次)」の策定にあたり、区民の男女平等に関する意識と実態について把握、分析し、計画改定の基礎資料として活用することを目的として実施した。

2 調査対象

葛飾区に居住する満15歳以上の男女3,000人住民基本台帳より無作為抽出

3 調査方法

郵送配布—郵送回収またはインターネットによる回答(督促を兼ねた礼状ハガキ1回送付)

4 調査時期

令和7年7月9日～8月8日

5 回収結果

発送(配布)数	有効回収数	有効回収率
3,000	705※(8月15日時点)	23.5%

※葛飾区の人口約47万人に対し、アンケート回答数705件は統計学上有効といえます。母集団が大規模であっても、必要な標本数は誤差許容度で決まります。例えば95%信頼水準で誤差±5%以内に収めるには約400件、±4%以内なら約600件の回答が目安とされます。今回の705件はこれを上回り、誤差は約±3.7%に収まります。したがって本アンケートは、母集団の傾向を把握するのに十分な精度を持つ有効な調査結果と位置付けられます。

6 調査項目

調査項目	問番号	質問内容
基本属性	F1	性別
	F2	年齢
	F3	結婚の有無（付問：共働きの有無）
	F4	子どもの有無（付問：末子の年齢）
	F5	世帯構成
男女平等	問1	男女平等社会の進度（付問：男女の不平等を感じること）
	問2	男女の地位の平等感
結婚観	問3	結婚観
家庭生活	問4	家事などの分担
	問5	男性の家庭参画の度合い（付問：回答の理由）
	問6	男性の家庭参画に必要なこと
就労	問7	職業（付問：職場での男女差別）
	問8	女性の働き方についての意識（付問：回答の理由）
	問9	女性の再就職に対する支援
	問10	育児休業・介護休業の利用状況 (付問：育児休業・介護休業の期間、利用しなかった理由)
ワーク・ ライフ・ バランス	問11	ワーク・ライフ・バランスの認知状況
	問12	優先度の希望と現実
	問13	ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと
セクシュアル・ハラスメント	問14	セクシュアル・ハラスメントの経験の有無
	問15	相談の有無（付問：相談先、相談しなかった、できなかった理由）
DV(ドメスティック・バイオレンス)	問16	DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験の有無
	問17	相談の有無（付問：相談先、相談しなかった、できなかった理由）
	問18	DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止及び被害者支援のために必要な対策
性の表現	問19	性別役割分担や性・暴力等の表現についての意識
性の多様性	問20	性自認について悩んだことの有無（付問：悩んだ内容＜自由回答＞）
	問21	LGBTの認知状況
健康	問22	性や妊娠・出産に関して女性が決めるうえで必要なこと
学校教育	問23	男女平等社会実現のために、学校教育の場で力を入れるべきこと
女性の社会参画	問24	区議会議員等に占める女性議員数の評価
	問25	政策や方針決定過程への女性参画を妨げている要因
	問26	政治や行政への女性の参画推進に必要なこと
防災	問27	地域の防災活動や災害時における生活環境の確保に必要なこと
施策や制度など	問28	葛飾区男女平等推進センター(ウィメンズパル)の認知状況
	問29	葛飾区男女平等推進センター事業の参加・利用意向
	問30	男女平等社会実現のために充実すべき施策
	問31	葛飾区の男女平等・共同参画施策についての意見・要望＜自由回答＞

7 報告書の見方

- (1) 回答は、それぞれの質問の回答者数を基準とした百分率(%)で示しています。それぞれの質問の回答者数は、全体の場合はN(Number of case)、それ以外の場合にはnと表記しています。
- (2) %は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。従って、回答の合計が必ずしも100.0%にならない場合(例えば99.9%、100.1%)があります。
- (3) 性別、年代別などは、無回答の方がいるため、合計が全体とは一致しません。
- (4) 回答者が2つ以上回答することのできる質問(複数回答)については、%の合計は100%にならないことがあります。
- (5) 本文及びグラフ中の設問文ならびに選択肢の表現は一部省略している場合があります。
- (6) クロス集計による分析では、分析軸の項目のうち回答者数が20未満の場合、全体結果と比率に大きな差がある選択肢であっても、本文で触れていないところがあります。

第2章 調査結果のまとめ

1 基本属性

(1) 性別

F1 あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)

【全体】

「女性」が60.3%、「男性」が38.4%となっています。(図表1-1)

図表 1-1 性別 (全体)



(2) 年齢

F2 あなたの年齢はいくつですか。(○は1つだけ)

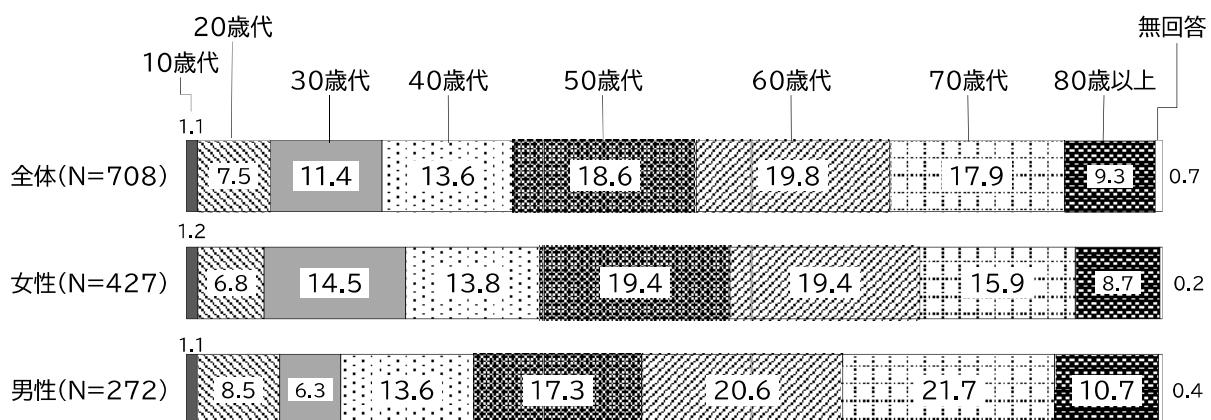
【全体】

全体では、「60歳代(19.8%)」が最も多く、「50歳代(18.6%)」、「70歳代(17.9%)」が続いています。(図表1-2)

【性別】

性別でみると、女性は「50歳代」と「60歳代」が19.4%と最も多く、「70歳代(15.9%)」が続いています。男性は「70歳代(21.7%)」が最も多く、「60歳代(20.6%)」、「50歳代(17.3%)」が続いています。(図表1-2)

図表 1-2 年齢 (全体、性別)



(3) 結婚の有無

F3 あなたは結婚していますか。(○は1つだけ)

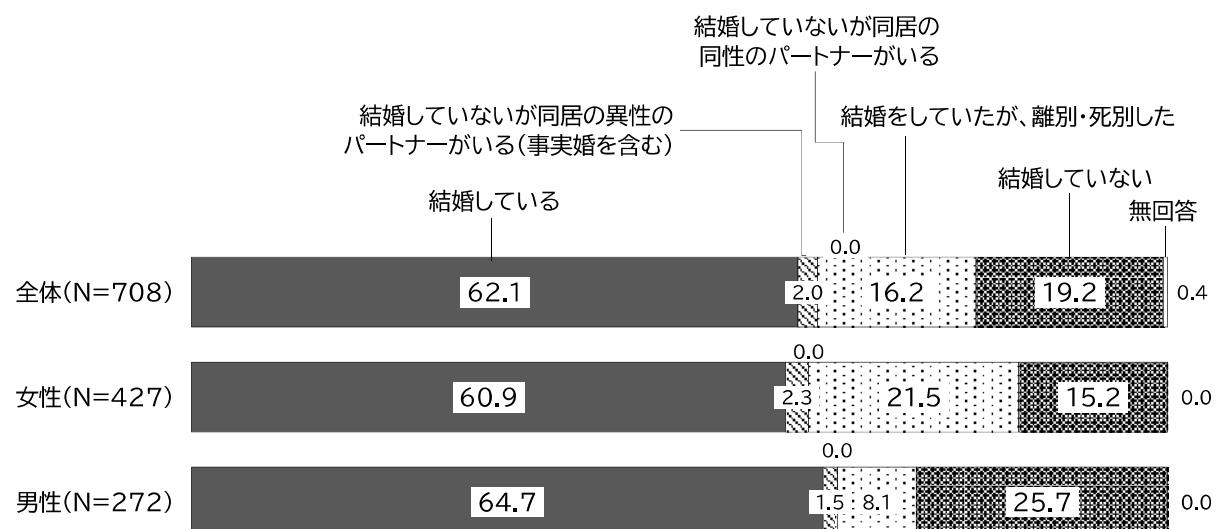
【全体】

全体では、「結婚している(62.1%)」が最も多く、「結婚していない(19.2%)」、「結婚していたが、離別・死別した(16.2%)」が続いています。(図表1-3)

【性別】

性別でみると、男女ともに「結婚している(女性:60.9%、男性:64.7%)」が最も多くなっています。次いで女性では「結婚していたが、離別・死別した(21.5%)」、男性では「結婚していない(25.7%)」で続いている。(図表1-3)

図表 1-3 結婚の有無（全体、性別）



(4) 共働きの有無

F3で1~3のいずれかをお選びの方に

F3-1 あなたの世帯は、共働きですか。(○は1つだけ)

【全体】

全体では、「共働き(56.8%)」が最も多く、「共に働いていない(17.2%)」、「配偶者・パートナーだけ働いている(12.1%)」「自分で働いている(11.7%)」が続いています。

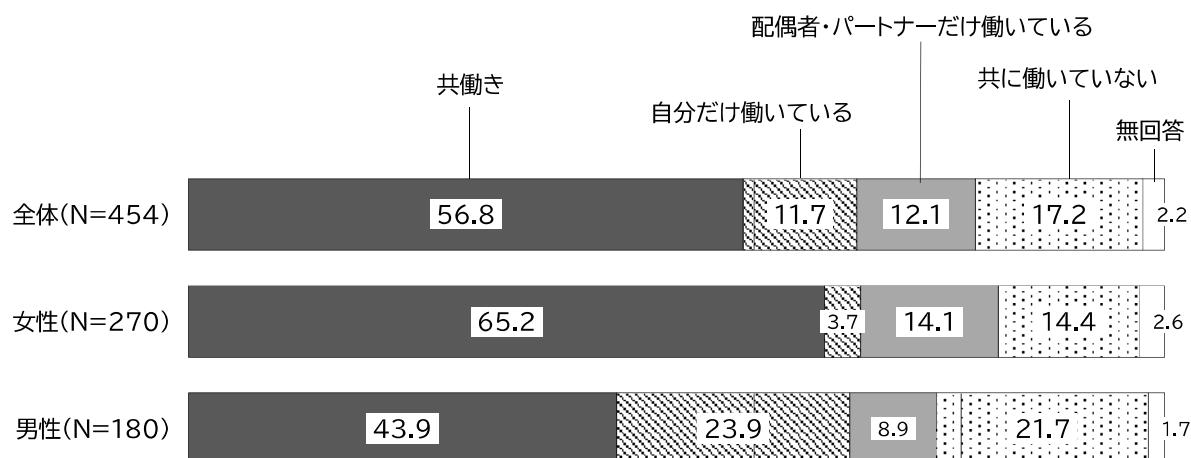
(図表1-4)

【性別】

性別でみると、男女ともに「共働き(女性:65.2%、男性:43.9%)」が最も多くなっています。次いで女性は「共に働いていない」が14.4%、男性は「自分で働いている」が23.9%で続いています。(図表1-4)

図表 1-4 共働きの有無（全体、性別）

<結婚している人、結婚していないが同居のパートナーがいる人>



(5) 子どもの有無

F4 お子さんはいらっしゃいますか。(○は1つだけ)

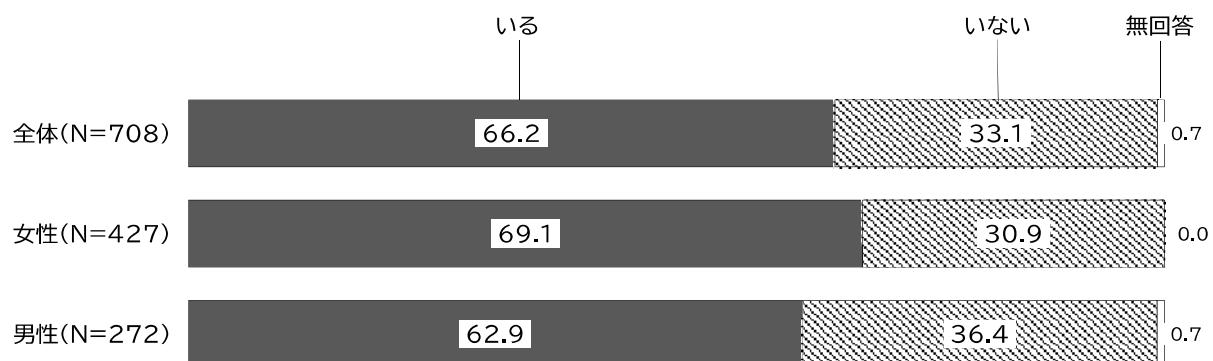
【全体】

全体では、「いる」が66.2%、「いない」が33.1%となっています。(図表1-5)

【性別】

性別でみると、「いる」は女性が69.1%、男性が62.9%となっています。(図表1-5)

図表 1-5 子どもの有無（全体、性別）



F4で「1.いる」をお選びの方に
F4-1 一番下のお子さんはおいくつですか。(○は1つだけ)

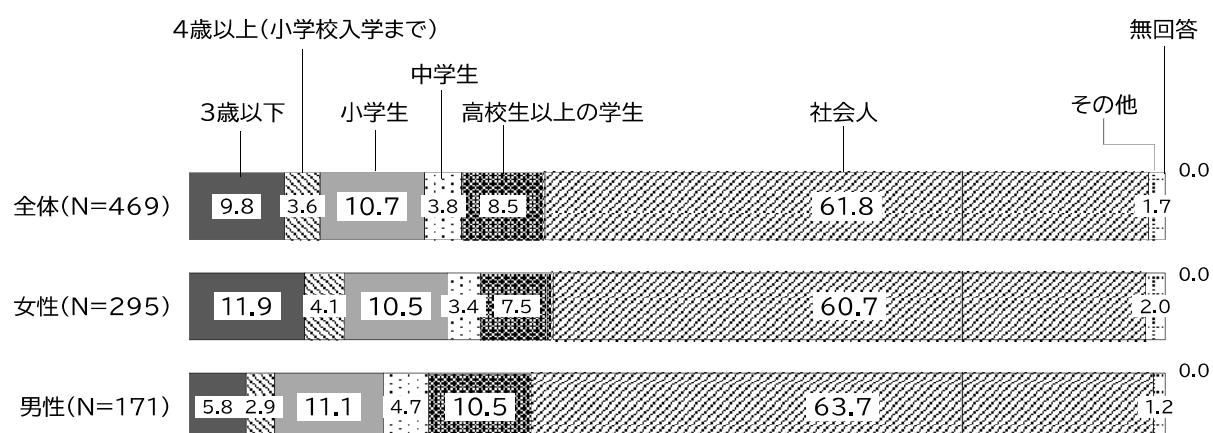
【全体】

全体では、「社会人(61.8%)」が最も多く、「小学生(10.7%)」、「3歳以下(9.8%)」が続いています。(図表1-6)

【性別】

性別でみると、男女ともに「社会人(女性:60.7%、男性:63.7%)」が最も多くなっています。次いで女性では「3歳以下(11.9%)」、男性では「小学生(11.1%)」で続いています。(図表1-6)

図表 1-6 末子の年齢（全体、性別）



(6) 家族構成

F5 あなたの世帯は、次のように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、世帯構成をお答えください。(○は1つだけ)

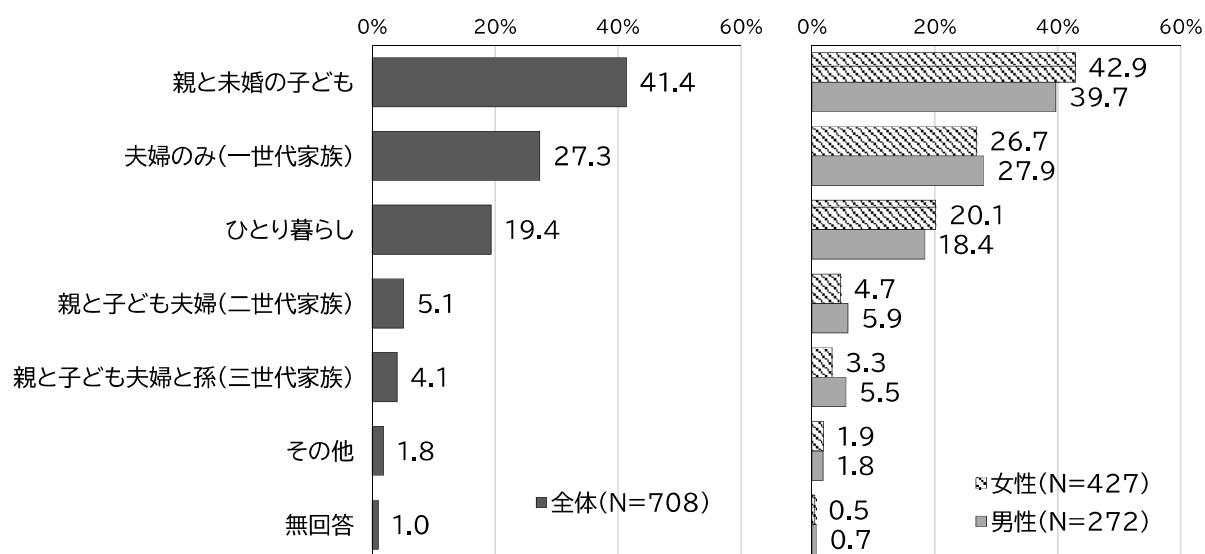
【全体】

全体では、「親と未婚の子ども(41.4%)」が最も多く、「夫婦のみ(一世代家族)(27.3%)」、「ひとり暮らし(19.4%)」が続いています。(図表1-7)

【性別】

性別でみると、男女ともに「親と未婚の子ども(女性:42.9%、男性:39.7%)」が最も多く、「夫婦のみ(一世代家族)(女性:26.7%、男性:27.9%)」「ひとり暮らし(女性:20.1%、男性:18.4%)」が続いています。(図表1-7)

図表 1-7 家族構成（全体、性別）



2 男女平等

(1) 男女平等社会の進度

問1 あなたは、日々の暮らしの中で、男女平等社会はどの程度進んでいると思いますか。
(○は1つだけ)

【全体】

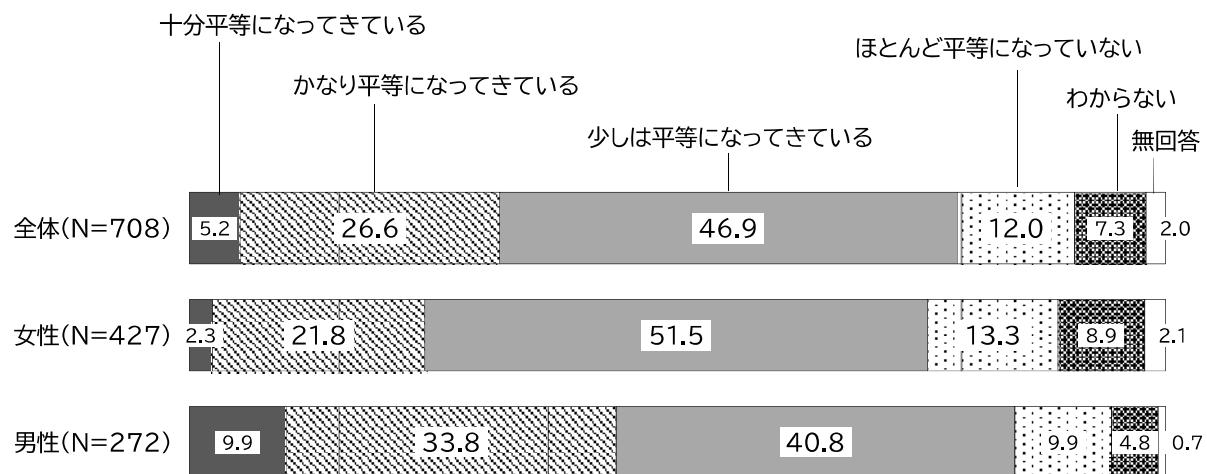
全体では、「少しは平等になってきている(46.9%)」が最も多く、「かなり平等になってきている(26.6%)」が続いています。「十分平等になってきている」と「かなり平等になってきている」の合計は31.8%です。一方、「ほとんど平等になっていない」は12.0%となっています。(図表2-1-1)

【性別】

性別でみると、男女ともに「少しは平等になってきている(女性:51.5%、男性40.8%)」が最も多くなっています。

「十分平等になってきている」と「かなり平等になってきている」の合計は、男性(43.7%)が女性(24.1%)を19.6ポイント上回っています。一方、「ほとんど平等になっていない」は女性(13.3%)が男性(9.9%)を3.4ポイント上回っています。(図表2-1-1)

図表 2-1-1 男女平等社会の進度（全体、性別）

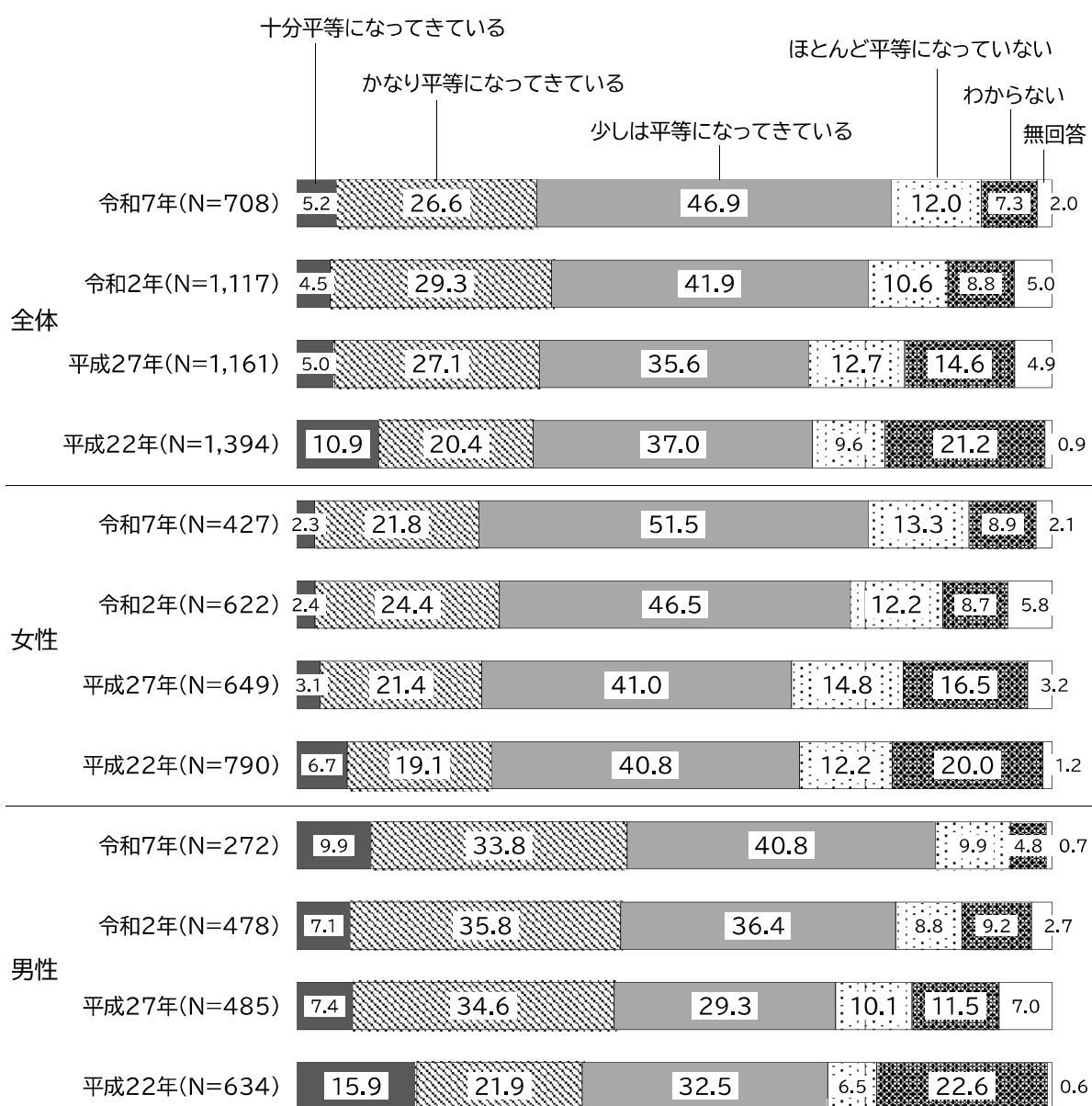


【令和2年調査、平成27年調査、平成22年調査との比較】

令和2年調査、平成27年調査、平成22年調査と比較すると、全体では、「十分平等になってきている」と「かなり平等になってきている」の合計(31.8%)が、過去調査(令和2年調査:33.8%、平成27年調査:32.1%、平成22年調査:31.3%)と大きく変わっていません。一方「少しあは平等になってきている(46.9%)」は、過去調査から増えています。

性別でみると、女性は「十分平等になってきている」と「かなり平等になってきている」の合計(24.1%)がやや減り、「少しは平等になってきている(51.5%)」が増えています。男性は「十分平等になってきている」と「かなり平等になってきている」と「少しは平等になってきている」の合計(84.5%)が増えています。(図表2-1-2)

図表 2-1-2 男女平等社会の進度（全体、性別、令和7年・令和2年・平成27年・平成22年調査）



(2) 男女の不平等を感じること

問1で3~4のいずれかをお選びの方に

問1-1 具体的に、どのような点で男女の不平等を感じますか。

(○はあてはまるものすべて)

【全体】

男女平等社会の進度について、「少しあは平等になってきている」「ほとんど平等になっていない」と回答した人に、不平等を感じる点をたずねました。

全体では、「就職や採用、昇格や賃金など、労働の場面で男女に格差がある(48.8%)」が最も多く、「家事や育児のほとんどを女性が担っている(48.4%)」、「議員や企業の管理職、地域社会の役員など、女性の社会参画が進んでいない(45.8%)」が続いています。

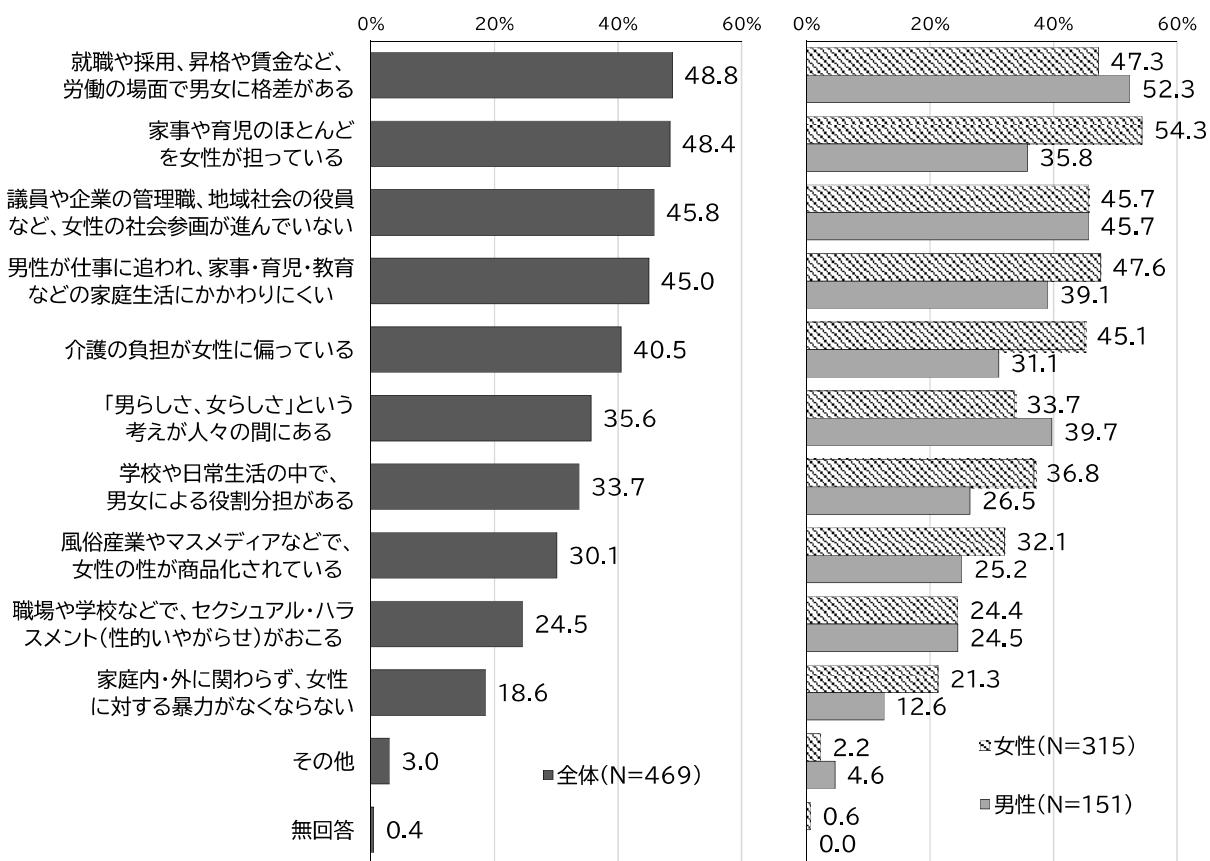
(図表2-2-1)

【性別】

性別でみると、女性は「家事や育児のほとんどを女性が担っている(54.3%)」が最も多く5割を超えています。男性は「就職や採用、昇格や賃金など、労働の場面で男女に格差がある(52.3%)」が最も多くなっています。

男女の違いをみると、「家事や育児のほとんどを女性が担っている(女性:54.3%、男性:35.8%)」、「介護の負担が女性に偏っている(女性:45.1%、男性:31.1%)」で、女性が男性をそれぞれ18.5ポイント、14.0ポイント上回っています。(図表2-2-1)

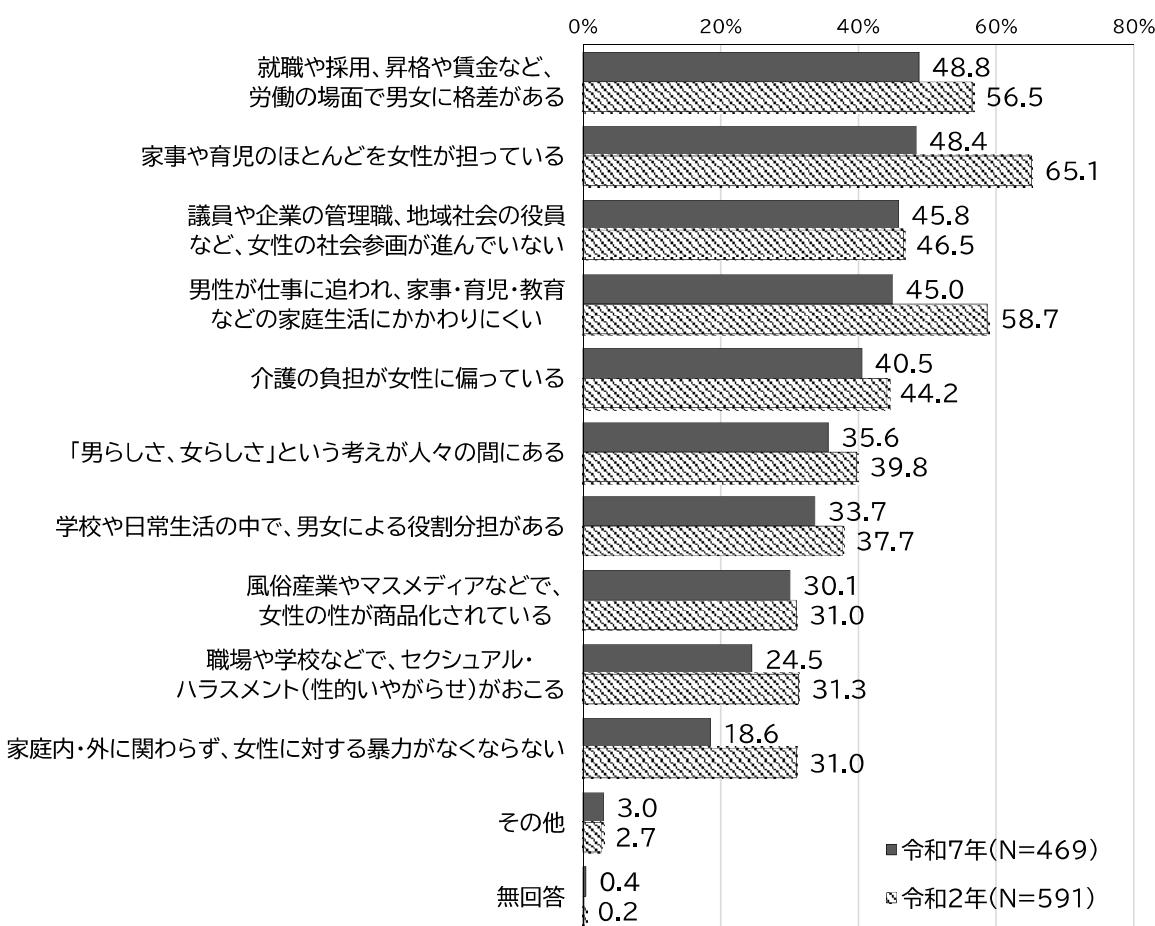
図表 2-2-1 男女の不平等を感じること（全体、性別：複数回答）
<少しあは平等になってきている、ほとんど平等になっていない人>



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、全体として、割合が減少しています。特に、「家事や育児のほとんどを女性が担っている」「男性が仕事に追われ、家事・育児・教育などの家庭生活に関わりにくい」「家庭内・外に関わらず、女性に対する暴力がなくなるらしい」が10ポイント以上減少しています。(図表2-2-2)

図表 2-2-2 男女不平等を感じること（令和7年、令和2年調査）
<少しあは平等になってきている、ほとんど平等になつてない感じている人>



(3) 男女の地位の平等感

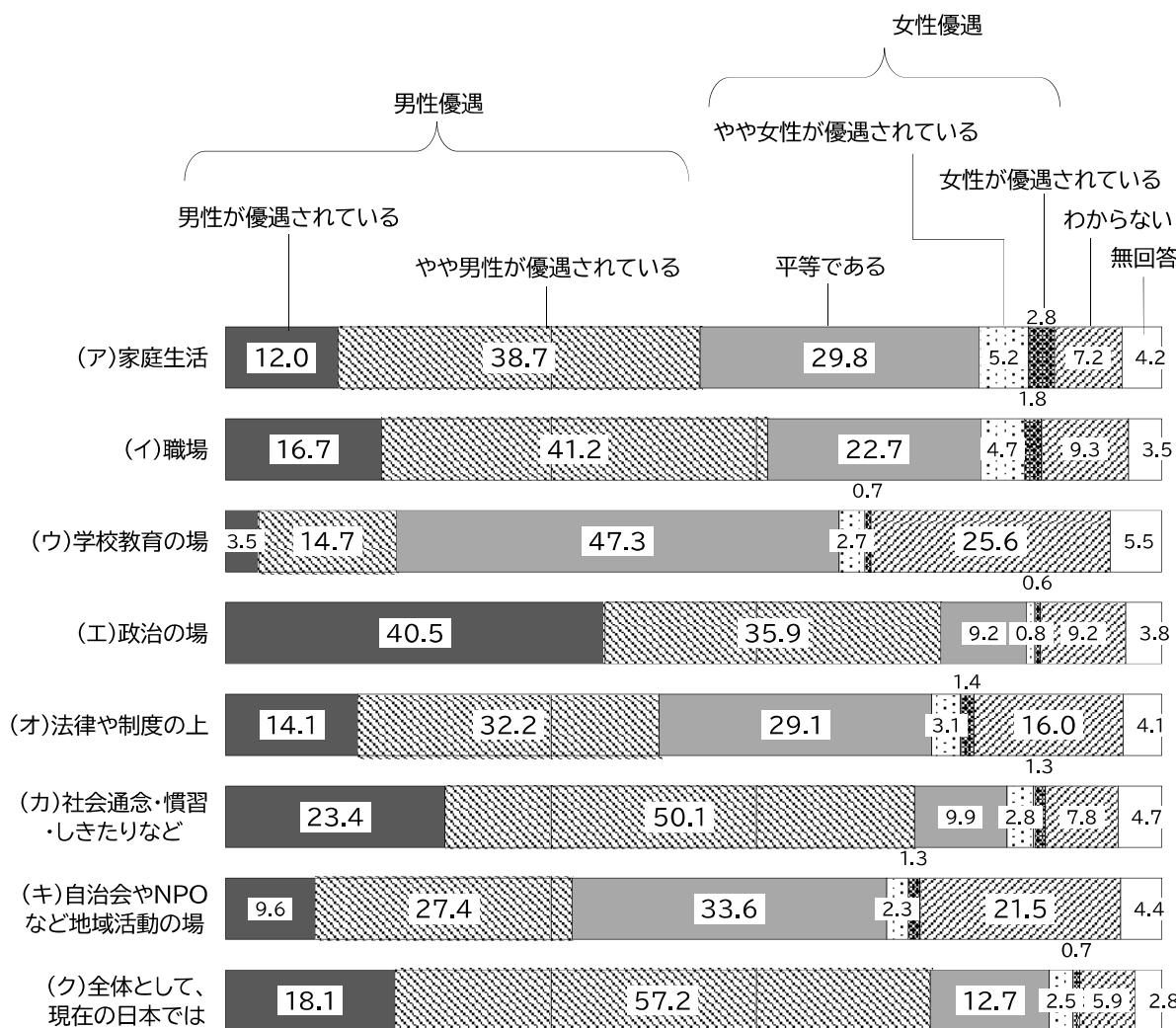
問2 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア)～(ク)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。
(○はそれぞれ1つずつ)

【全体】

7つの分野および『全体として、現在の日本では』について男女の地位の平等感をたずねました。ここでは、「男性が優遇されている」と「やや男性が優遇されている」の合計を《男性優遇》、「平等である」を《平等》、「女性が優遇されている」と「やや女性が優遇されている」の合計を《女性優遇》としています。

全体では、『政治の場(76.4%)』、『社会通念・慣習・しきたりなど(73.5%)』、『全体として、現在の日本では(75.3%)』で《男性優遇》が7割台と多くなっています。また、『学校教育の場』で《平等(47.3%)》が4割台で他分野と比べて最も多くなっています。(図表2-3-1)

図表 2-3-1 男女の地位の平等感（全体）



【性別】

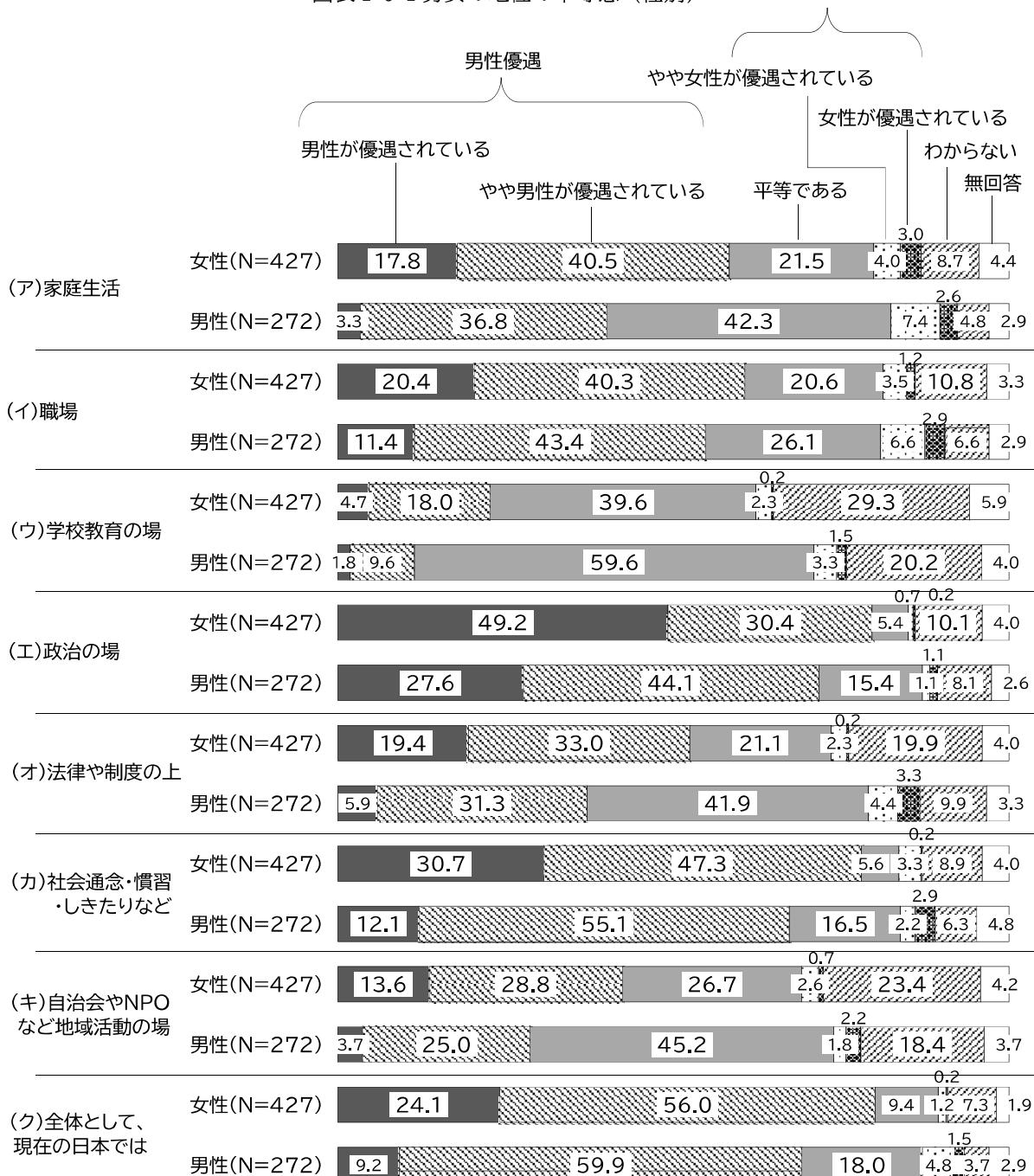
性別でみると、いずれの項目も、女性は男性より《男性優遇》が、男性は女性より《平等》《女性優遇》が多くなっています。

また、女性は『学校教育の場』以外では、《男性優遇》が《平等》を上回っており、『政治の場(79.6%)』『社会通念・慣習・しきたりなど(78.0%)』、『全体として、現在の日本では(80.1%)』で約8割を占めています。

一方、男性は『家庭生活(42.3%)』『学校教育の場』(59.6%)、『法律や制度の上(41.9%)』、『自治会やNPOなどの地域活動の場(45.2%)』で《平等》が《男性優遇》を上回っています。

また、『家庭生活』では男女の差が大きく、《男性優遇》は、女性(58.3%)が男性(40.1%)を18.2ポイント上回っています。(図表2-3-2)

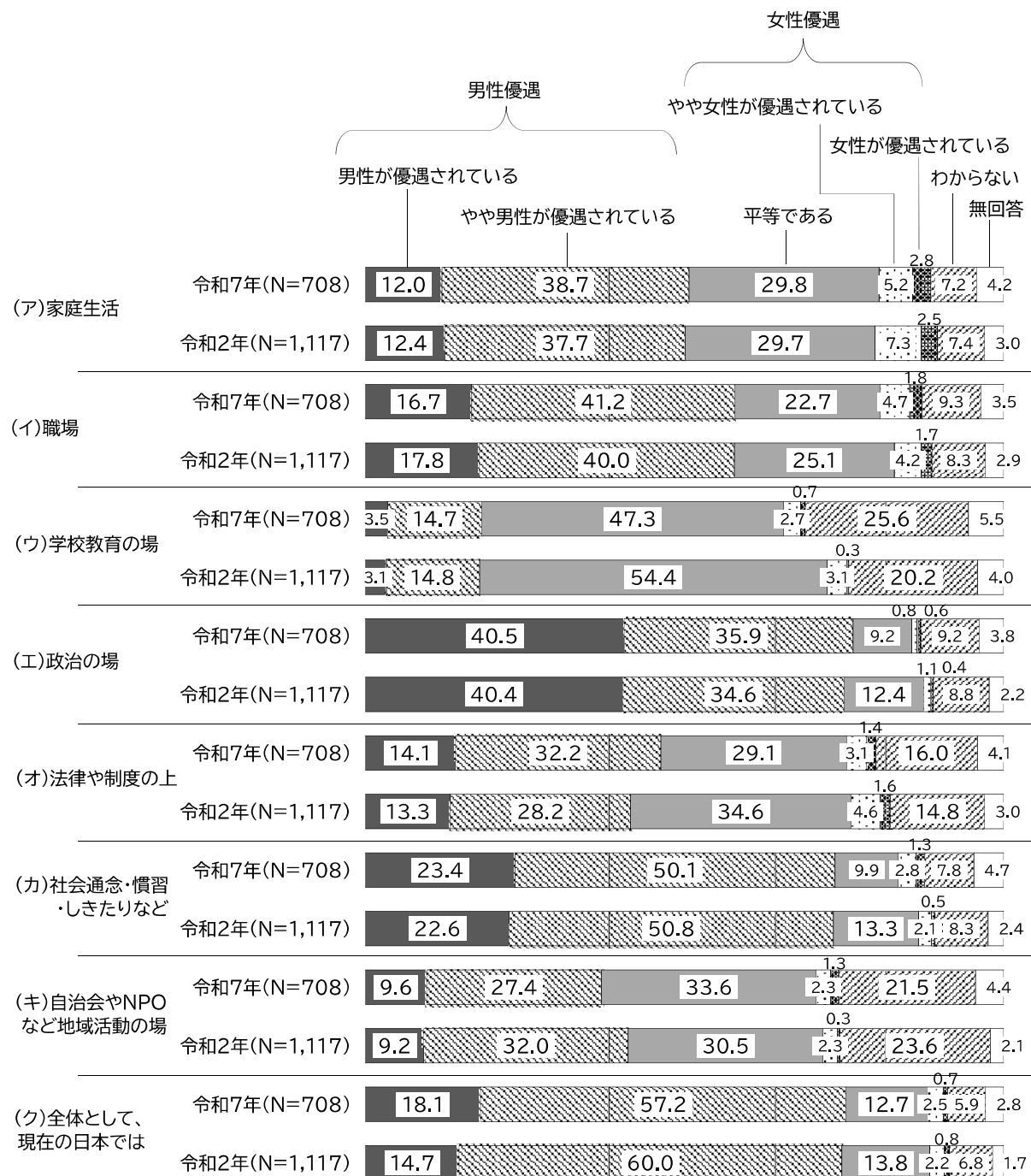
図表 2-3-2 男女の地位の平等感 (性別)



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、全ての分野で《男性優遇》の割合は大きな差はありませんが、「平等である」の割合が『家庭生活』、『自治会やNPOなどの地域の場』を除いてやや減少しています。(図表2-3-3)

図表 2-3-3 男女の地位の平等感（令和7年、令和2年調査）



3 結婚観

(1) 結婚観

問3 次にあげる(ア)～(カ)の考え方について、あなたはどう思いますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

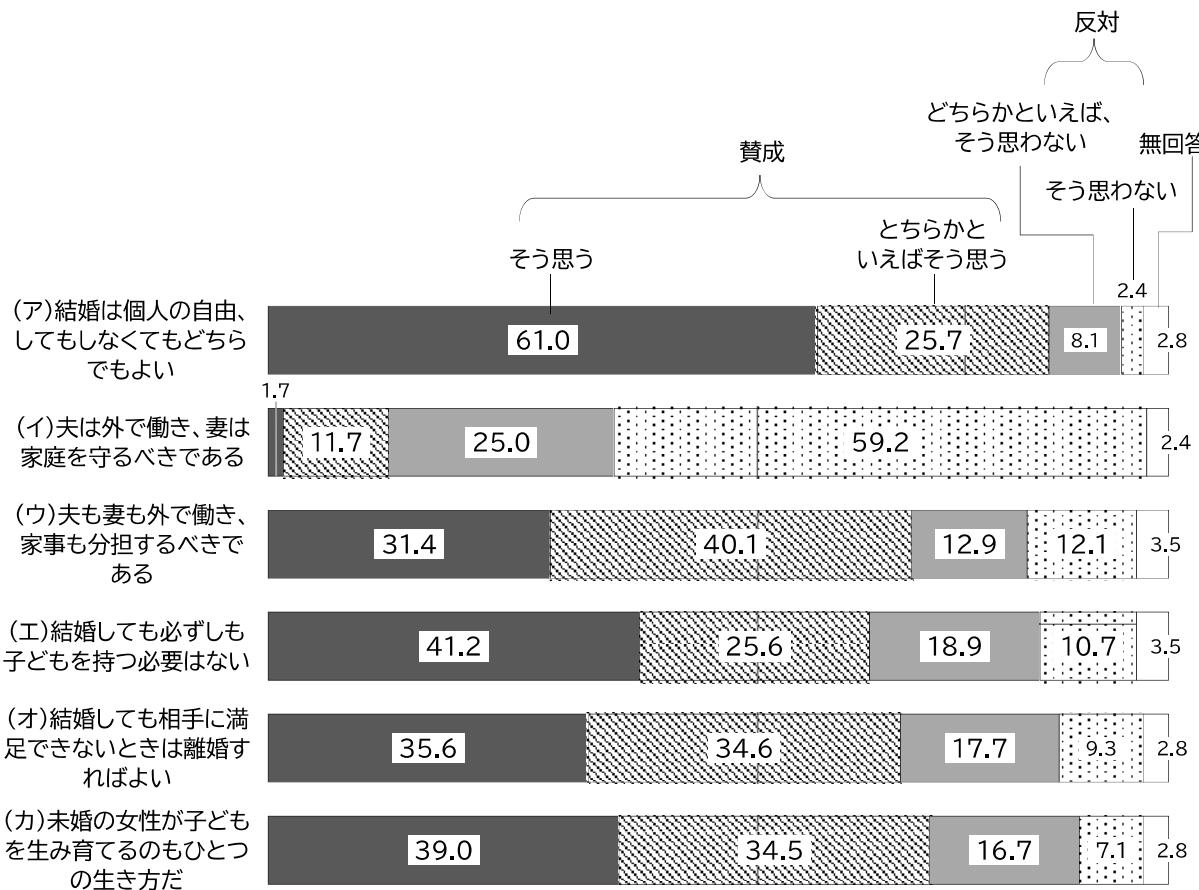
【全体】

結婚観について6つの考え方をたずねました。ここでは、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計を《賛成》、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計を《反対》としています。

《賛成》の多い順でみると、全体では『結婚は個人の自由、してもしなくともどちらでもよい』が 86.7% で最も多く、『未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ(73.5%)』、『夫も妻も外で働き、家事も分担するべきである(71.5%)』、『結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(70.2%)』、『結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(66.8%)』となっています。

一方、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』は《反対》が84.2%と8割を超えていました。(図表3-1-1)

図表 3-1-1 結婚観（全体）



【性別】

性別でみると、『結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくともどちらでもよい』は《賛成》が、女性は88.5%、男性は84.2%で、女性が多くなっています。

『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』では、《反対》は女性86.7%、男性80.1%で、女性が多くなっています。

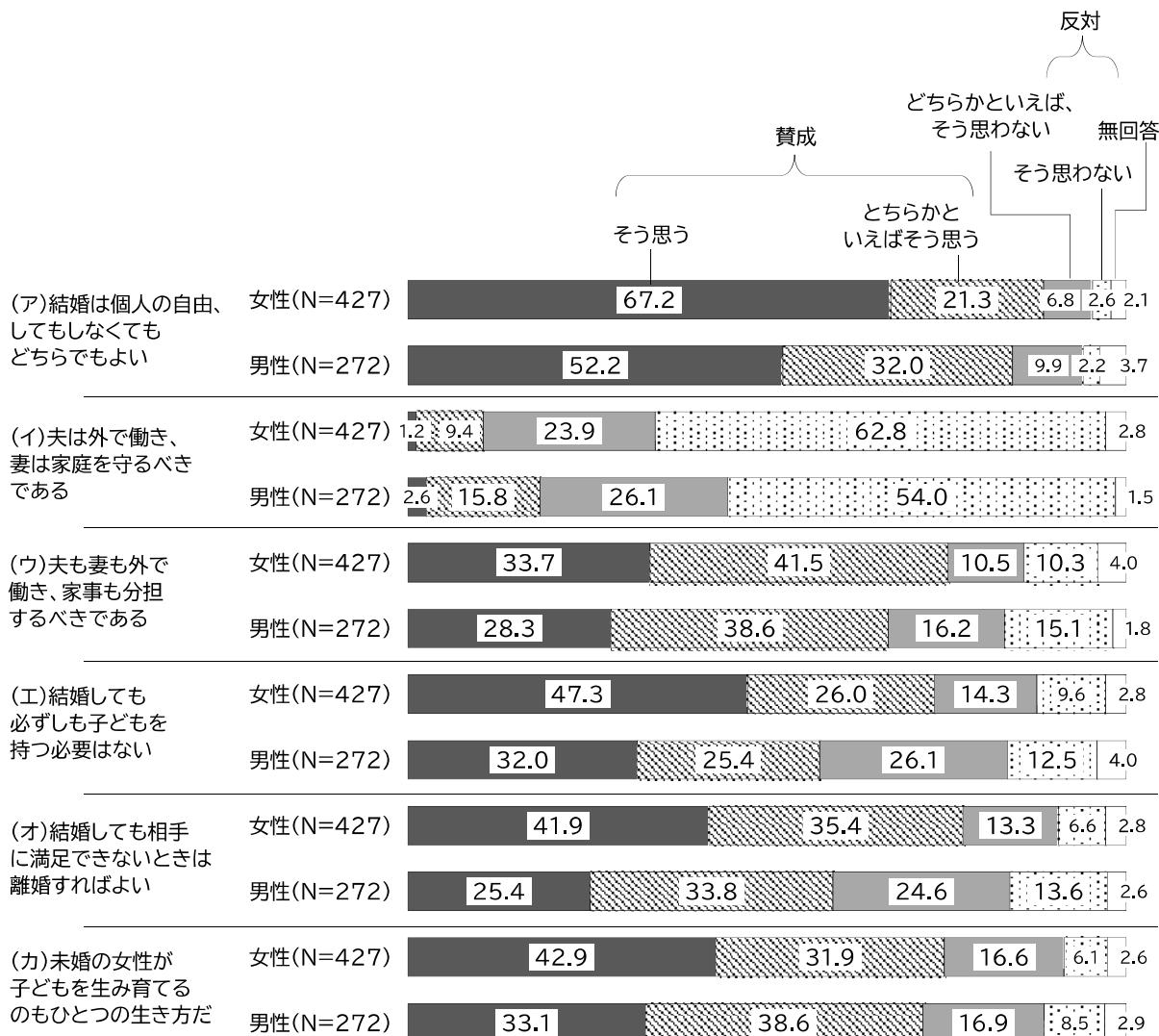
『夫も妻も外で働き、家事を分担すべきである』では、《賛成》は女性75.2%、男性66.9%で、女性が多くなっています。

『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』では、《賛成》は女性73.3%、男性57.4%で、女性が多くなっています。

『結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい』では、《賛成》は女性77.3%、男性59.2%で、女性が多くなっています。

『未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ』では、《賛成》は女性74.8%、男性71.7%で、大きな差はありません。(図表3-1-2)

図表 3-1-2 結婚観（性別）

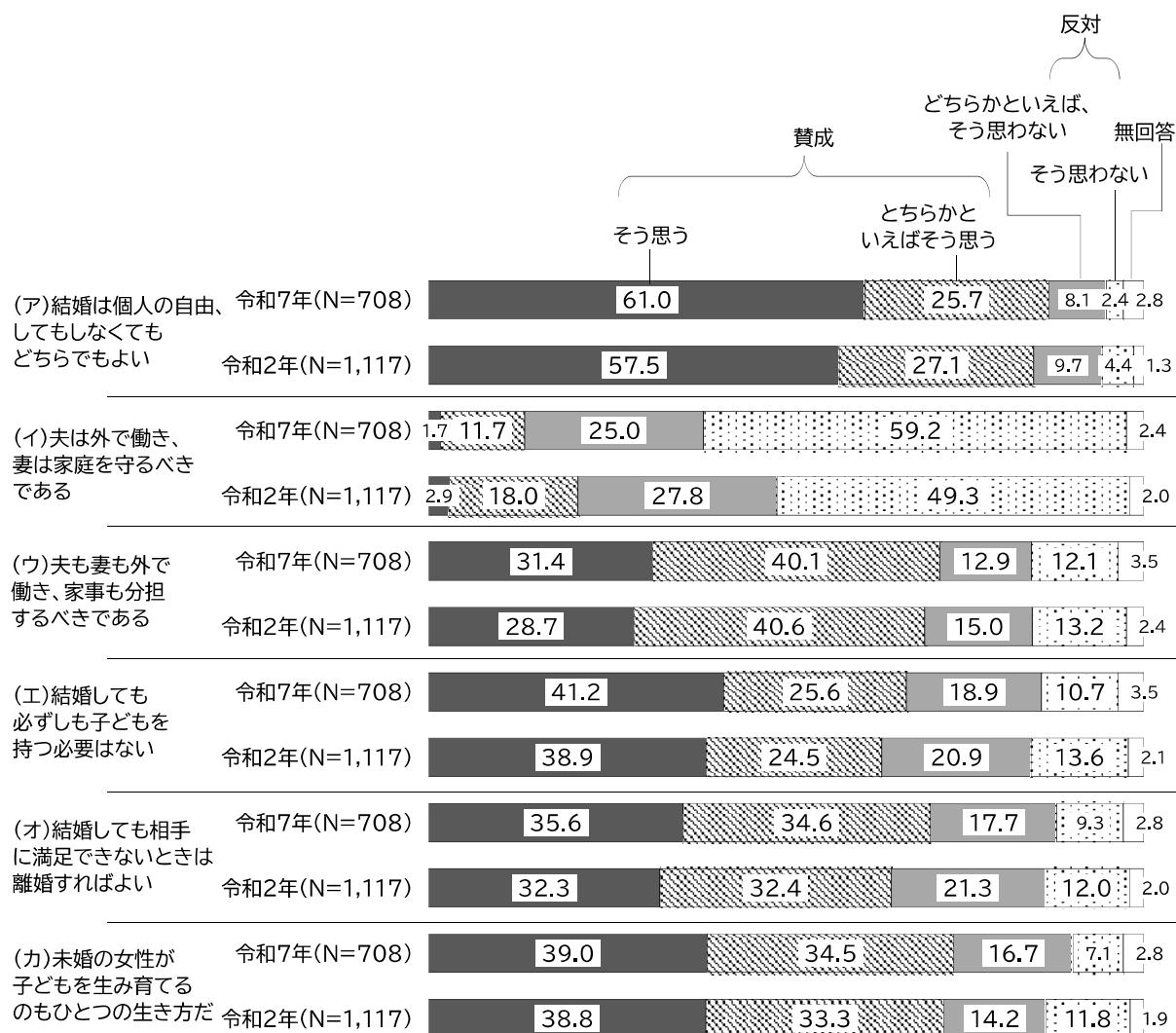


【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』について《反対》は84.2%で令和2年調査(77.1%)より7.1ポイント増えています。

その他の《賛成》は全て令和2年調査より増えています。(図表3-1-3)

図表 3-1-3 結婚観（令和7年、令和2年調査）



4 家庭生活

(1) 家事などの分担

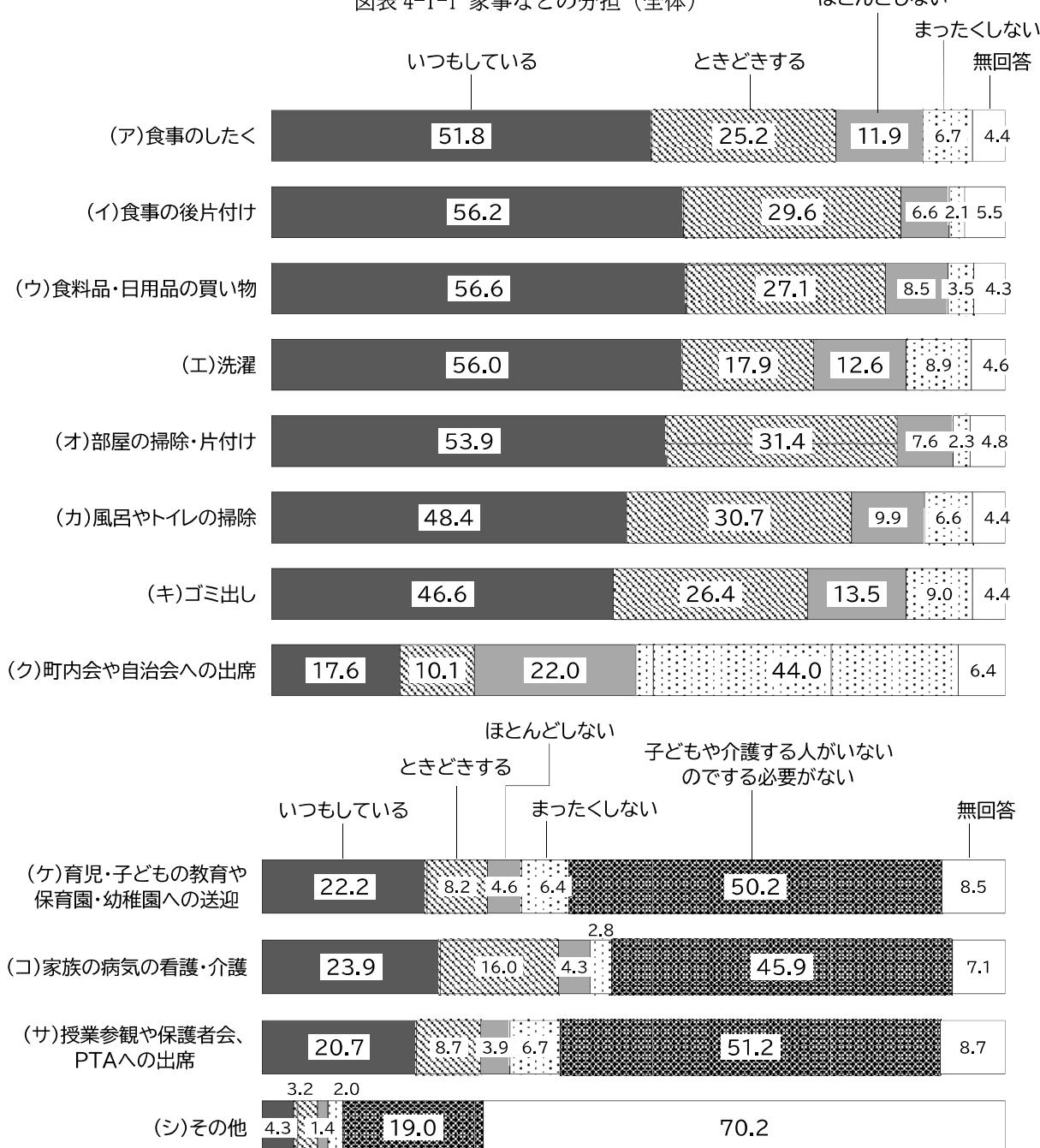
問4 家庭の中で、あなたは(ア)～(シ)にあげることを、どの程度行っていますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

【全体】

家事などの分担の頻度についてたずねました。

「いつもしている」の多い順にみると、全体では『食料品・日用品の買い物(56.6%)』が最も多く、『食事の後片付け(56.2%)』、『洗濯(56.0%)』、『部屋の掃除・片付け(53.9%)』が続いています。(図表4-1-1)

図表 4-1-1 家事などの分担 (全体)

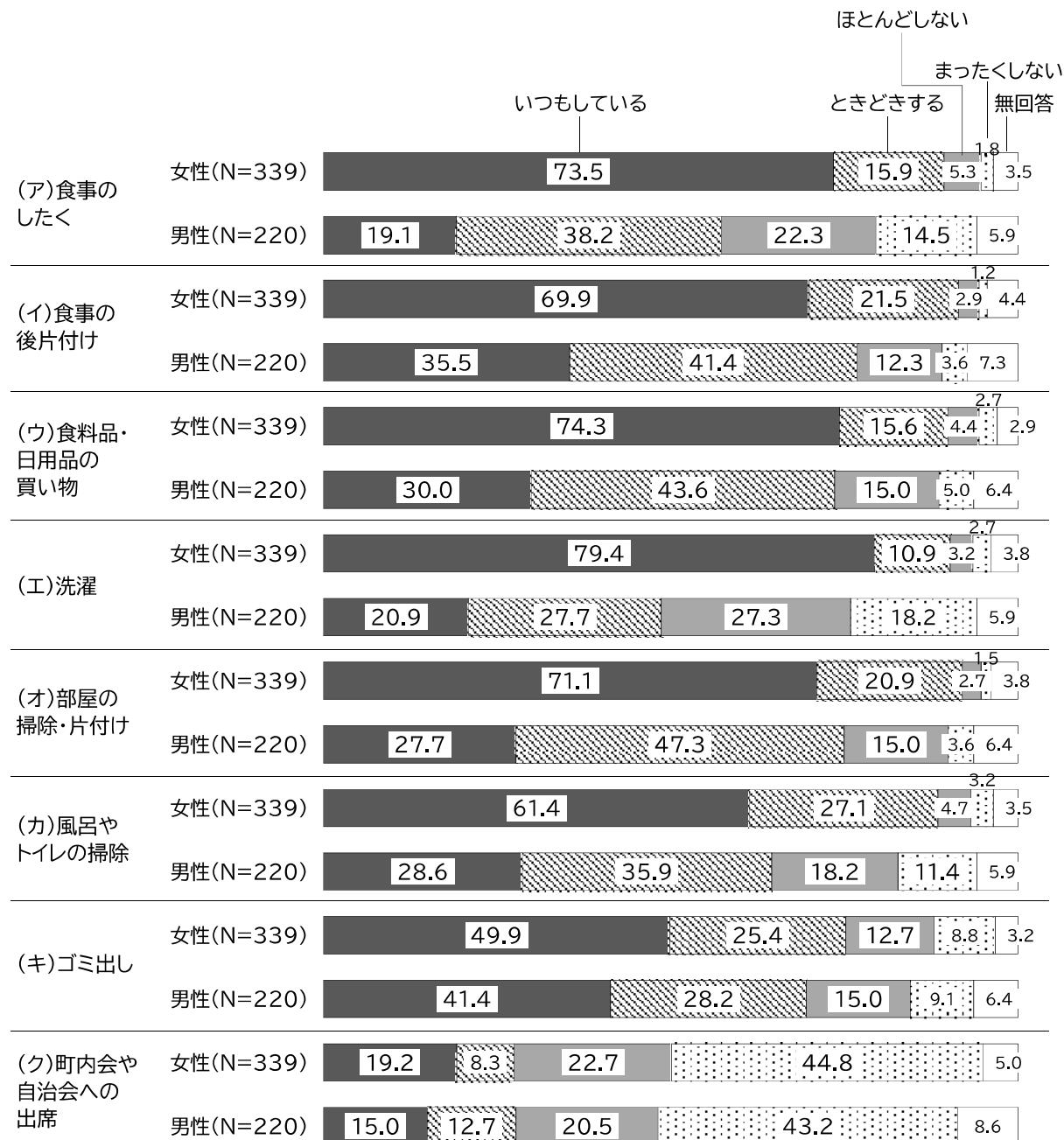


【性別】

性別でみると、すべての項目で「いつもしている」は女性が男性を上回っています。

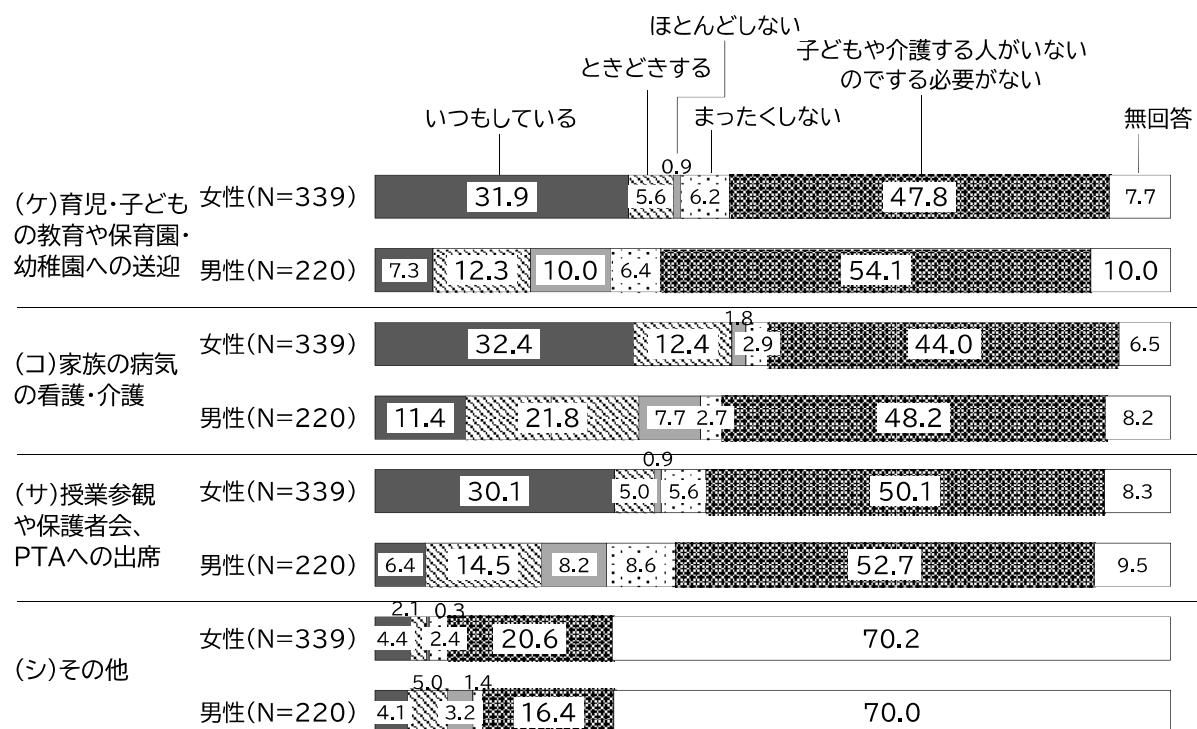
「いつもしている」の多い順にみると、女性は『洗濯(79.4%)』が最も多く、『食料品・日用品の買い物(74.3%)』、『食事のしたく(73.5%)』、『部屋の掃除・片付け(71.1%)』が7割台となっています。男性は『ゴミ出し(41.4%)』が4割台で最も多く、『食事の後片付け(35.5%)』、『食料品・日用品の買い物(30.0%)』が続いています。(図表4-1-2-①)

図表 4-1-2-① 家事などの分担（性別）



育児や介護の分担について「いつもしている」を多い順にみると、女性は『家族の病気の看護・介護(32.4%)』が最も多く、『育児・子どもの教育や保育園・幼稚園への送迎(31.9%)』、『授業参観や保護者会、PTAへの出席(30.1%)』が続いています。男性は『育児・子どもの教育や保育園・幼稚園への送迎(7.3%)』、『授業参観や保護者会への出席(6.4%)』が1割未満です。(図表4-1-2-②)

図表 4-1-2-② 家事などの分担（性別）



(2) 男性の家庭参画の度合い

問5 あなたは、家庭生活において男性は家事・育児・介護などについて、どれくらい取り組めばよいと思いますか。(○は1つだけ)

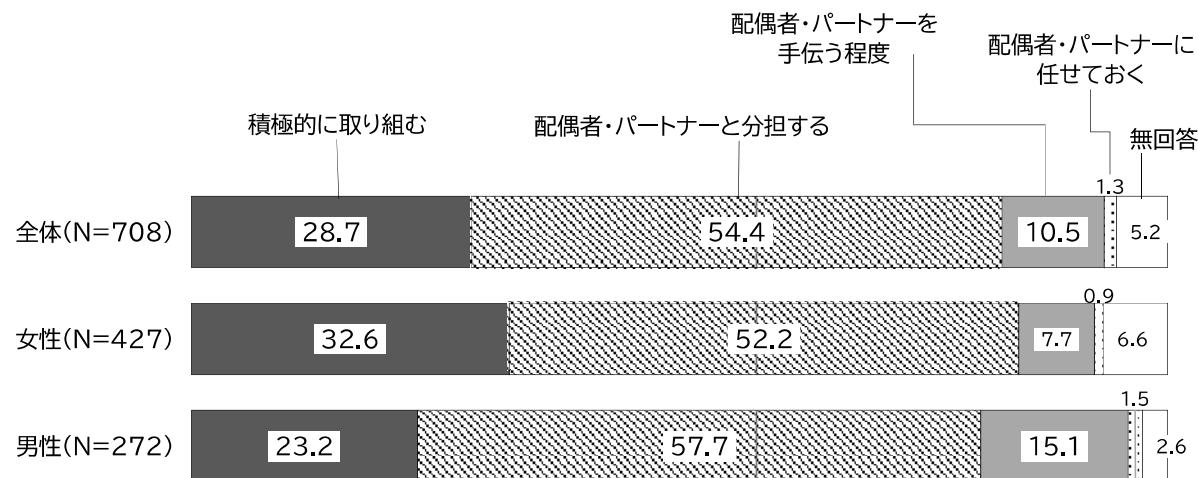
【全体】

全体では、「配偶者・パートナーと分担する(54.4%)」が最も多く、「積極的に取り組む(28.7%)」、「配偶者・パートナーを手伝う程度(10.5%)」が続いています。(図表4-2-1)

【性別】

性別でみると、女性は「積極的に取り組む(女性:32.6%、男性:23.2%)」で男性を上回っています。(図表4-2-1)

図表 4-2-1 男性の家庭参画の度合い（全体、性別）

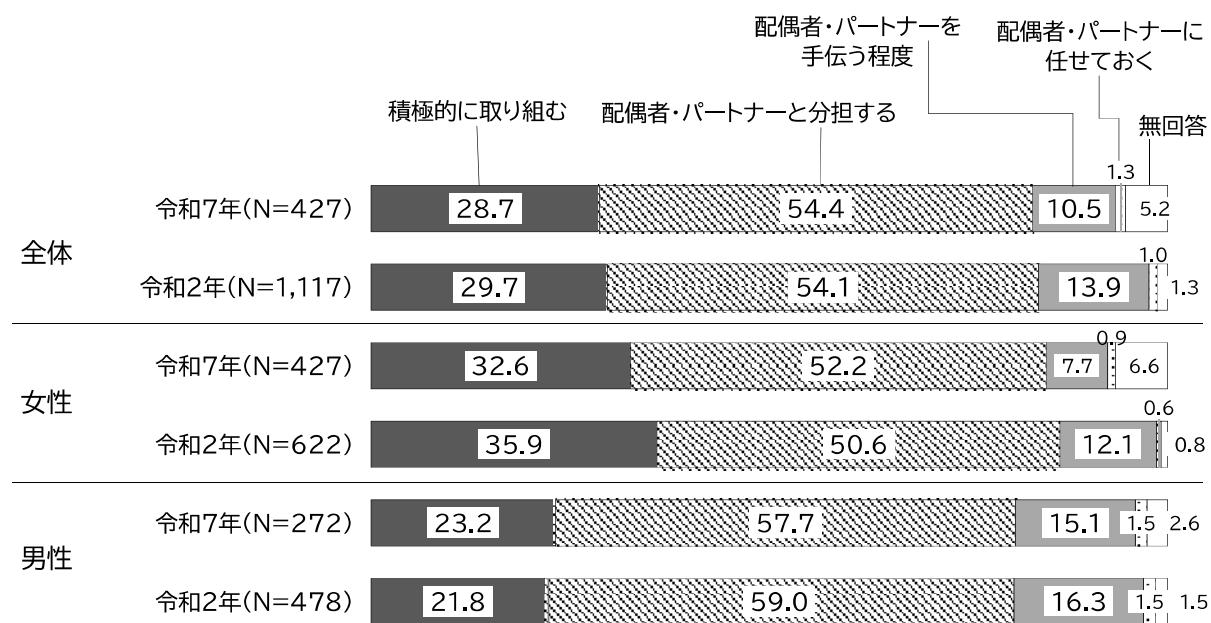


令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、全体では「積極的に取り組む」と「配偶者・パートナーと分担する」の合計は大きな変化はありません。

女性では「積極的に取り組む(32.6%)」が令和2年調査(35.9%)からやや減少しています。(図表4-2-2)

図表 4-2-2 男性の家庭参画の度合い（令和7年、性別、令和2年調査）



問5-1 問5で回答した理由をご記入ください。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

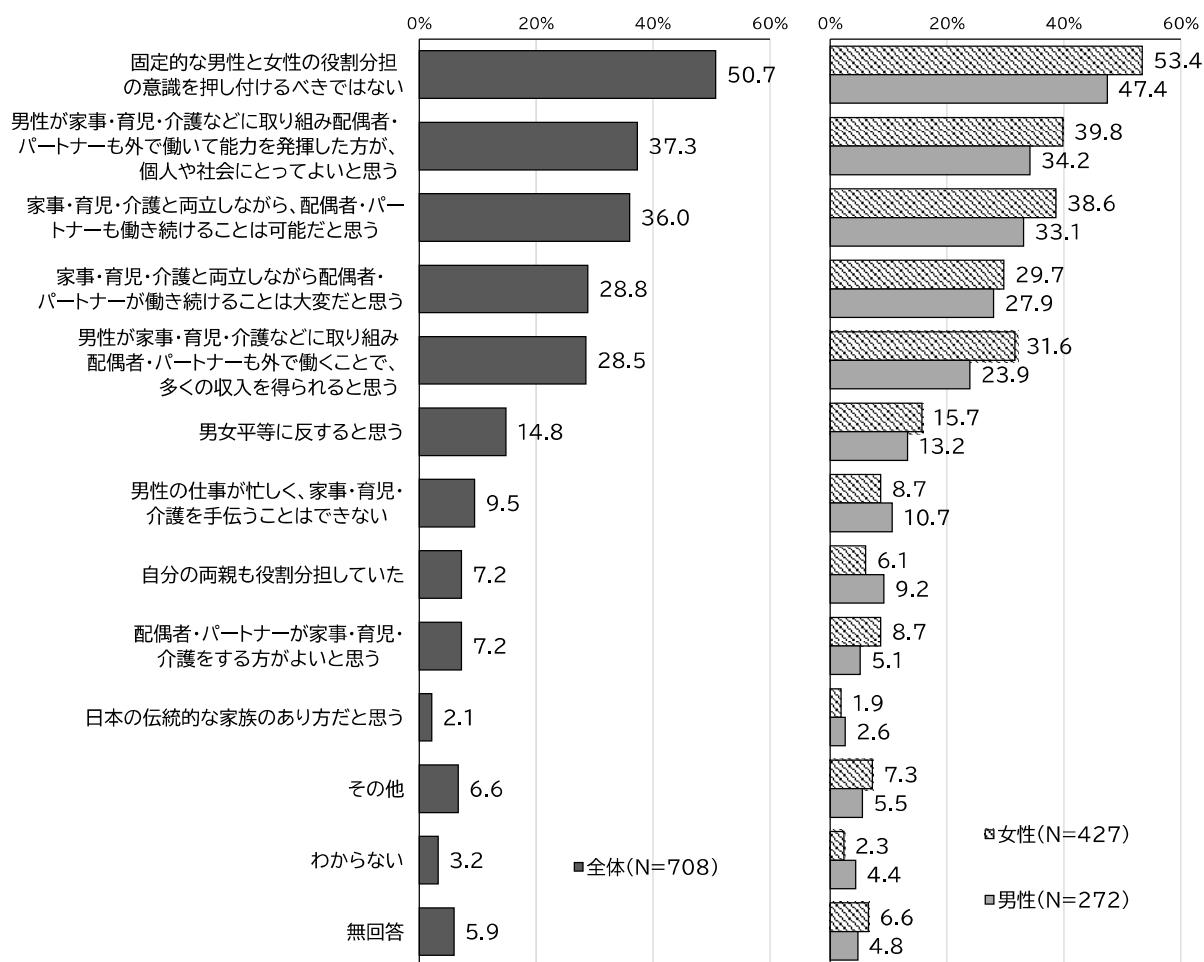
全体では、「固定的な男性と女性の役割分担の意識を押し付けるべきでない(50.7%)」が最も多く、「男性が家事・育児・介護などに取り組み配偶者・パートナーも外で働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとってよいと思う(37.3%)」、「家事・育児・介護と両立しながら、配偶者・パートナーも働き続けることは可能だと思う(36.0%)」が続いている。(図表4-2-3)

【性別】

性別でみると、男女ともに「固定的な男性と女性の役割分担の意識を押し付けるべきでない(女性:53.4%、男性47.4%)」が最も多くなっています。

男女の違いをみると、「固定的な男性と女性の役割分担の意識を押し付けるべきでない(女性:53.4%、男性47.4%)」、「男性が家事・育児・介護などに取り組み配偶者・パートナーも外で働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとってよいと思う(女性:39.8%、男性:34.2%)」、「家事・育児・介護と両立しながら、配偶者・パートナーも働き続けることは可能だと思う(女性:38.6%、男性:33.1%)」、「男性が家事・育児・介護などに取り組み配偶者・パートナーも外で働くことで、多くの収入を得られると思う(女性:31.6%、男性:23.9%)」で、女性が男性を7ポイント以上、上回っています。(図表4-2-3)

図表 4-2-3 問5で回答した理由（全体、性別）

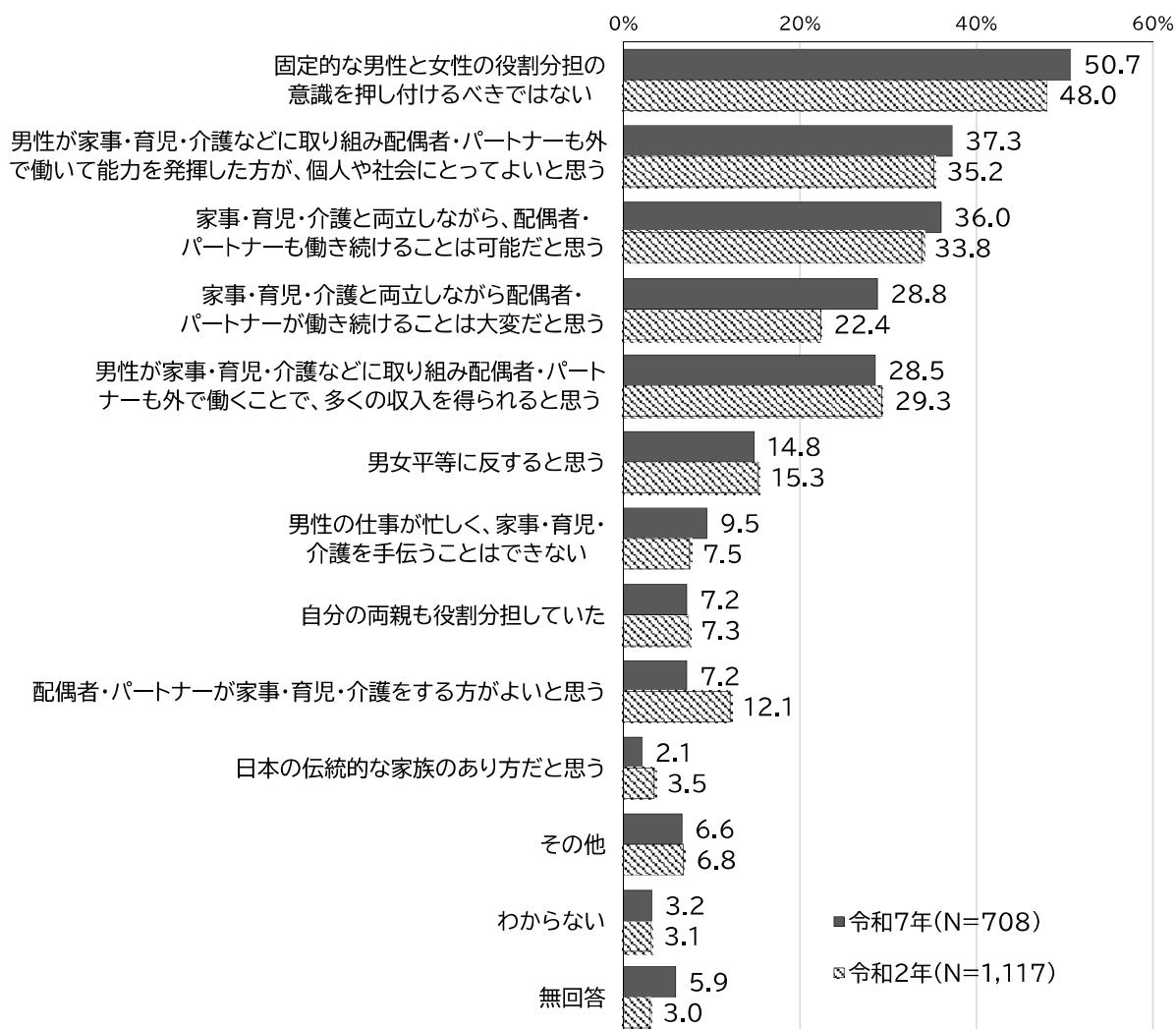


【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「家事・育児・介護と両立しながら配偶者・パートナーが働き続けることは大変だと思う(28.8%)」が6.4ポイント上回っています。

また、「配偶者・パートナーが家事・育児・介護をする方がよいと思う(7.2%)」が令和2年調査よりも約5ポイント下回っています。(図表4-2-4)

図表 4-2-4 問5で回答した理由（令和7年、令和2年調査）



(3) 男性の家庭参画に必要なこと

問6 男性が家事・育児・介護にさらに参加するためには、何が必要だと思いますか。
(○はあてはまるものすべて)

【全体】

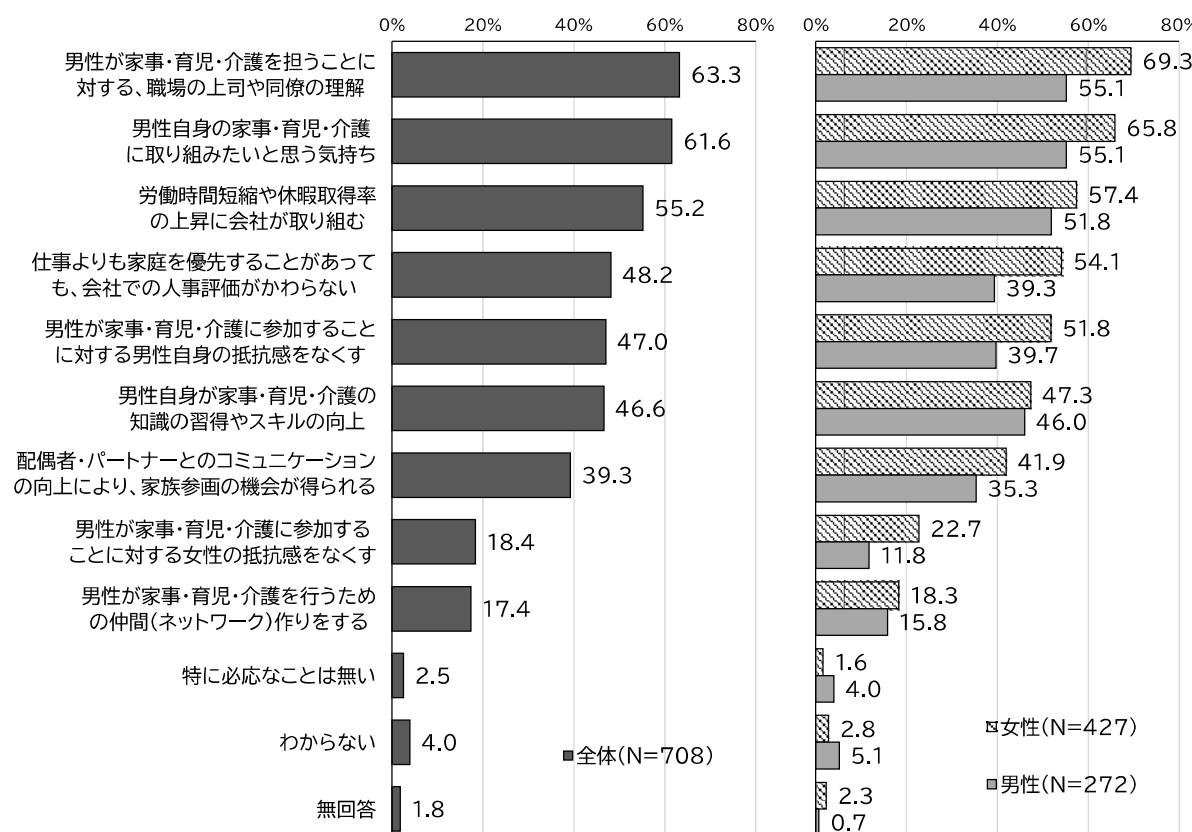
全体では、「男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解(63.3%)」が最も多く、「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち(61.6%)」、「労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組むこと(55.2%)」が続いています。(図表4-3-1)

【性別】

性別でみると、女性は「男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解(69.3%)」が最も多く、「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち(65.8%)」、「労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組む(57.4%)」が続いています。

男性は「男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解」、「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち」が55.1%と最も多く、「労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組む(51.8%)」、「男性自身が家事・育児・介護の知識の習得やスキルの向上(46.0%)」が続きます。(図表4-3-1)

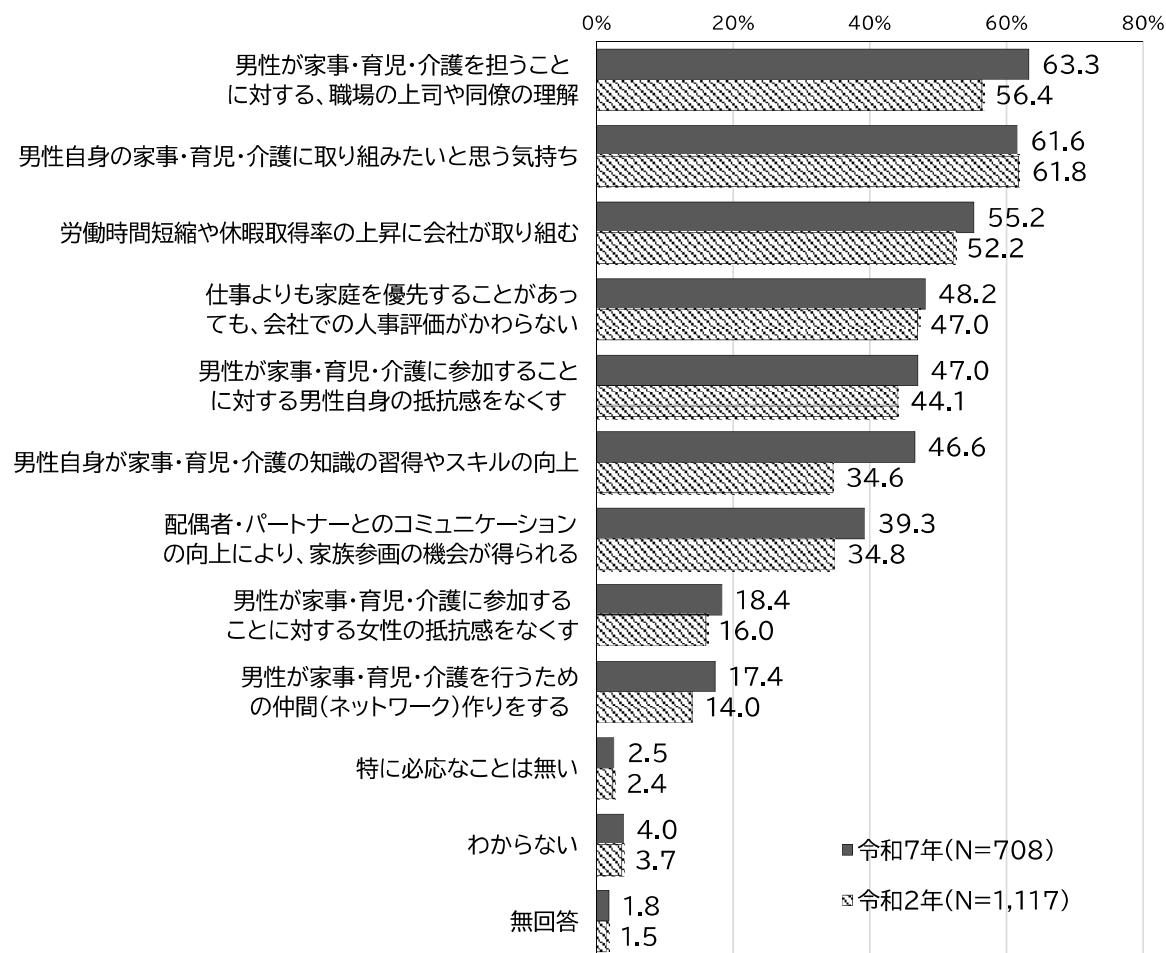
図表 4-3-1 男性の家庭参画に必要なこと（全体、性別：複数回答）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち」を除き、割合が上回っています。特に「男性自身が家事・育児・介護の知識やスキルの向上」は12.0ポイント上回っています。(図表4-3-2)

図表 4-3-2 男性の家庭参画に必要なこと（令和7年、令和2年調査：複数回答）



5 就労

(1) 職業

問7 あなたの職業は、次のどれですか。(○は1つだけ)

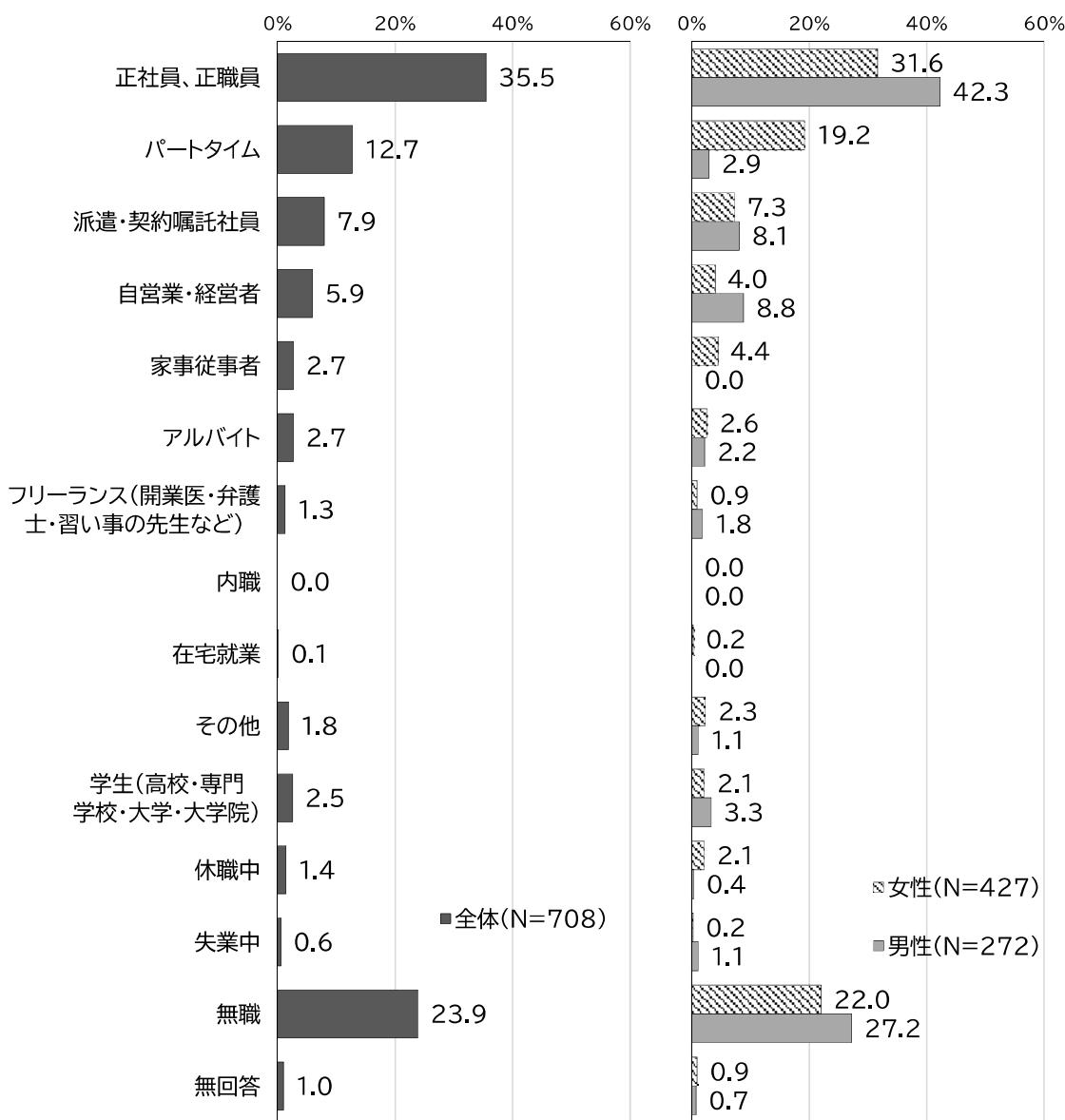
【全体】

全体では、「正社員・正職員(35.5%)」が最も多く、「パートタイム(12.7%)」、「派遣・契約嘱託社員(7.9%)」が続いています。「無職」は23.9%です。(図表5-1)

【性別】

性別でみると、女性は「正社員・正職員(31.6%)」が最も多く、「パートタイム(19.2%)」、「派遣・契約嘱託社員(7.3%)」が続いています。男性は「正社員・正職員(42.3%)」が最も多くなっています。(図表5-1)

図表 5-1 職業（全体、性別）



(2) 職場での男女差別

問7で1~9のいずれかをお答えの方に

問7-1 あなたの職場では、次のような男女の差別がありますか。
(○はあてはまるものすべて)

【全体】

何らかの仕事をしている人に、その内容や待遇の問題点についてたずねました。

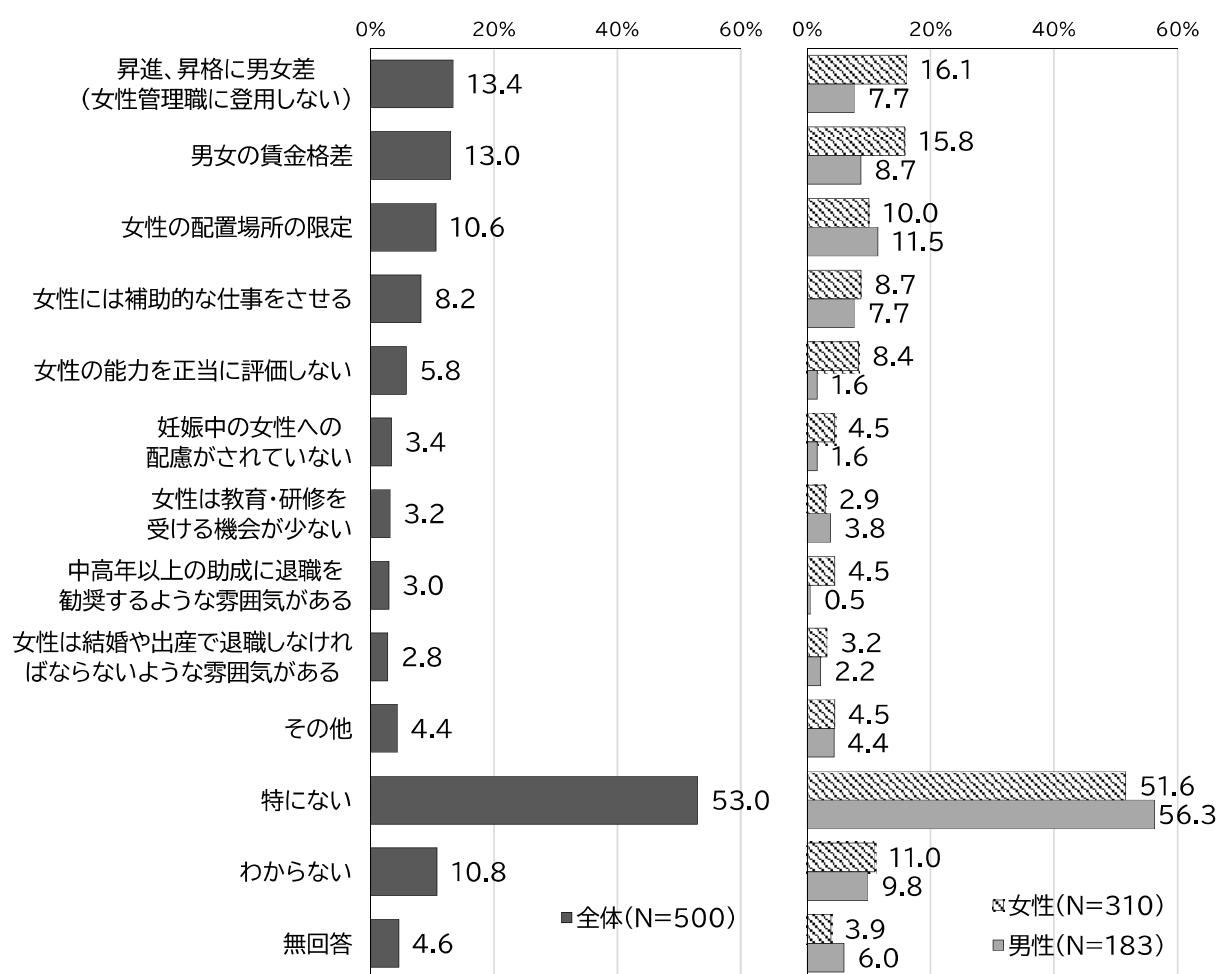
全体では、「昇進、昇格に男女差(女性管理職に登用しない)(13.4%)」が最も多く、「男女の賃金格差(13.0%)」、「女性の配置場所の限定(10.6%)」が続いています。(図表5-2-1)

【性別】

性別でみると、女性は「昇進、昇格に男女差(女性管理職に登用しない)(16.1%)」が最も多く、「男女の賃金格差(15.8%)」、「女性の配置場所の限定(10.0%)」が続いています。男性は「女性の配置場所の限定(11.5%)」が最も多く、「男女の賃金格差(8.7%)」、「昇進、昇格に男女差(女性管理職に登用しない)(7.7%)」、「女性には補助的な作業をさせる(7.7%)」が続いています。

また、「昇進、昇格に男女差(女性管理職に登用しない)(女性:16.1%、男性:7.7%)」は、女性が男性を8.4ポイント上回っています。(図表5-2-1)

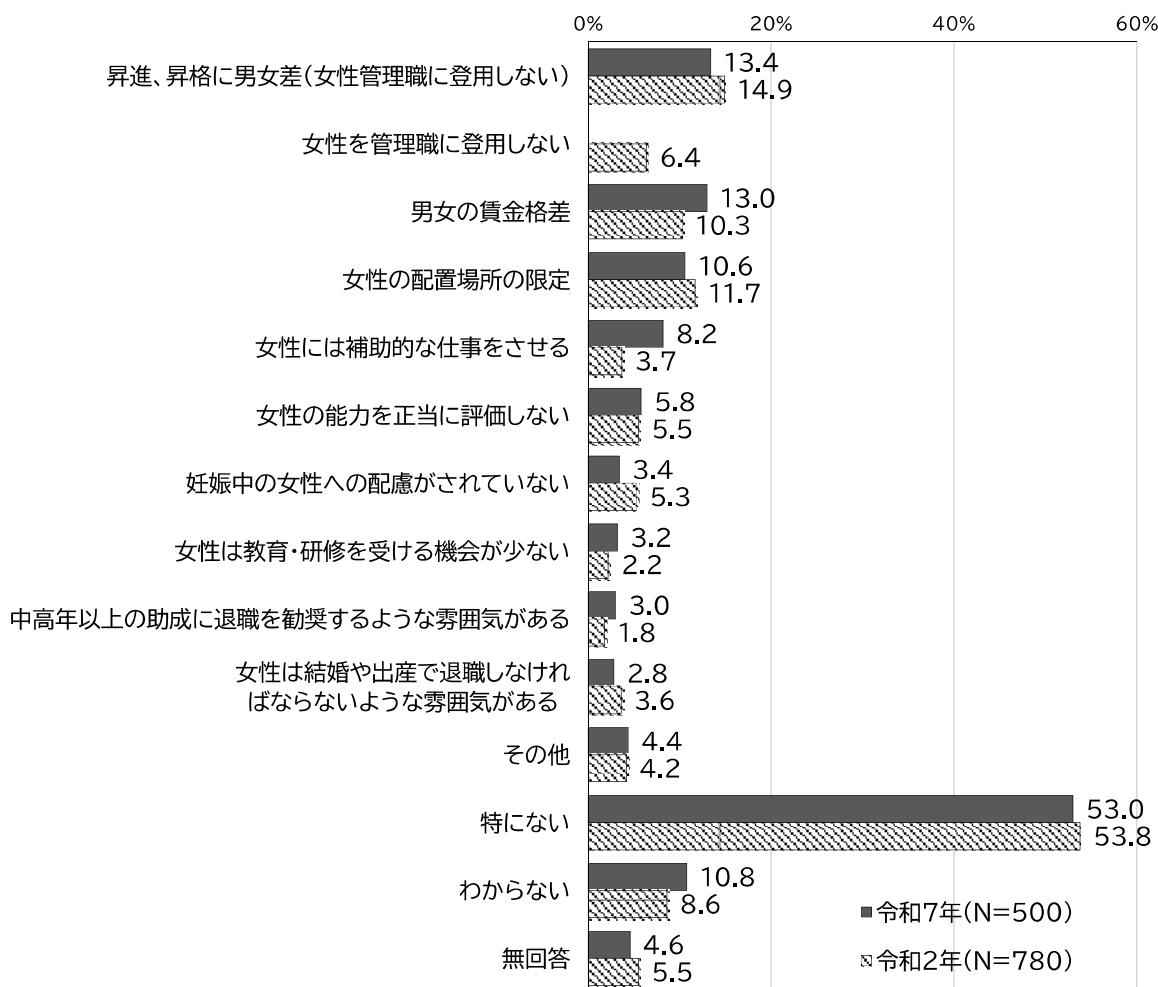
図表 5-2-1 職場での男女差別（全体、性別：複数回答）
<働いている人>



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「男女の賃金格差」と「女性には補助的な仕事をさせる」の割合が、他の項目と比べて増えています。(図表5-2-2)

図表 5-2-2 職場での男女差別（令和7年、令和2年調査：複数回答）
<働いている人>



※値のない項目は、調査時に回答選択肢を設定していない。

(3) 女性の働き方についての意識

問8 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。
(○は1つだけ)

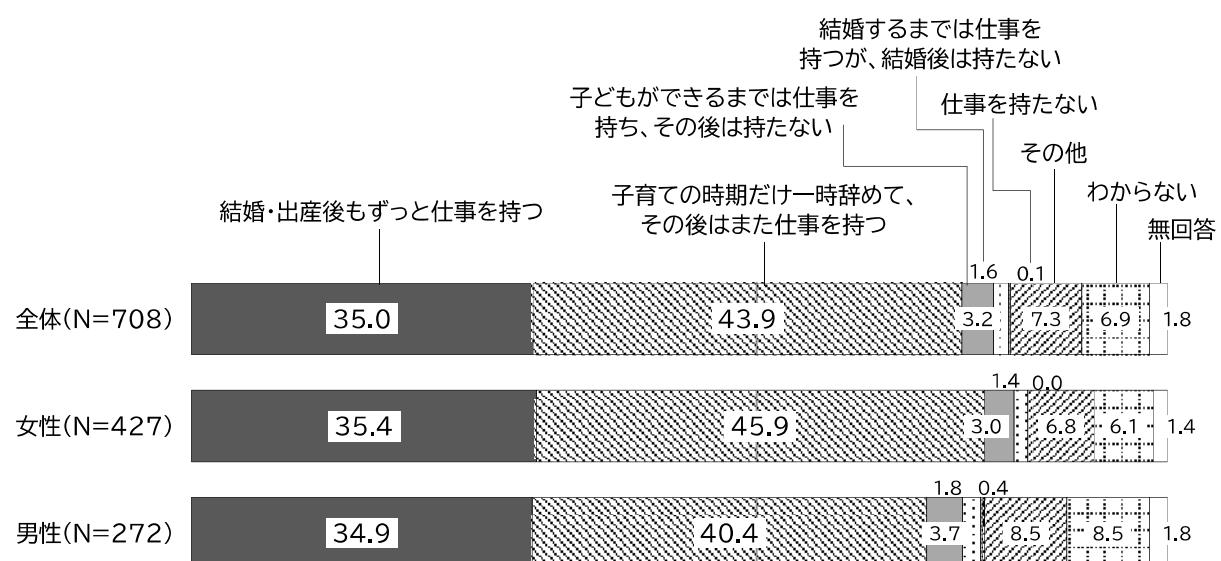
【全体】

全体では、「子育ての時期だけ一時辞めて、その後はまた仕事を持つ(43.9%)」が最も多く、「結婚・出産後もずっと仕事を持つ(35.0%)」が続いている。(図表5-3-1)

【性別】

性別でみると、女性は、「子育ての時期だけ一時辞めて、その後はまた仕事を持つ(女性:45.9%、男性40.4%)」、「結婚・出産後もずっと仕事を持つ(女性:35.4%、男性:34.9%)」で男性を上回っています。(図表5-3-1)

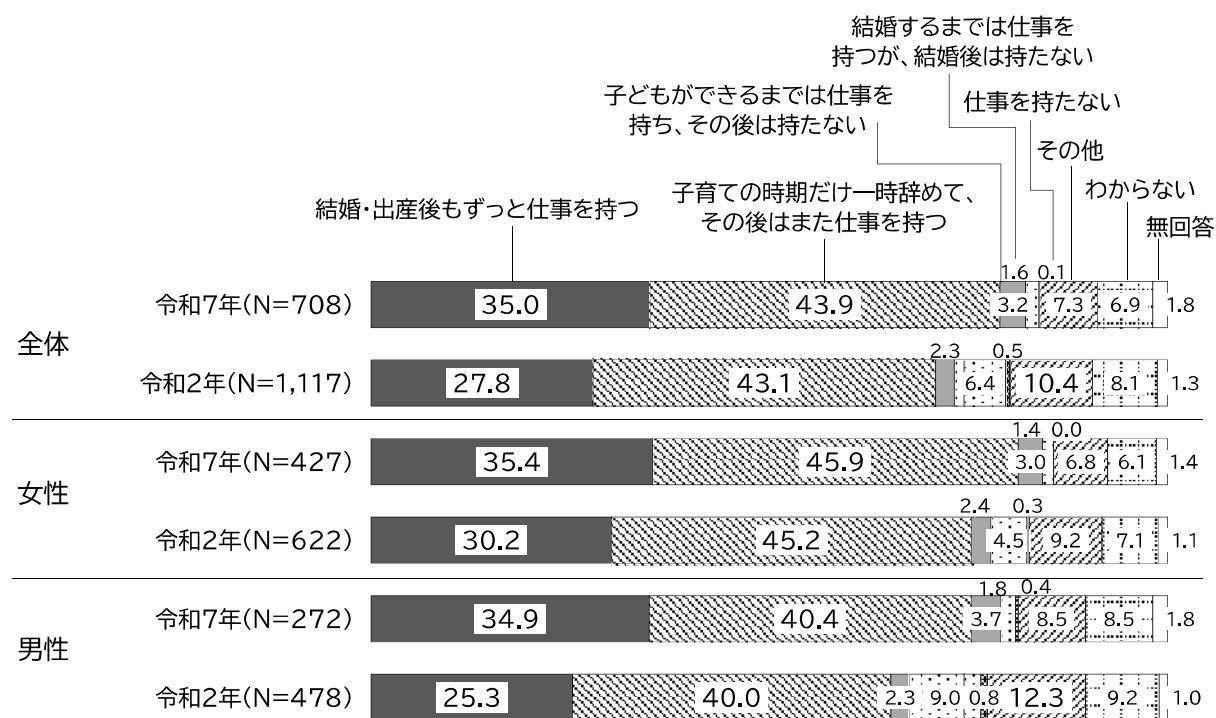
図表 5-3-1 女性の働き方についての意識（全体、性別）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、男女ともに「結婚・出産後もずっと仕事を持つ」が増えています。(図表5-3-2)

図表 5-3-2 女性の働き方についての意識（令和7年、性別、令和2年調査）



問8-1 問8で回答した理由をご記入ください。(○はあてはまるものすべて)

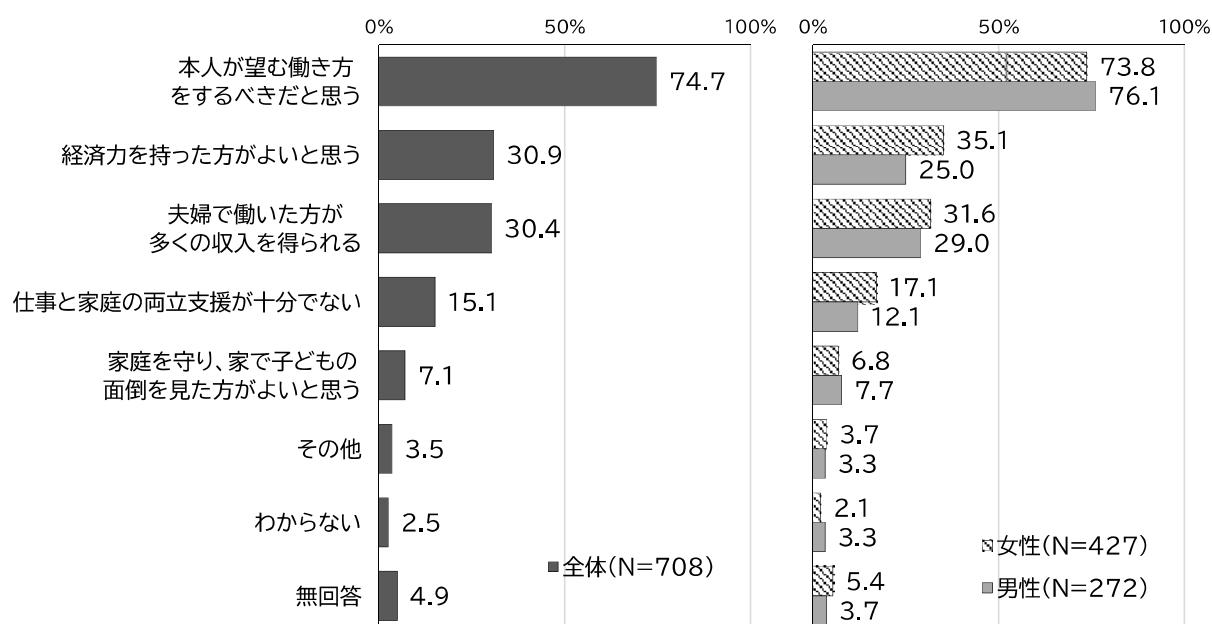
【全体】

全体では、「本人が望む働き方をするべきだと思う(74.7%)」が最も多く、「経済力を持った方がよいと思う(30.9%)」、「夫婦で働いた方が多くの収入を得られる(30.4%)」が続いています。(図表5-3-3)

【性別】

性別でみると、男女ともに「本人が望む働き方をするべきだと思う(女性:73.8%、男性76.1%)」が最も多く7割を超えていました。

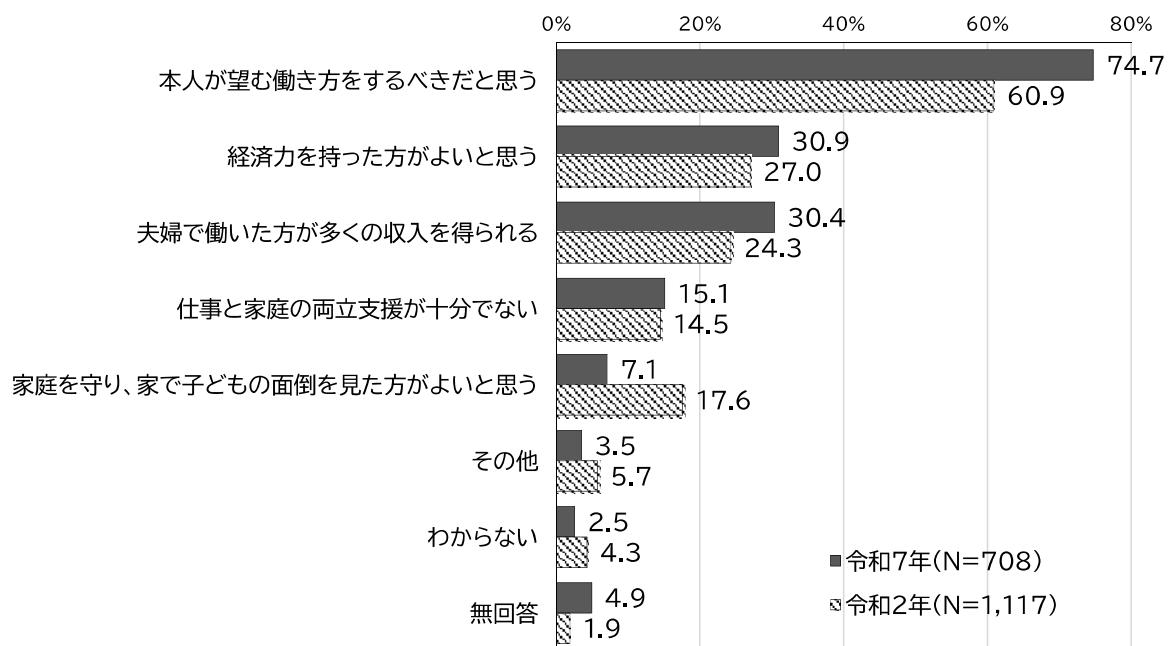
図表 5-3-3 問8で回答した理由（全体、性別）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「本人が望む働き方をするべきだと思う」が13.8ポイント増えています。その他の項目も増えていますが、「家庭を守り、家で子どもの面倒を見た方がよいと思う」は10.5ポイント減っています。(図表5-3-3)

図表 5-3-3 問8で回答した理由（令和7年、令和2年調査）



(4) 女性の再就職に対する支援

問9 結婚や妊娠・出産により仕事を辞めた女性が再び仕事を持つことを希望する場合、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

全体では、「働き方の選択肢を多くする(64.3%)」が最も多く、「保育所・学童保育クラブなどの保育施設の充実(62.3%)」「出産などで退職した後に希望すれば復帰できる再雇用制度の充実(60.3%)」、「多様な労働条件(59.5%)」が続いています。(図表5-4-1)

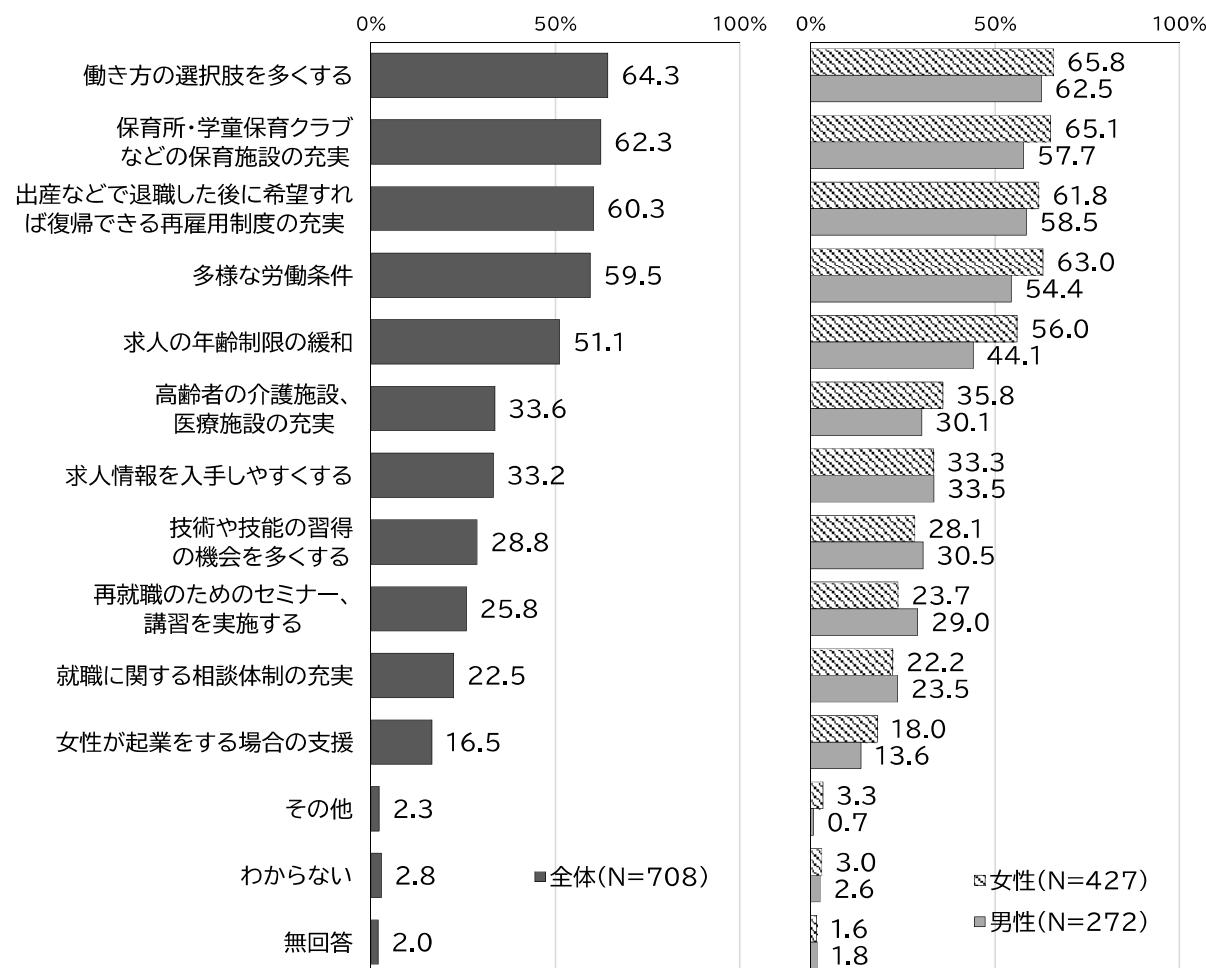
【性別】

性別でみると、女性は「働き方の選択肢を多くする(65.8%)」、「保育所・学童保育クラブなどの保育施設の充実(65.1%)」、「多様な労働条件(63.0%)」、「出産などで退職した後に希望すれば復帰できる再雇用制度の充実(61.8%)」が6割台、「求人の年齢制限の緩和(56.0%)」が5割台となっています。

男性は「働き方の選択肢を多くする(62.5%)」が6割台となっています。

また、男女の違いをみると、女性は、「求人の年齢制限の緩和(女性:56.0%、男性:44.1%)」で男性を11.9ポイント上回っています。(図表5-4-1)

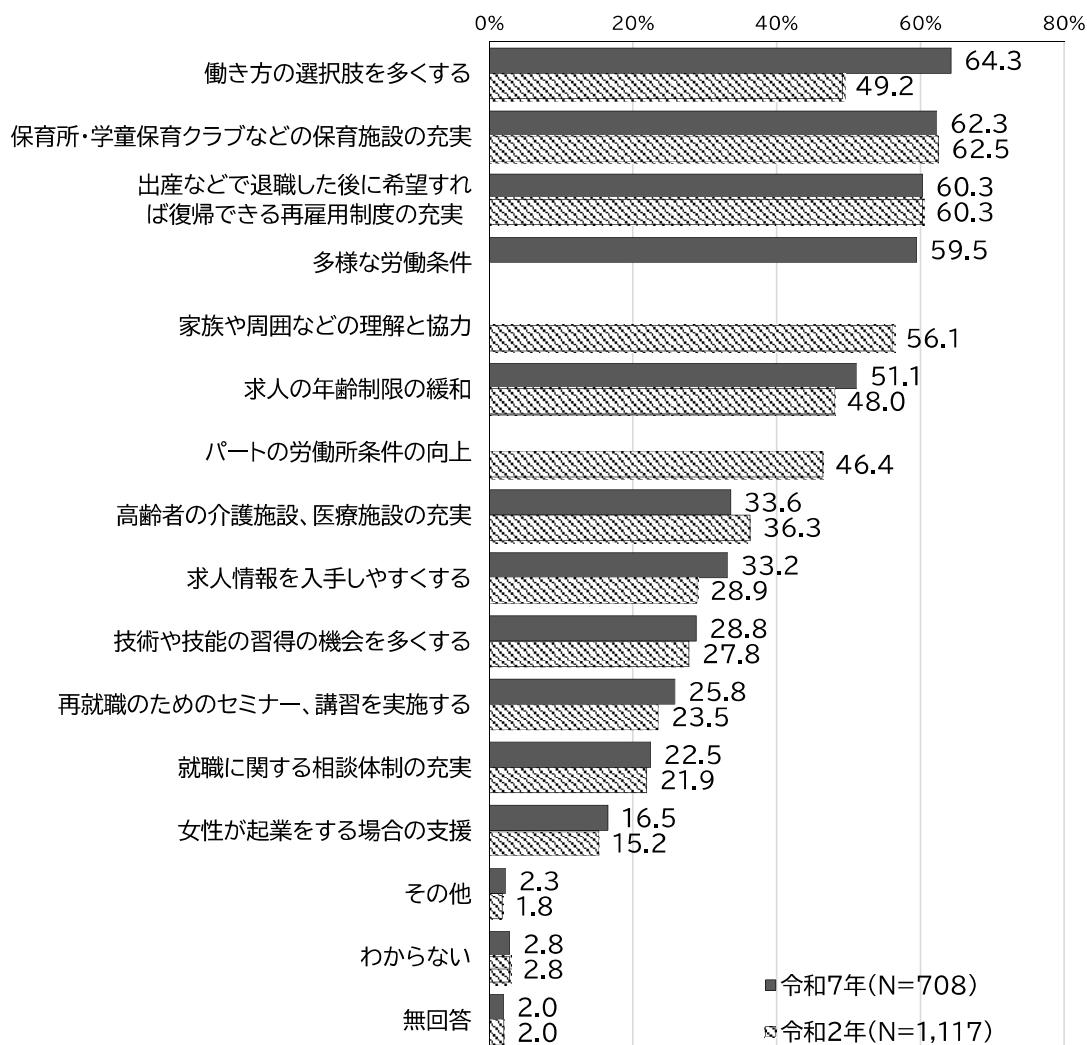
図表 5-4-1 女性の再就職に対する支援（全体、性別：複数回答）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「働き方の選択肢を多くする」が15.1ポイント増えています。(図表5-4-2)

図表 5-4-2 女性の再就職に対する支援 (令和7年、令和2年調査：複数回答)



※値のない項目は、調査時に回答選択肢を設定していない。

(5) 育児休業・介護休業の利用状況

問 10 あなたは育児休業・介護休業を利用したことがありますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

■育児休業

【全体】

全体では、「利用したことがある」が12.1%、「利用したことはない」が50.3%となっています。(図表5-5-1)

【性別】

性別でみると、「利用したことがある」は女性が16.9%、男性が5.1%となっています。(図表5-5-1)

■介護休業

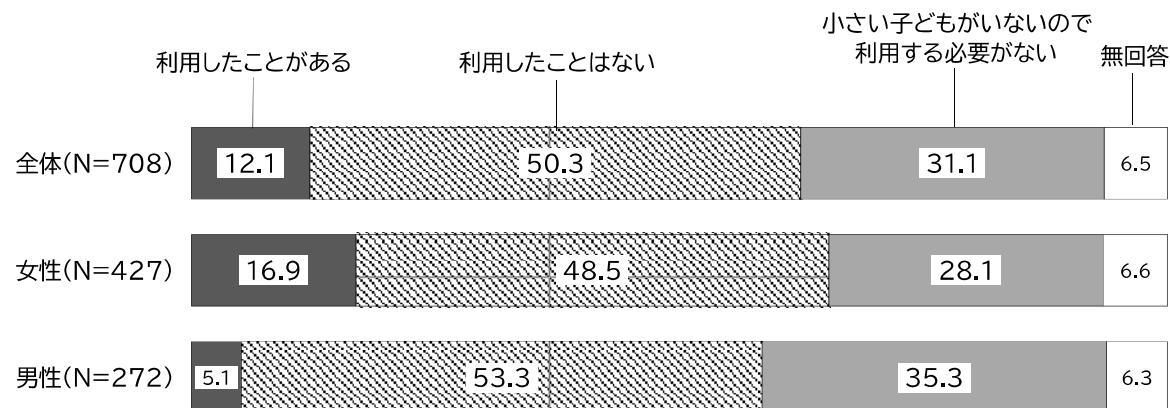
【全体】

全体では、「利用したことがある」が1.6%、「利用したことはない」が48.3%となっています。(図表5-5-2)

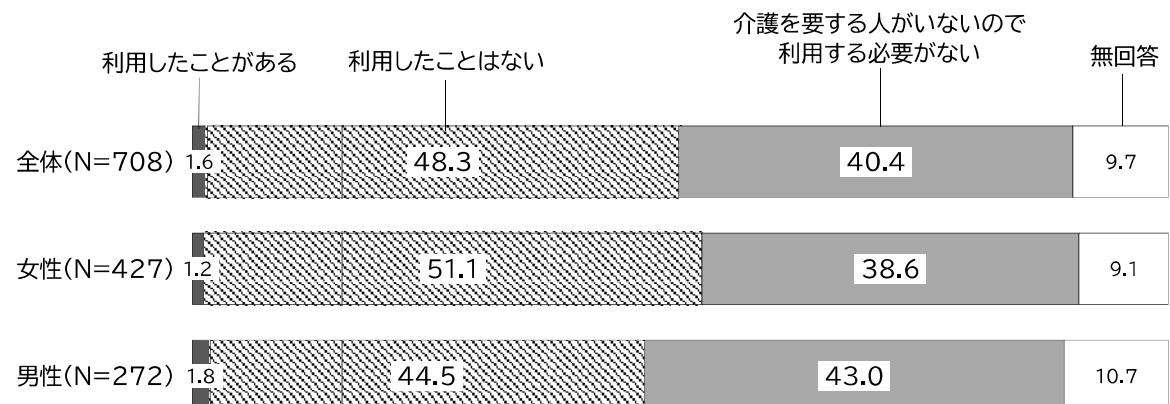
【性別】

性別でみると、「利用したことがある」が女性は1.2%、男性は1.8%となっています。(図表5-5-2)

図表 5-5-1 育児休業の利用状況（全体、性別）



図表 5-5-2 介護休業の利用状況（全体、性別）



【令和2年調査との比較】

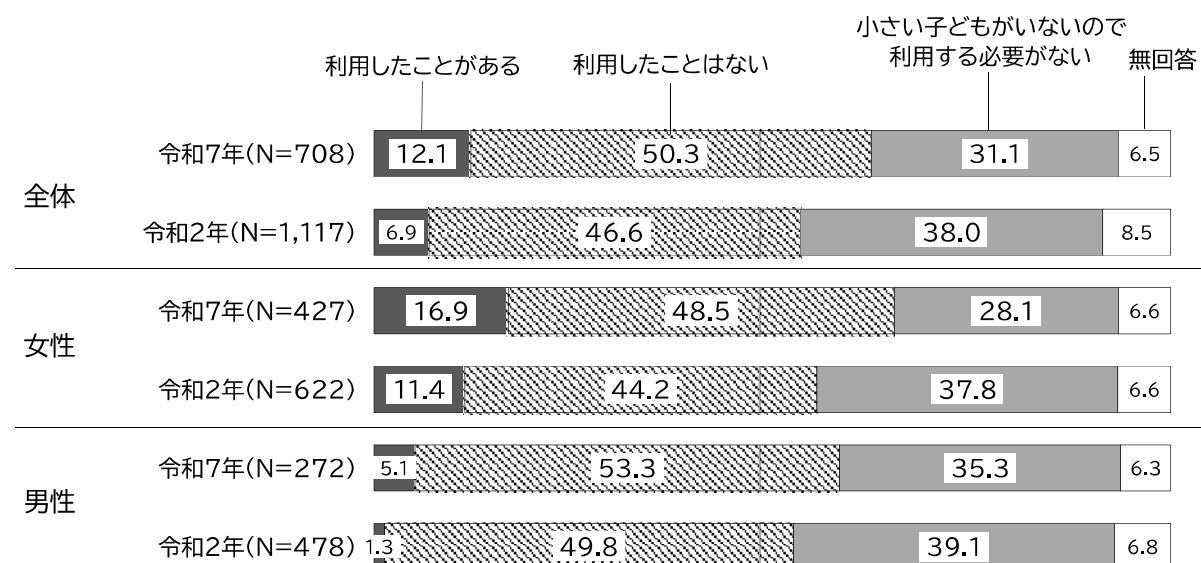
■育児休業

令和2年調査と比較すると、男女ともに「利用したことがある」の割合が増加しています。(図表5-5-3)

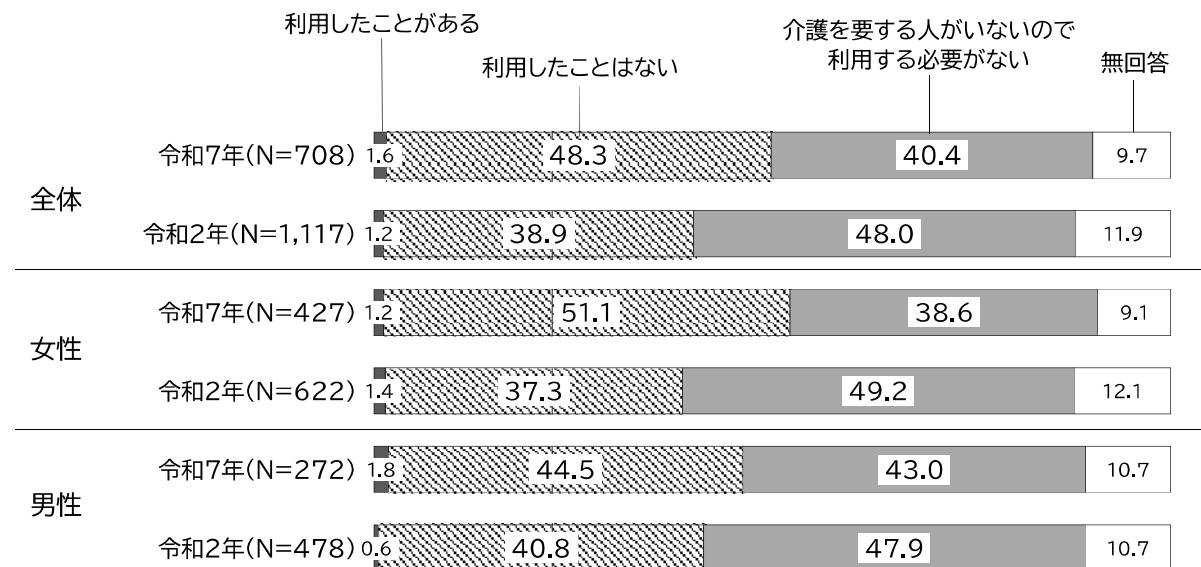
■介護休業

令和2年調査と比較すると、男女ともに「利用したことがある」の割合に変化はありませんが、「利用したことない」が増えています。(図表5-5-4)

図表 5-5-3 育児休業の利用状況（令和7年、性別、令和2年調査）



図表 5-5-4 介護休業の利用状況（全体、性別、令和2年調査）



(6) 育児休業・介護休業の利用期間

問10で「1. 利用したことがある」とお答えの方に

問10-1 どのくらいの期間、休暇を取りましたか。複数回利用したことがある方は、最近のケースでご回答ください。(回答の場合、○はどちらも1つ)

■育児休業

【全体】

育児休業を「利用したことがある」と回答した人に、その期間をたずねました。

全体では、「6カ月～1年未満(47.7%)」が最も多く、「1年以上(30.2%)」、「3カ月未満(12.8%)」が続いている。(図表5-6-1)

【性別】

性別でみると、女性では「6カ月～1年未満(52.8%)」が男性で「3カ月未満(50.0%)」と最も多くなっています。(図表5-6-1)

■介護休業

【全体】

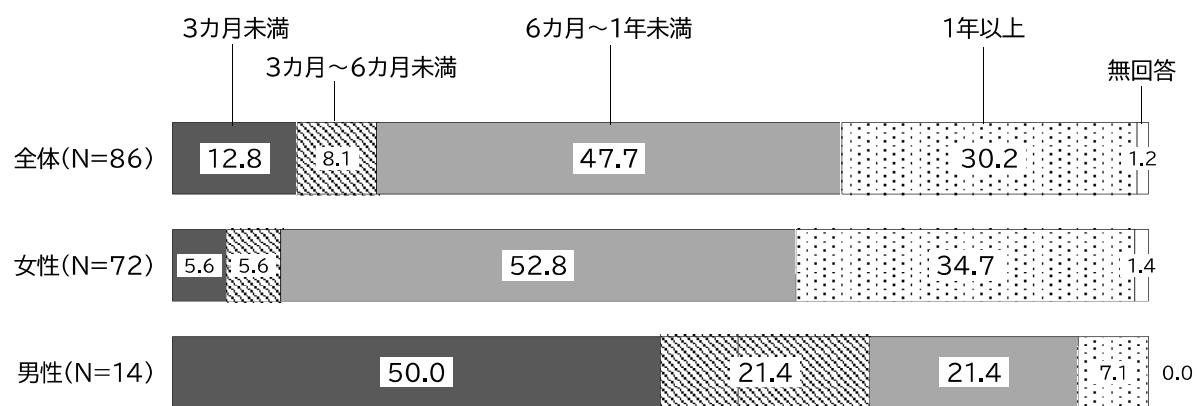
介護休業を「利用したことがある」と回答した人に、その期間をたずねました。

全体では、「1カ月未満(63.6%)」が最も多く、「1カ月～2カ月未満(9.1%)」、「3カ月以上(9.1%)」が続いている。(図表5-6-2)

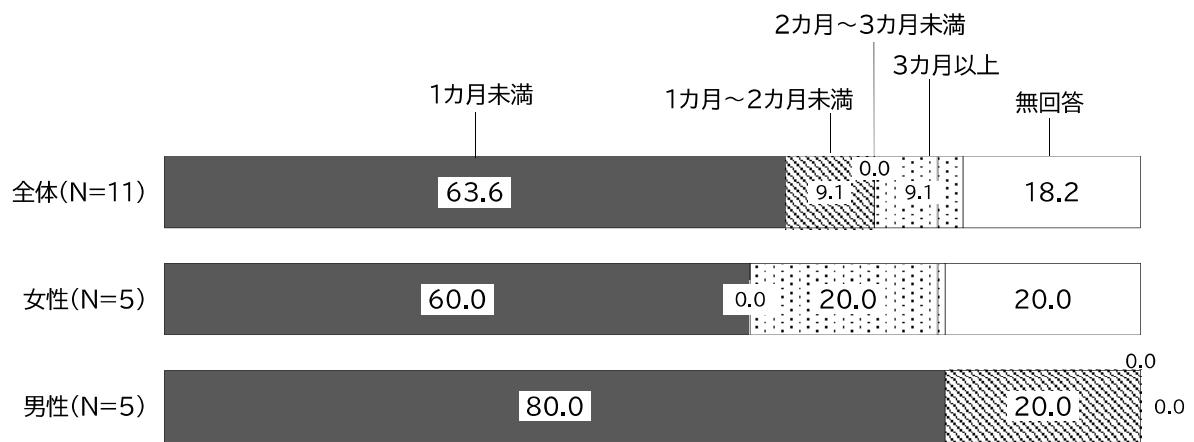
【性別】

性別でみると、男女ともに「1カ月未満(女性:60.0%、男性:80.0%)」が最も多くなっています。(図表5-6-2)

図表 5-6-1 育児休業の利用期間（全体、性別）<育児休業を利用したことがある人>



図表 5-6-2 介護休業の利用期間（全体、性別）<介護休業を利用したことがある人>



【令和2年調査との比較】

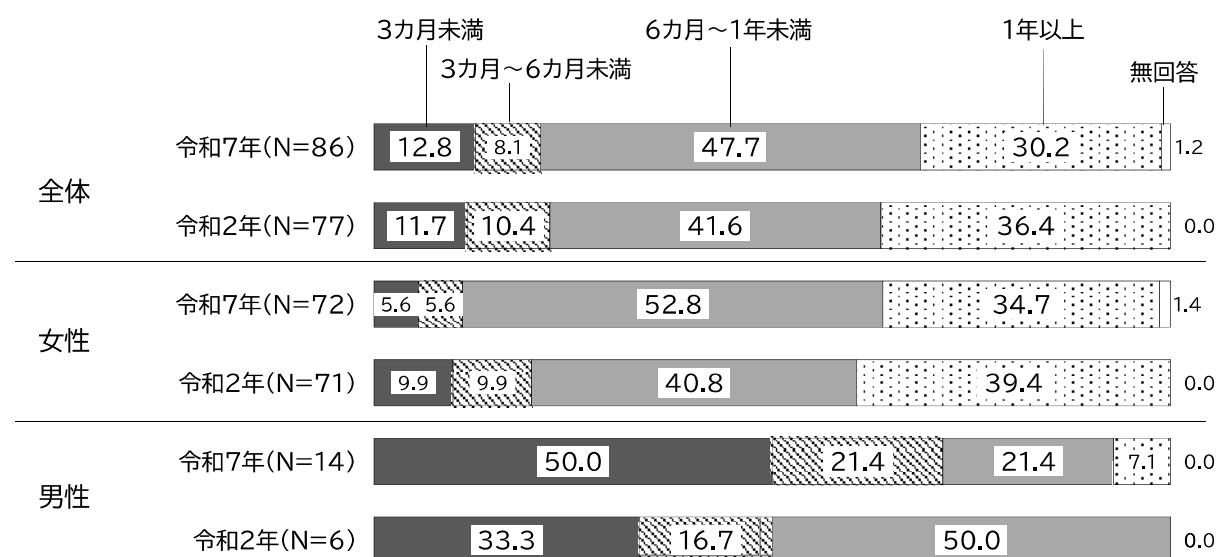
■育児休業

令和2年調査と比較すると、女性では「6ヶ月～1年未満(令和7年:52.8%、令和2年調査:40.8%)」が12.0 ポイント増えています。(図表5-6-3)

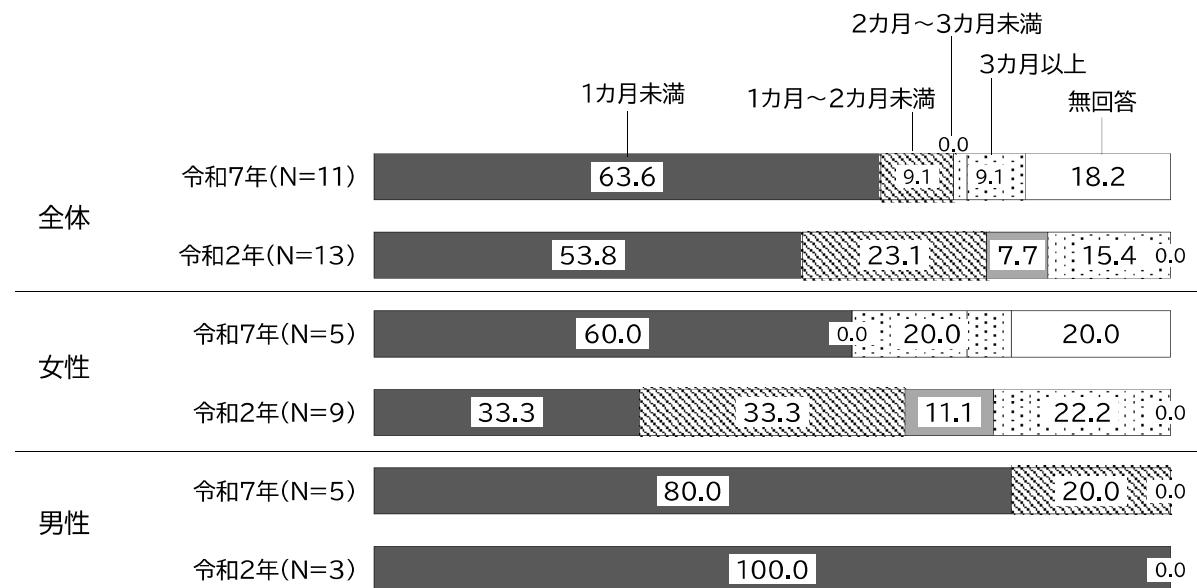
■介護休業

令和7年調査、令和2年調査ともに対象者数が20 件未満のためグラフの掲載のみとします。(図表5-6-4)

図表 5-6-3 育児休業の利用期間（令和7年、性別、令和2年調査）
<育児休業を利用したことがある人>



図表 5-6-4 介護休業の利用期間（令和7年、性別、令和2年調査）
<介護休業を利用したことがある人>



(7) 育児休業・介護休業を利用しなかった理由

問10で「2. 利用したことはない」とお答えの方

問10-2 利用しなかった理由はなんですか。

(回答の場合、○はどちらもあてはまるものすべて)

■育児休業

【全体】

育児休業を「利用したことはない」と回答した方に理由をたずねました。

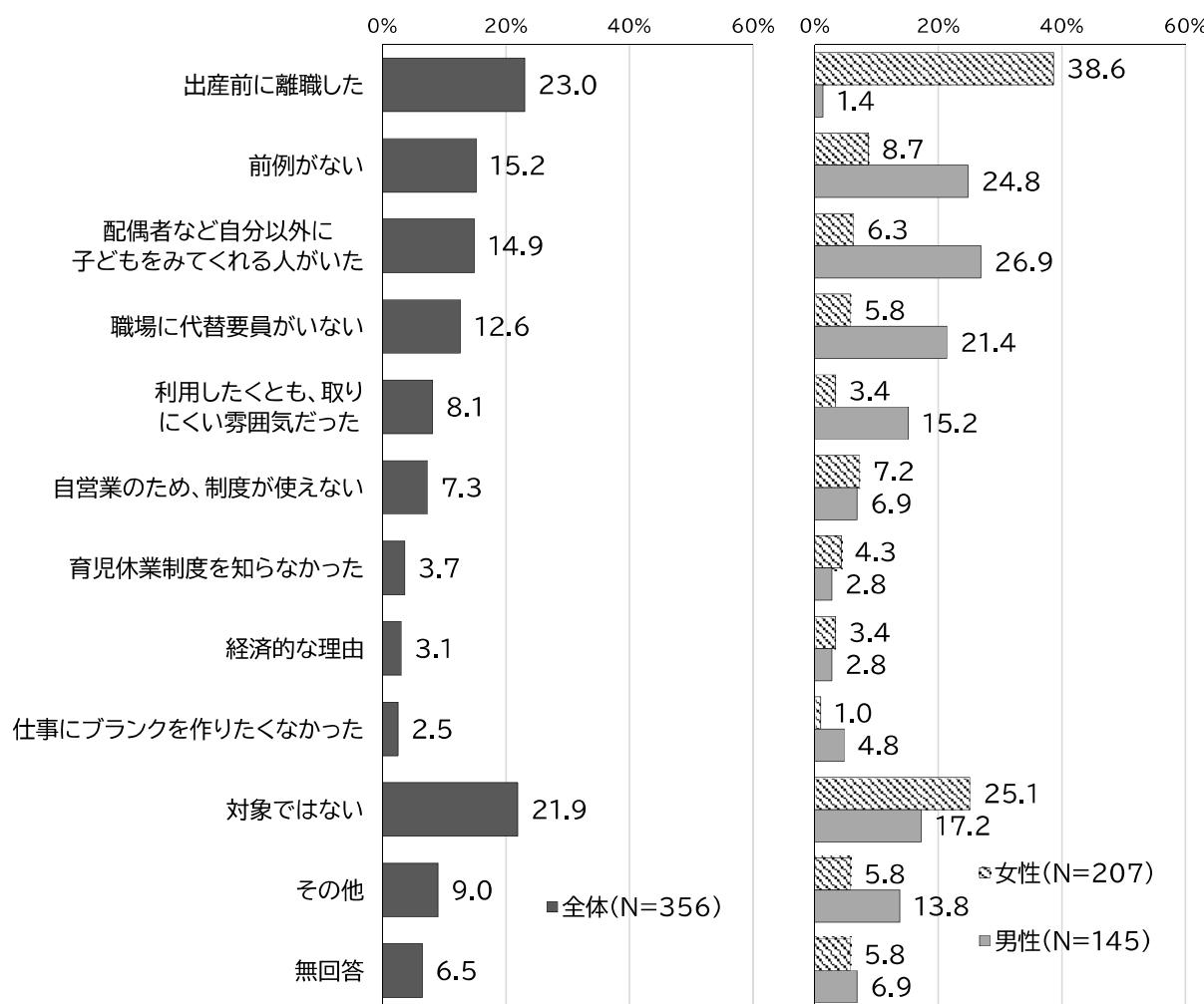
全体では、「出産前に離職した(23.0%)」が最多く、「前例がない(15.2%)」、「配偶者など自分以外に子どもをみてくれる人がいた(14.9%)」、「職場に代替要員がいない(12.6%)」が続いています。(図表5-7-1)

【性別】

性別でみると、女性は「出産前に離職した(38.6%)」が4割近くで多くなっています。

男性は、「配偶者など自分以外に子どもをみてくれる人がいた(26.9%)」が最も多くなっています。(図表5-7-1)

図表 5-7-1 育児休業を利用しなかった理由（全体、性別：複数回答）
<育児休業を利用したことがない人>



■介護休業

【全体】

介護休業を「利用したことはない」と回答した方に理由をたずねました。

全体では、「介護サービス利用など自分以外に介護をしてくれる人がいた(13.0%)」が最も多く、「職場に代替要員がない(12.5%)」、「前例がない(12.5%)」が続いています。

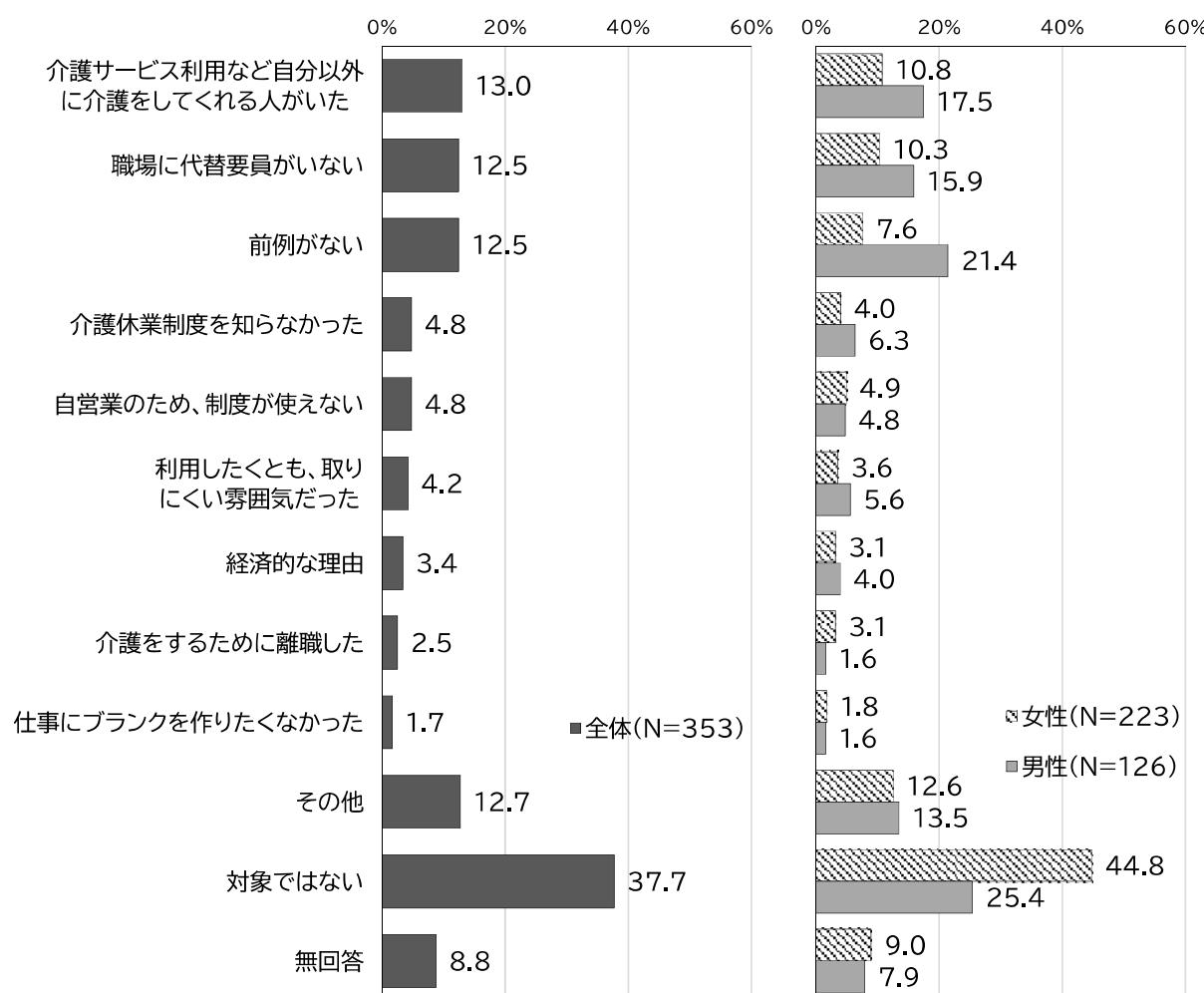
なお、「その他(12.7%)」には、「必要がない」、「仕事をしていない」といった回答があがっています。(図表5-7-2)

【性別】

性別でみると、女性では「介護サービス利用など自分以外に介護をしてくれる人がいた(10.8%)」が最も多く、「職場に代替要員がない(10.3%)」が続いています。男性では「前例がない(21.4%)」が最も多く、「介護サービス利用など自分以外に介護をしてくれる人がいた(17.5%)」、「職場に代替要員がない(15.9%)」が続いています。(図表5-7-2)

図表 5-7-2 介護休業を利用しなかった理由（全体、性別：複数回答）

<介護休業を利用したことがない人>



【令和2年調査との比較】

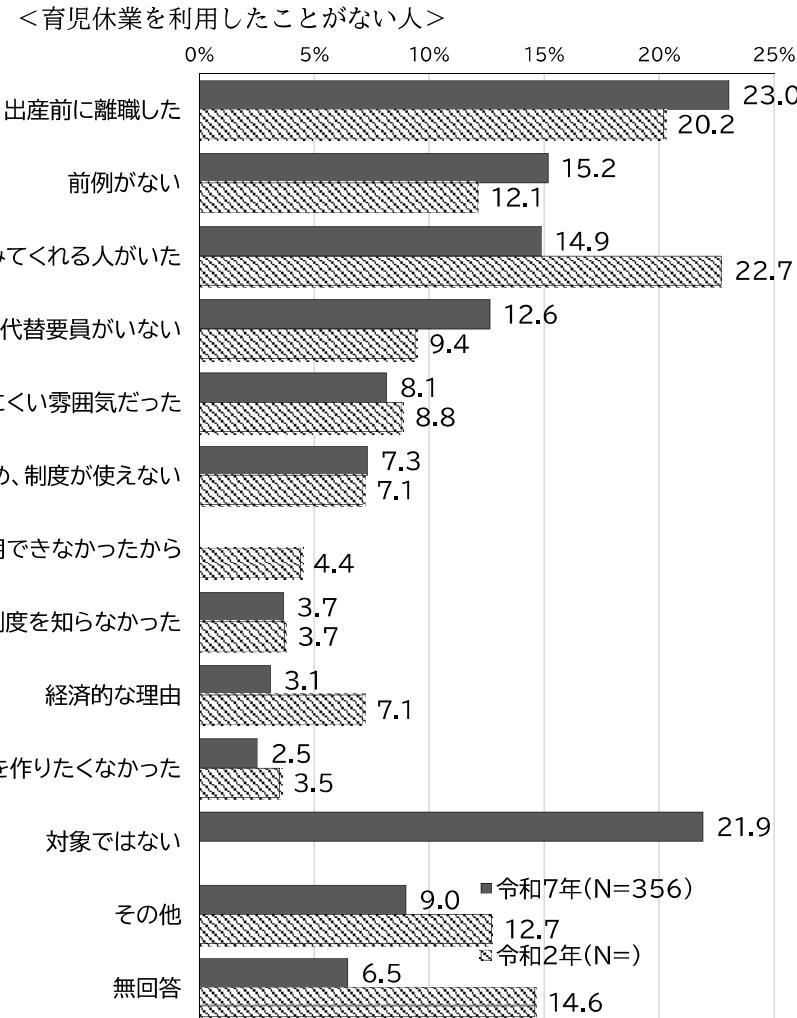
■育児休業

令和2年調査と比較すると、「配偶者など自分以外に子どもをみてくれる人がいた（令和7年調査：14.9%、令和2年調査：22.7%）」は7.8ポイント減っています。（図表5-7-3）

■介護休業

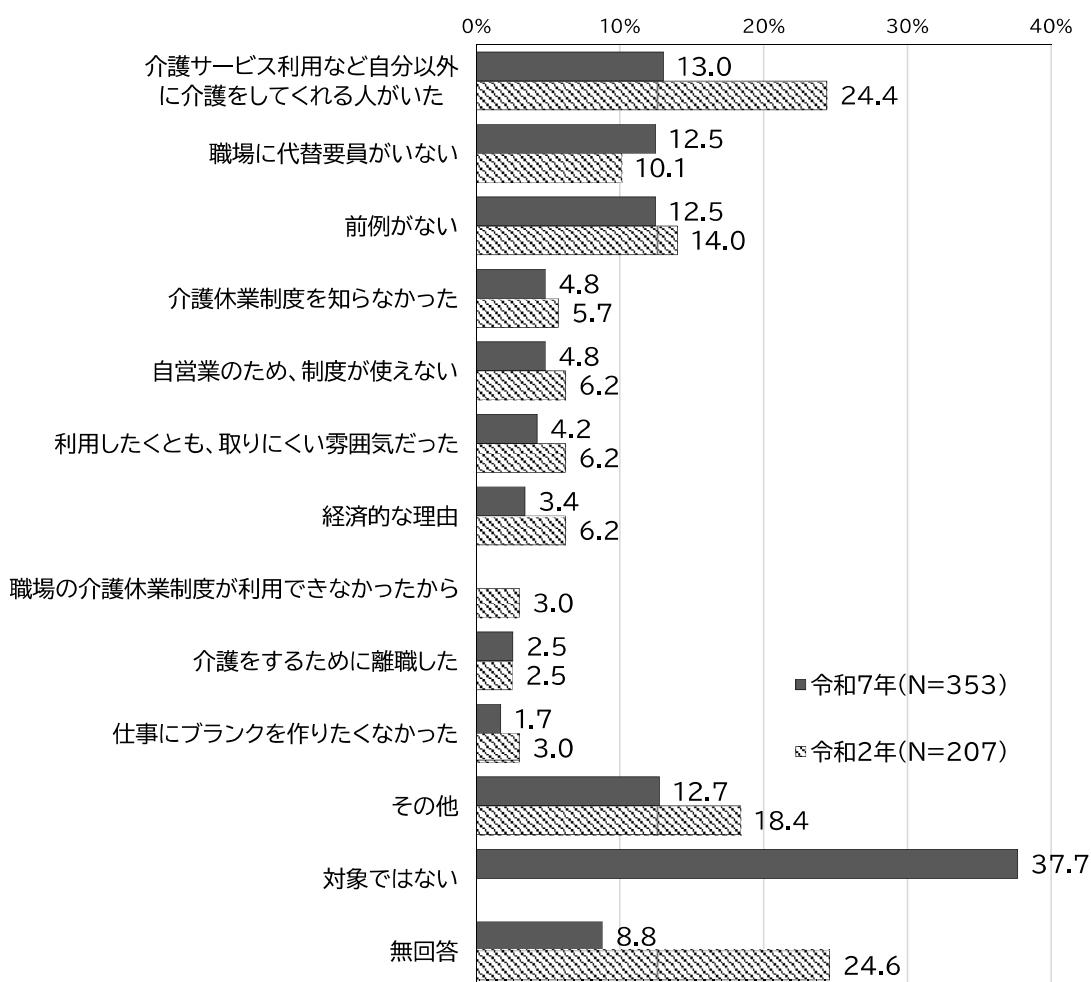
令和2年調査と比較すると、「介護サービス利用など自分以外に介護してくれる人がいた（令和7年調査：13.0%、令和2年調査：24.4%）」は11.4ポイント減っています。（図表5-7-4）

図表 5-7-3 育児休業を利用しなかった理由（令和7年、令和2年調査：複数回答）



※値のない項目は、調査時に回答選択肢を設定していない。

図表 5-7-4 介護休業を利用しなかった理由（令和7年、令和2年調査：複数回答）
 <介護休業を利用したことがない人>



※値のない項目は、調査時に回答選択肢を設定していない。

6 ワーク・ライフ・バランス

(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

問11 あなたはワーク・ライフ・バランスという言葉を知っていますか。(○は1つだけ)

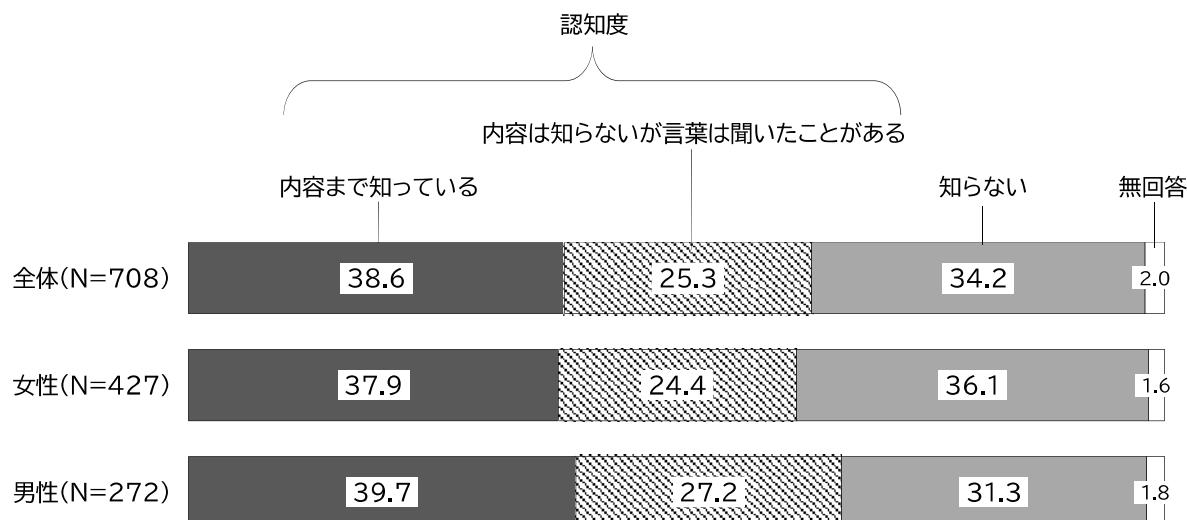
【全体】

全体では、「内容まで知っている」が38.6%、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」が25.3%となっており、両者をあわせた《認知度》は63.9%となっています。一方、「知らない」は34.2%となっています。(図表6-1-1)

【性別】

性別でみると、《認知度》は女性が62.3%、男性が66.9%となっています。(図表6-1-1)

図表 6-1-1 認知状況（全体、性別）

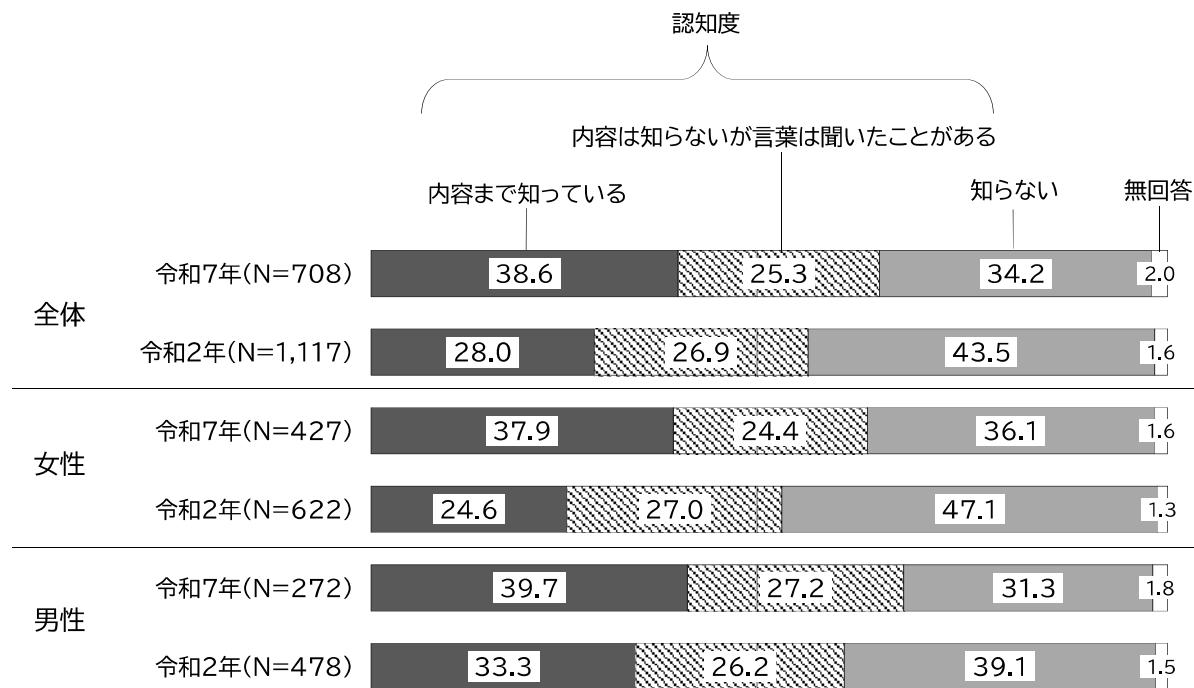


【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、全体の《認知度》(「内容まで知っている」と「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」の合計)は63.9%で令和2年調査(54.9%)よりも9.0ポイント増えています。

性別でみると、女性の《認知度》は62.3%で令和2年調査(51.6%)よりも10.7 ポイント増えています。男性の《認知度》は66.9%で令和2年調査(59.5%)よりも7.4ポイント高くなっています。(図表6-1-2)

図表 6-1-2 認知状況（令和7年、性別、令和2年調査）



(2) 優先度の希望と現実

問12 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について、希望と現実(現状)、それぞれお答えください。

■希望

【全体】

生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について希望をたずねました。

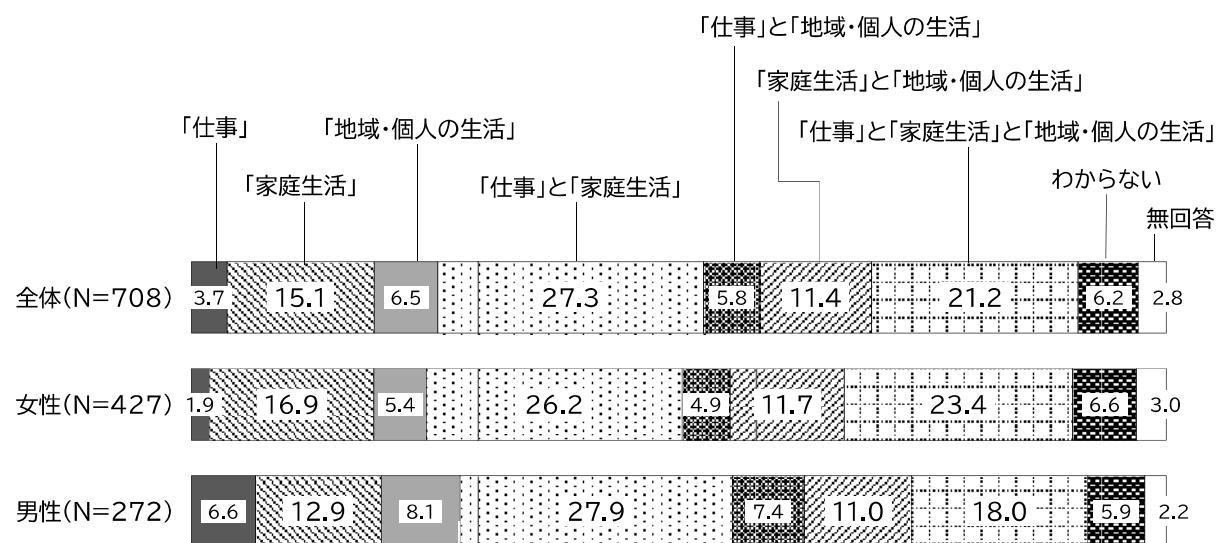
全体では、『「仕事」と「家庭生活』(27.3%)』が最も多く、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」(21.2%)』、『「家庭生活」(15.1%)』が続いています。(図表6-2-1)

【性別】

性別でみると、女性は『「仕事」と「家庭生活」(26.2%)』が最も多く、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」(23.4%)』、『「家庭生活」(16.9%)』とが続いています。

男性は『「仕事」と「家庭生活」(27.9%)』が最も多くなっています。(図表6-2-1)

図表 6-2-1 優先度の希望 (全体、性別)



■現実

【全体】

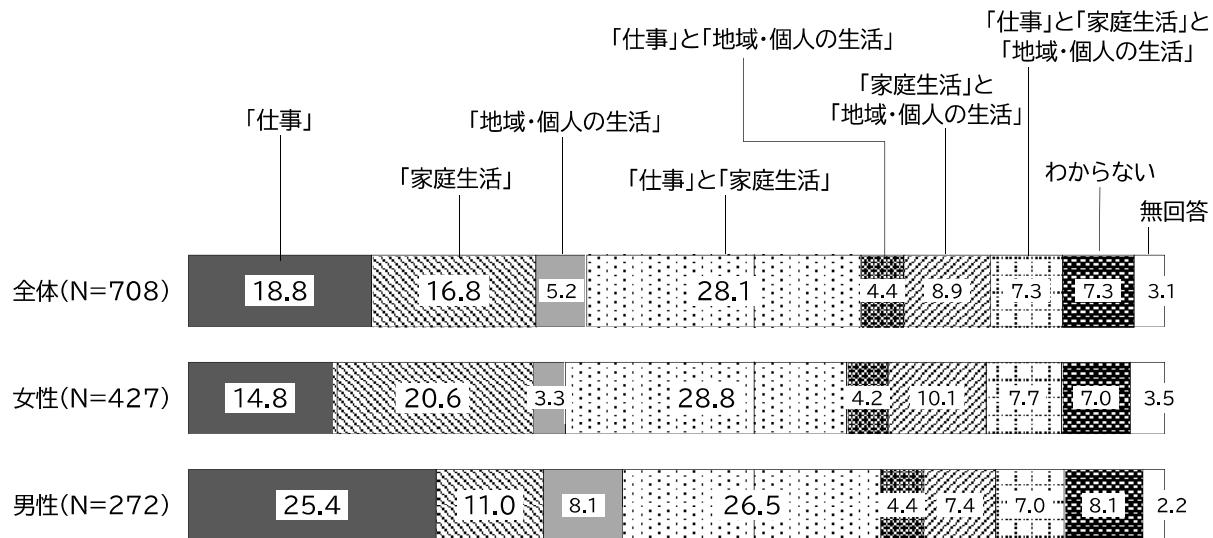
生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について現実をたずねました。

全体では、『「仕事」と「家庭生活』(28.1%)』が最も多く、『「仕事」(18.8%)』、『「家庭生活」(16.8%)』が続いています。(図表6-2-2)

【性別】

性別でみると、女性は『「仕事」と「家庭生活」(28.8%)』が最も多くなっています。男性は『「仕事」と「家庭生活」(26.5%)』が最も多く、『「仕事」(25.4%)』が続いています。(図表6-2-2)

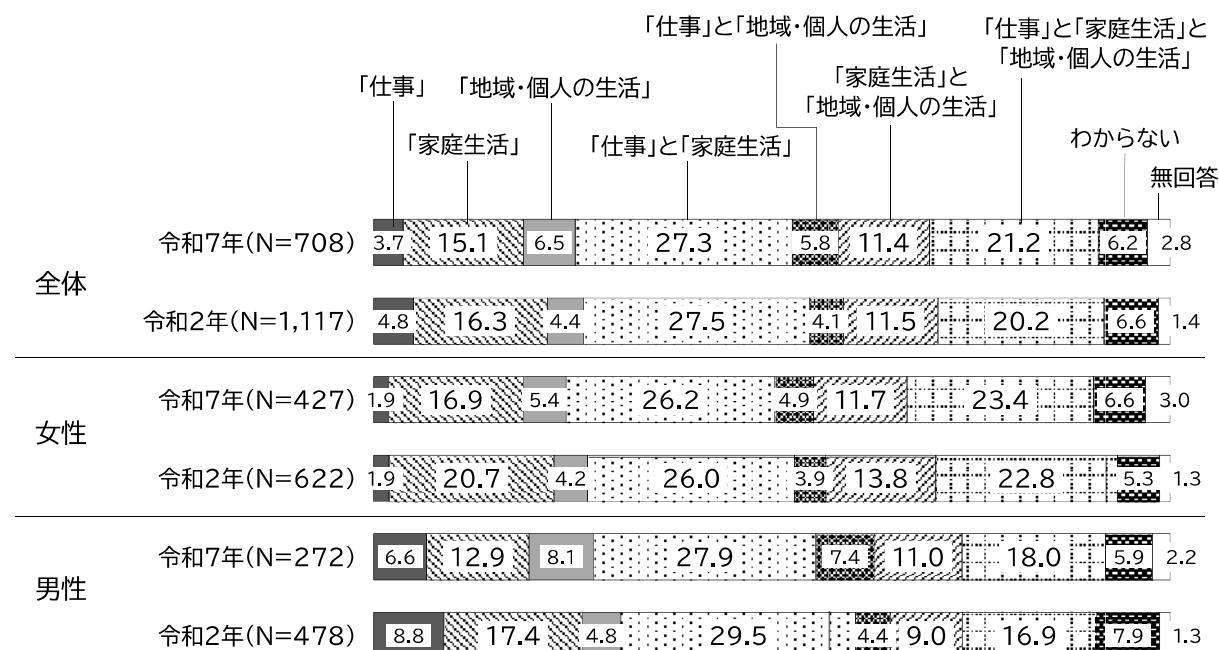
図表 6-2-2 優先度の現実（全体、性別）



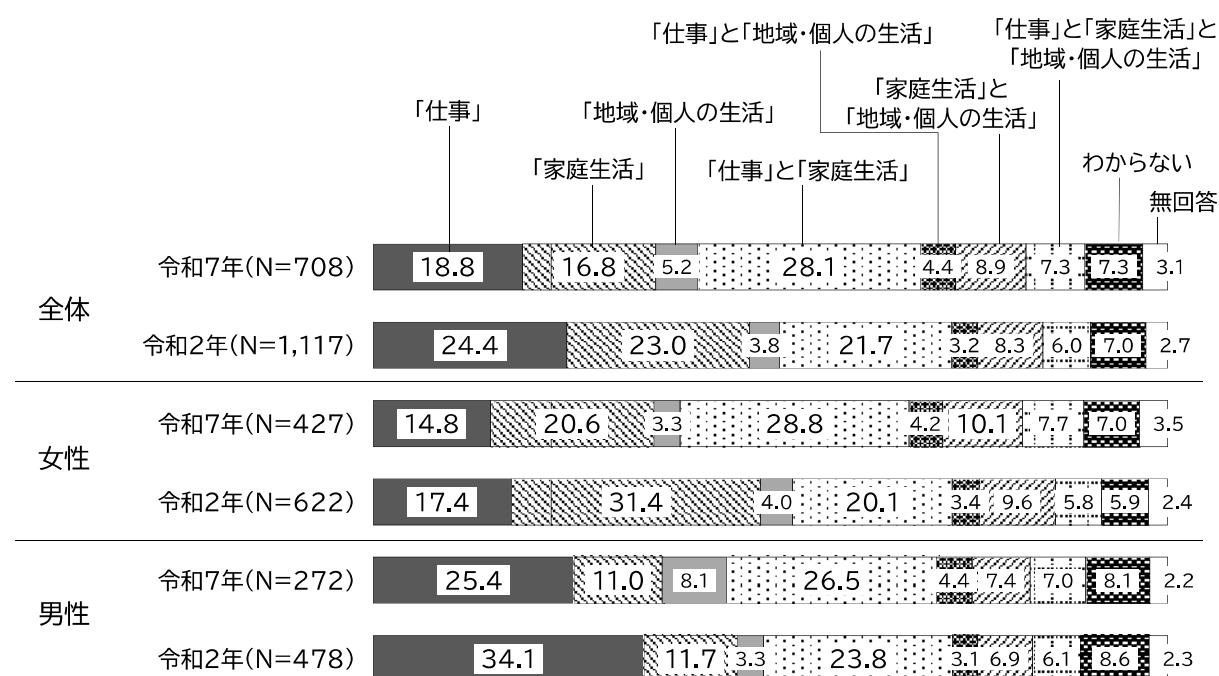
【令和2年調査との比較】

『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』の希望と現実の差について令和2年調査と比較すると、女性は6.6ポイントから5.9ポイントに、男性は9.2ポイントから5.7ポイントに差が縮まっています。(図表6-2-3、図表6-2-4)

図表 6-2-3 優先度の希望（令和7年、性別、令和2年調査）



図表 6-2-4 優先度の現実（全体、性別、令和2年調査）



(3) ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと

問13 ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

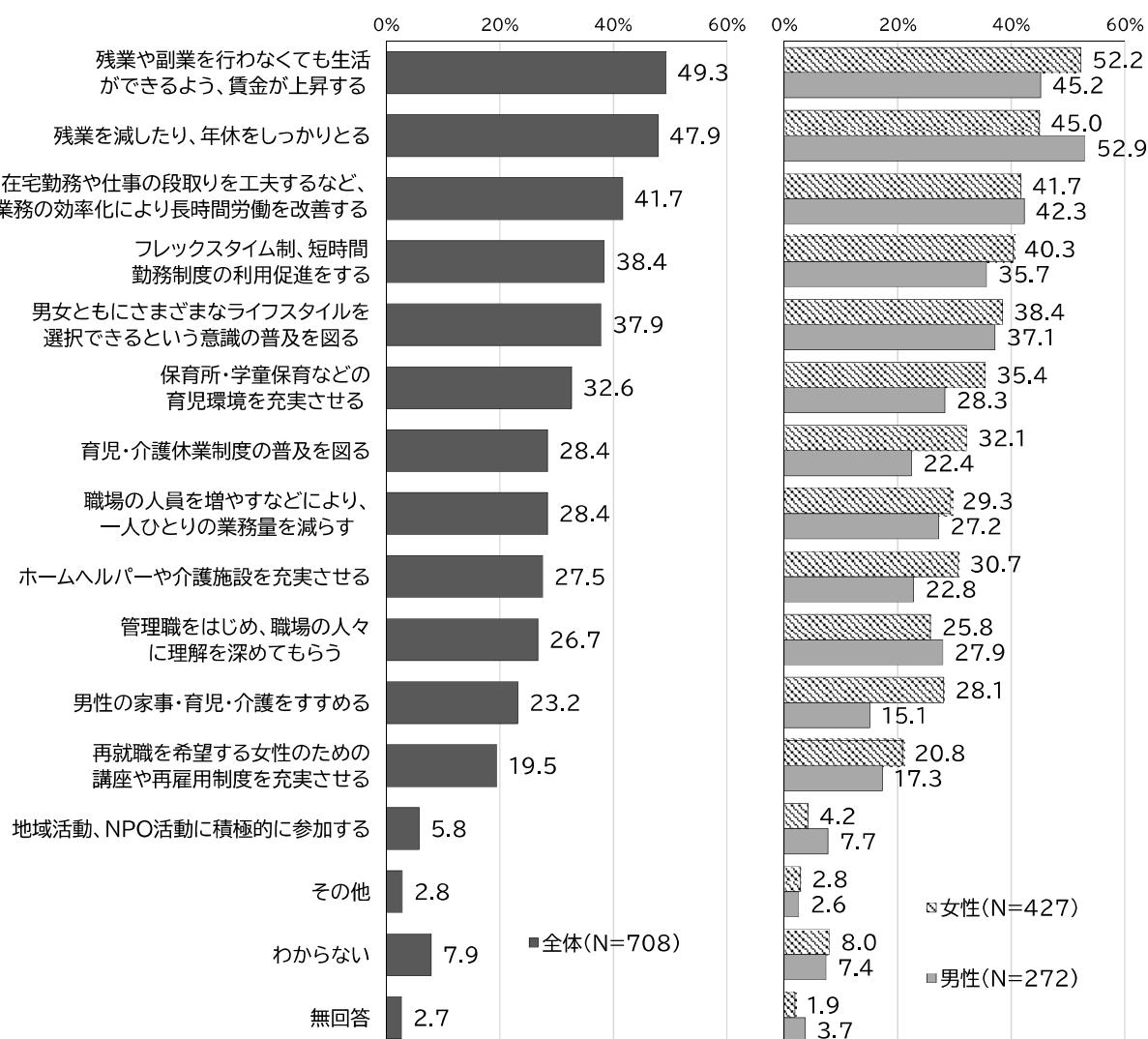
全体では、「残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する(49.3%)」が最も多く、「残業を減らしたり、年休をしっかりとる(47.9%)」、「在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する(41.7%)」が続いています。(図表6-3-1)

【性別】

性別でみると、女性は「残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する(52.2%)」が最も多く、「残業を減らしたり、年休をしっかりとる(45.0%)」、「在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する(41.7%)」が続いています。

男性は「残業を減らしたり、年休をしっかりとる(52.9%)」が最も多く、「残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する(45.2%)」、「在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する(42.3%)」が続いています。(図表6-3-1)

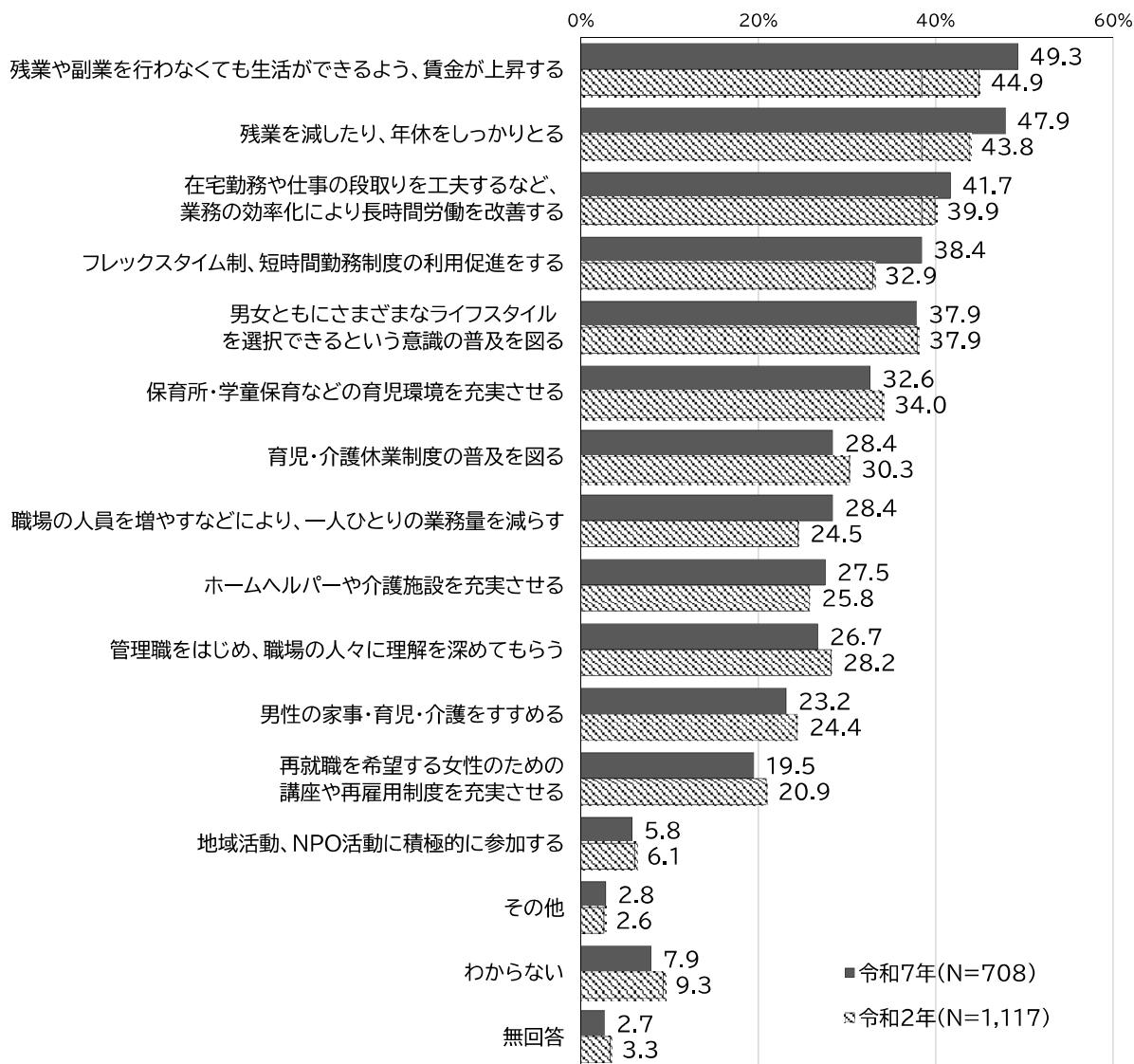
図表 6-3-1 ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと（全体、性別：複数回答）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、16項目中6項目の割合が前回よりも増えています。(図表6-3-2)

図表 6-3-2 ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと (令和7年、令和2年調査：複数回答)



7 セクシュアル・ハラスメント

(1) セクシュアル・ハラスメントの経験の有無

問14 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)は一定の人間関係の中で発生し、職場だけでなく、あらゆる場所で男女ともに受ける可能性があります。あなたはこれまでに、職場・学校・地域・SNSで、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。
(○は職場、学校、地域、SNSごとにあてはまるものすべて)
※高校生や大学生等の方は、「職場」はバイト先での経験について答えてください。

■職場

【全体】

職場でのセクシュアル・ハラスメントの経験についてたずねました。

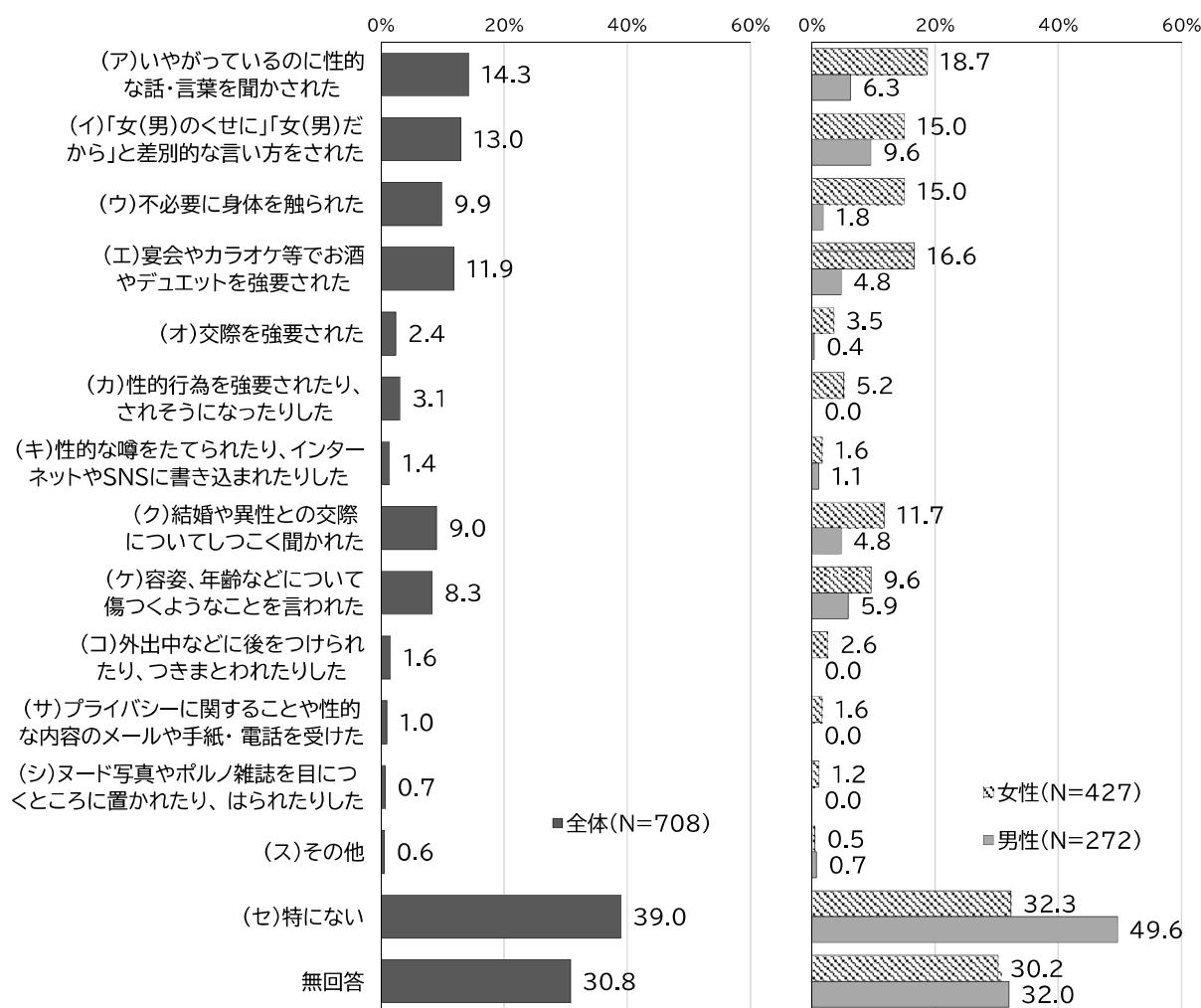
全体では、「いやがっているのに性的な話・言葉を聞かされた(14.3%)」が最も多く、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(13.0%)、「宴会やカラオケ等でお酒やデュエットを強要された(11.9%)」が続いています。(図表7-1-1)

【性別】

性別でみると、女性は、「いやがっているのに性的な話・言葉を聞かされた(18.7%)」、「宴会でお酒やデュエットを強要された(16.6%)」、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(15.0%)、「不必要に身体を触られた(15.0%)」「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた(11.7%)」が1割台となっています。

男性は「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(9.6%)」が最も多くなっています。また、「特がない」は女性32.3%、男性49.6%で男性が多くなっています。(図表7-1-1)

図表 7-1-1 職場でのセクシュアル・ハラスメントの経験の有無（全体、性別）



■学校

【全体】

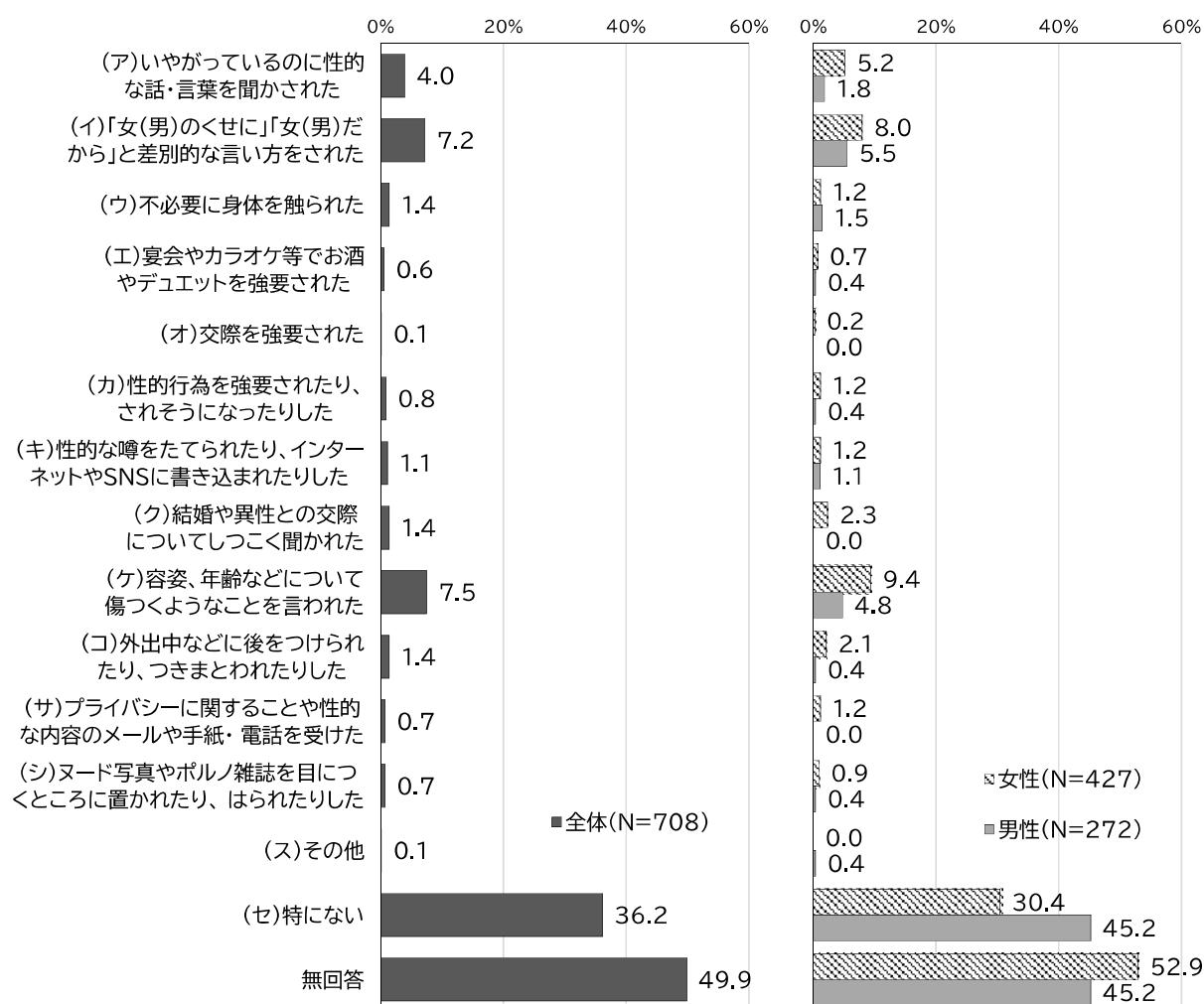
学校でのセクシュアル・ハラスメントの経験についてたずねました。

全体では、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(7.2%)と「容姿、年齢などについて傷つくようなことを言われた(7.5%)」が多くなっています。(図表7-1-2)

【性別】

性別でみると、男女ともに「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(女性:8.0%、男性5.5%)、「容姿、年齢などについて傷つくようなことを言われた(女性:9.4%、男性4.8%)」が多くなっています。また、「特ない」は女性30.4%、男性45.2%で男性が多くなっています。(図表7-1-2)

図表 7-1-2 学校でのセクシュアル・ハラスメントの経験の有無（全体、性別）



■地域

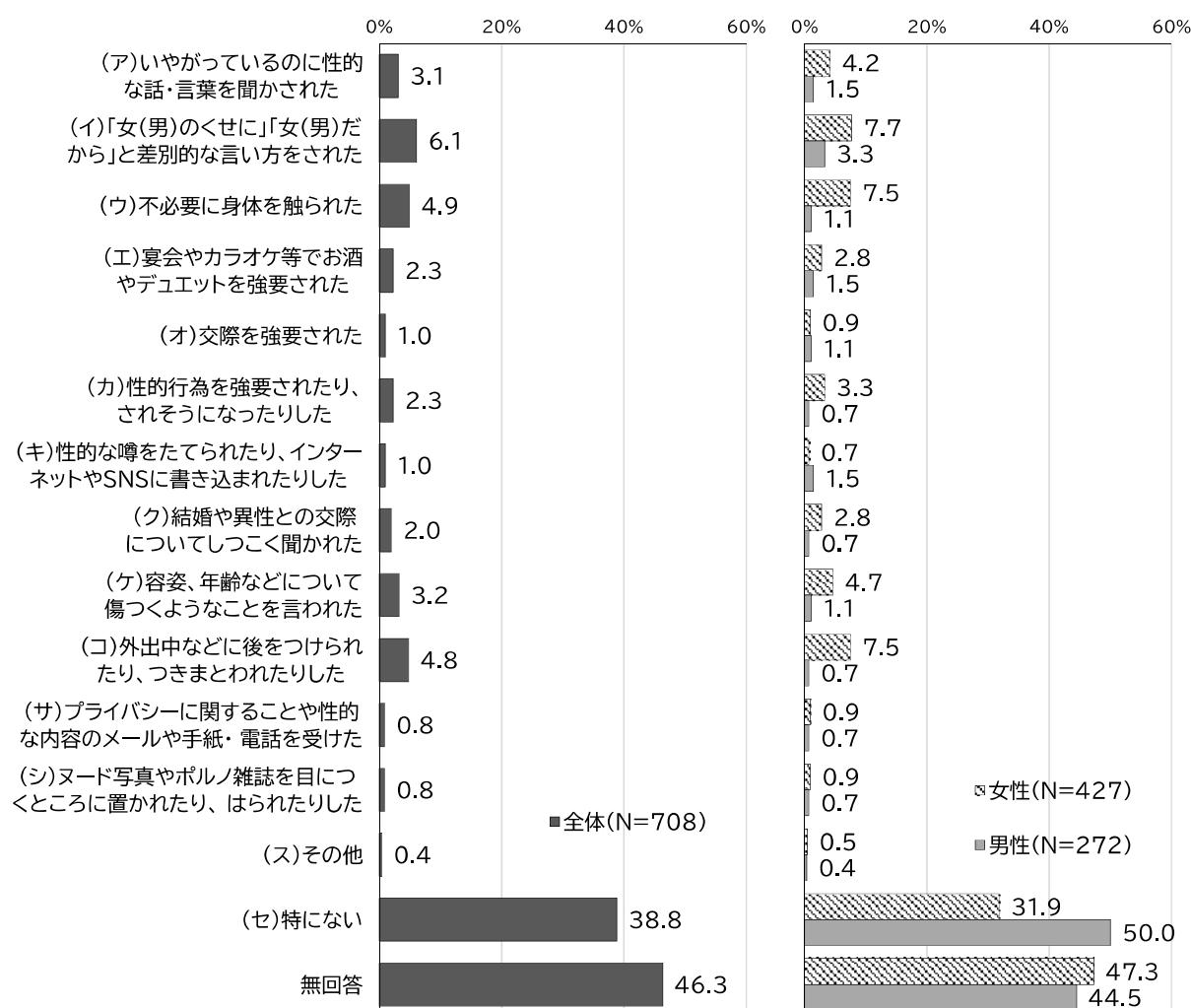
【全体】

地域でのセクシュアル・ハラスメントの経験についてたずねました。
全体では、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(6.1%)、「不必要に身体を触られた(4.9%)」、「外出中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした(4.8%)」が多くなっています。(図表7-1-3)

【性別】

性別でみると、男女ともに「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(女性:7.7%、男性3.3%)」が最も多くなっています。また、「特ない」は女性31.9%、男性50.0%で男性が多くなっています。(図表7-1-3)

図表 7-1-3 地域でのセクシュアル・ハラスメントの経験の有無（全体、性別）



■SNS

【全体】

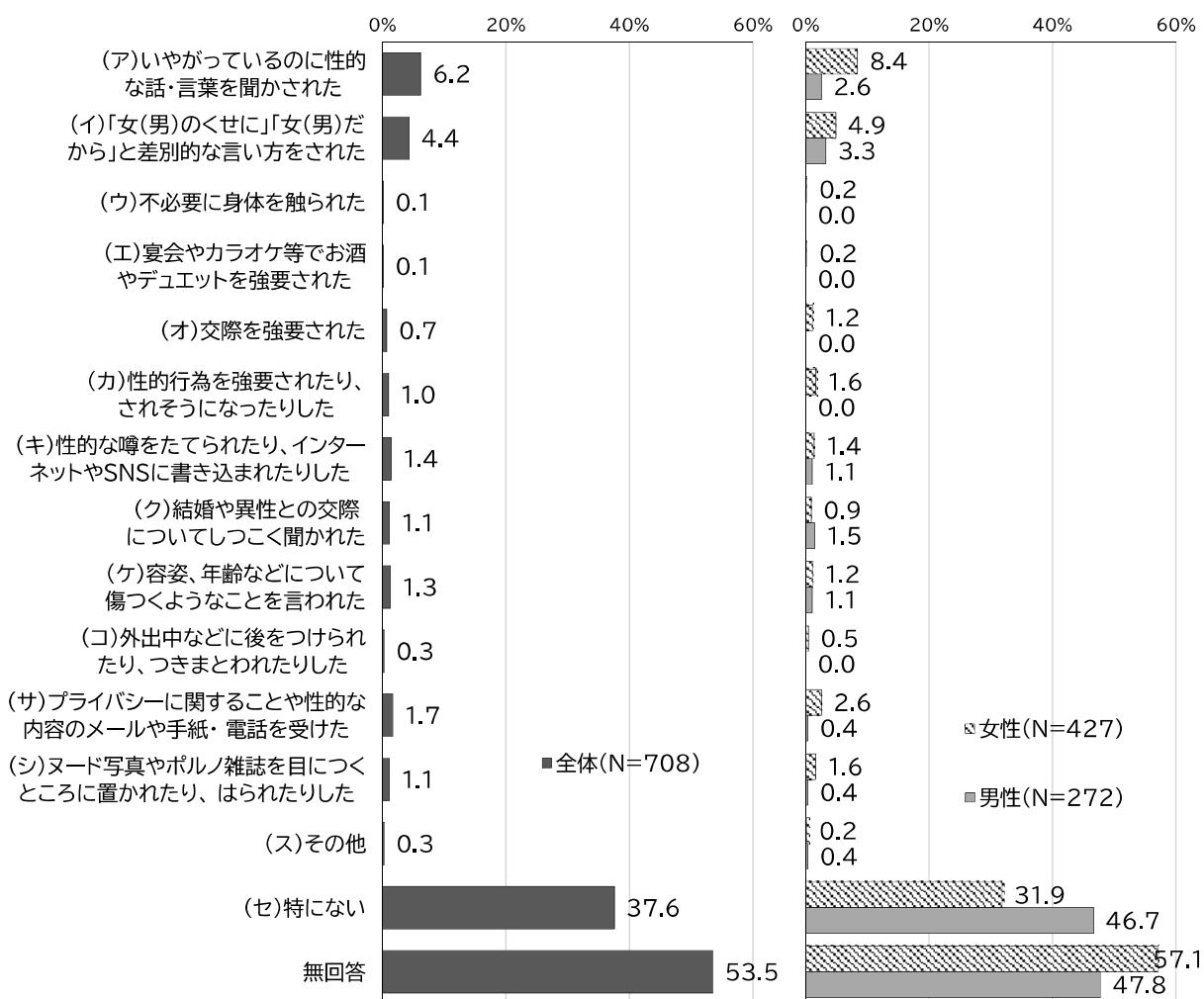
SNSでのセクシュアル・ハラスメントの経験についてたずねました。

全体では、「いやがっているのに性的な話・言葉を聞かされた(6.2%)」、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(4.4%)」が多くなっています。(図表7-1-4)

【性別】

性別でみると、男女ともに、「いやがっているのに性的な話・言葉を聞かされた(女性:8.4%、男性2.6%)」、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(女性:4.9%、男性3.3%)」が多くなっています。また、「特ない」は女性31.9%、男性46.7%で男性が多くなっています。(図表7-1-4)

図表 7-1-4 S N S でのセクシュアル・ハラスメントの経験の有無 (全体、性別)

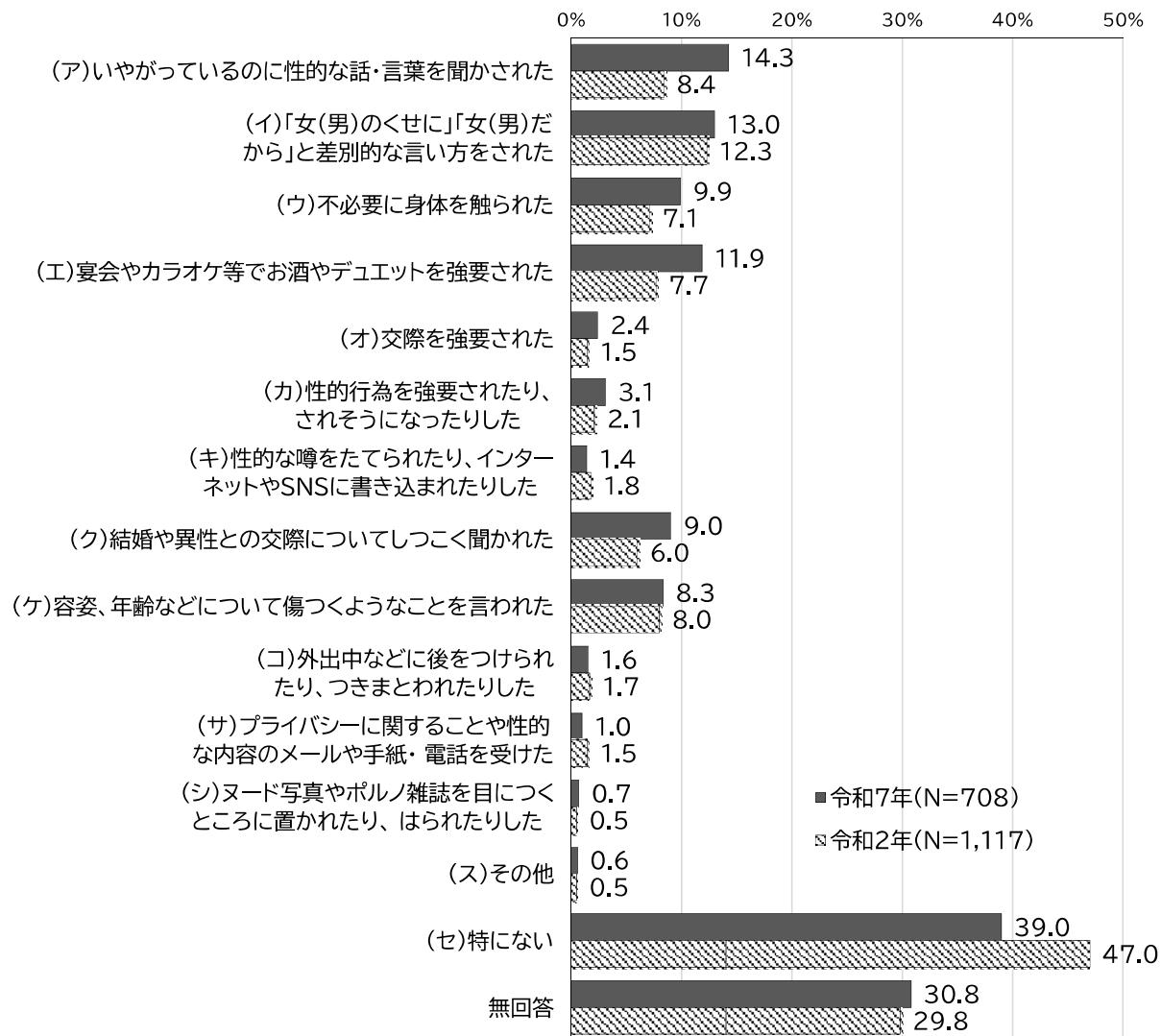


■職場

【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「いやがっているのに性的な話・言葉を聞かされた(令和7年調査:14.3%、令和2年調査:8.4%)」や「宴会やカラオケ等でお酒やデュエットを強要された(令和7年調査:11.9%、令和2年調査:7.7%)」など、8項目で前回よりも増えています。(図表7-1-5)

図表 7-1-5 職場でのセクシュアル・ハラスメントの経験の有無（令和7年、令和2年調査）

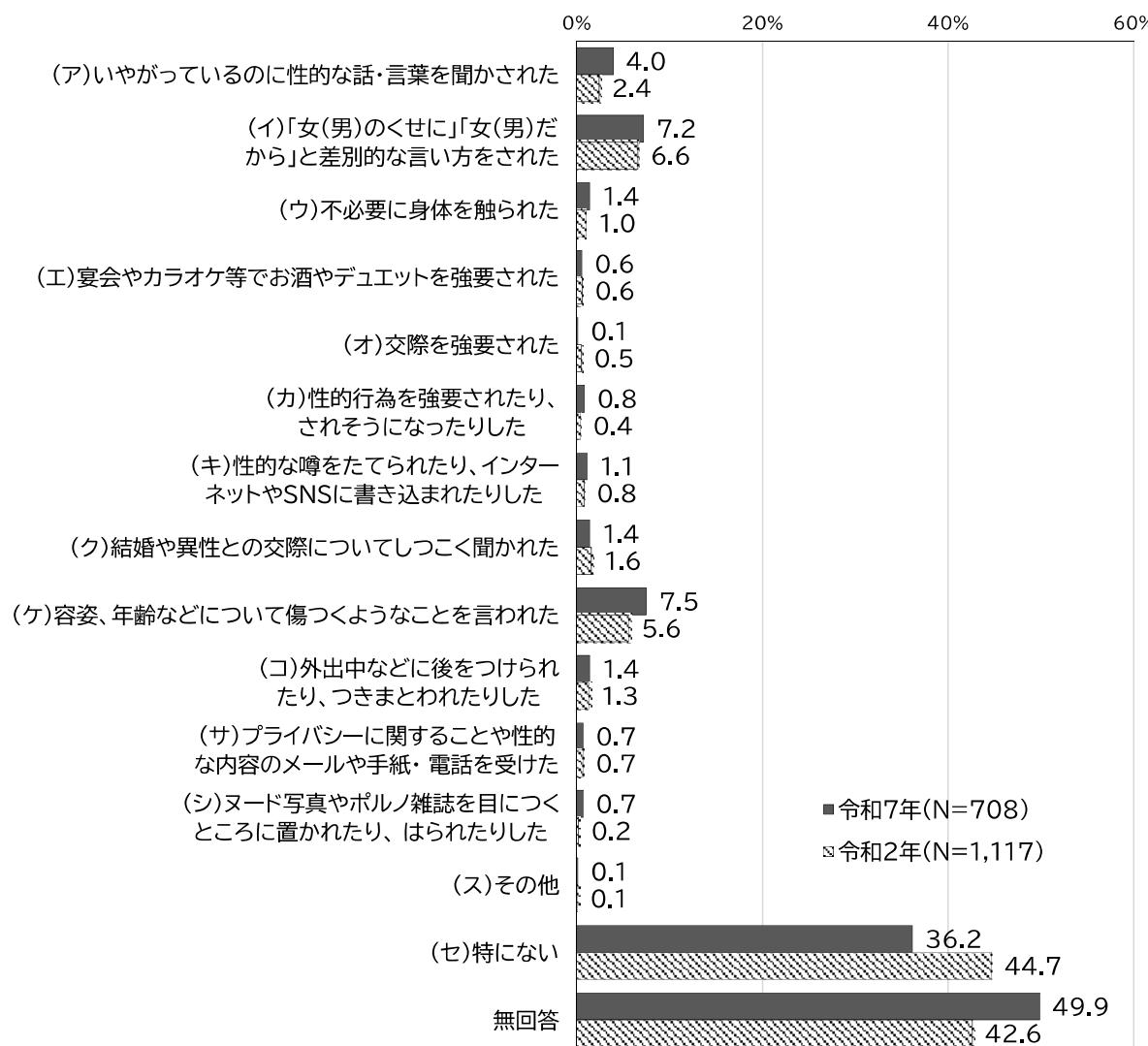


■学校

【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「いやがっているのに性的な話・言葉を聞かされた(令和7年調査:4.0%、令和2年調査:2.4%)」や「容姿、年齢などについて傷つくようなことを言われた(令和7年調査:7.5%、令和2年調査:5.6%)」など、8項目で前回よりも増えています。(図表7-1-6)

図表 7-1-6 学校でのセクシュアル・ハラスメントの経験の有無（令和7年、令和2年調査）

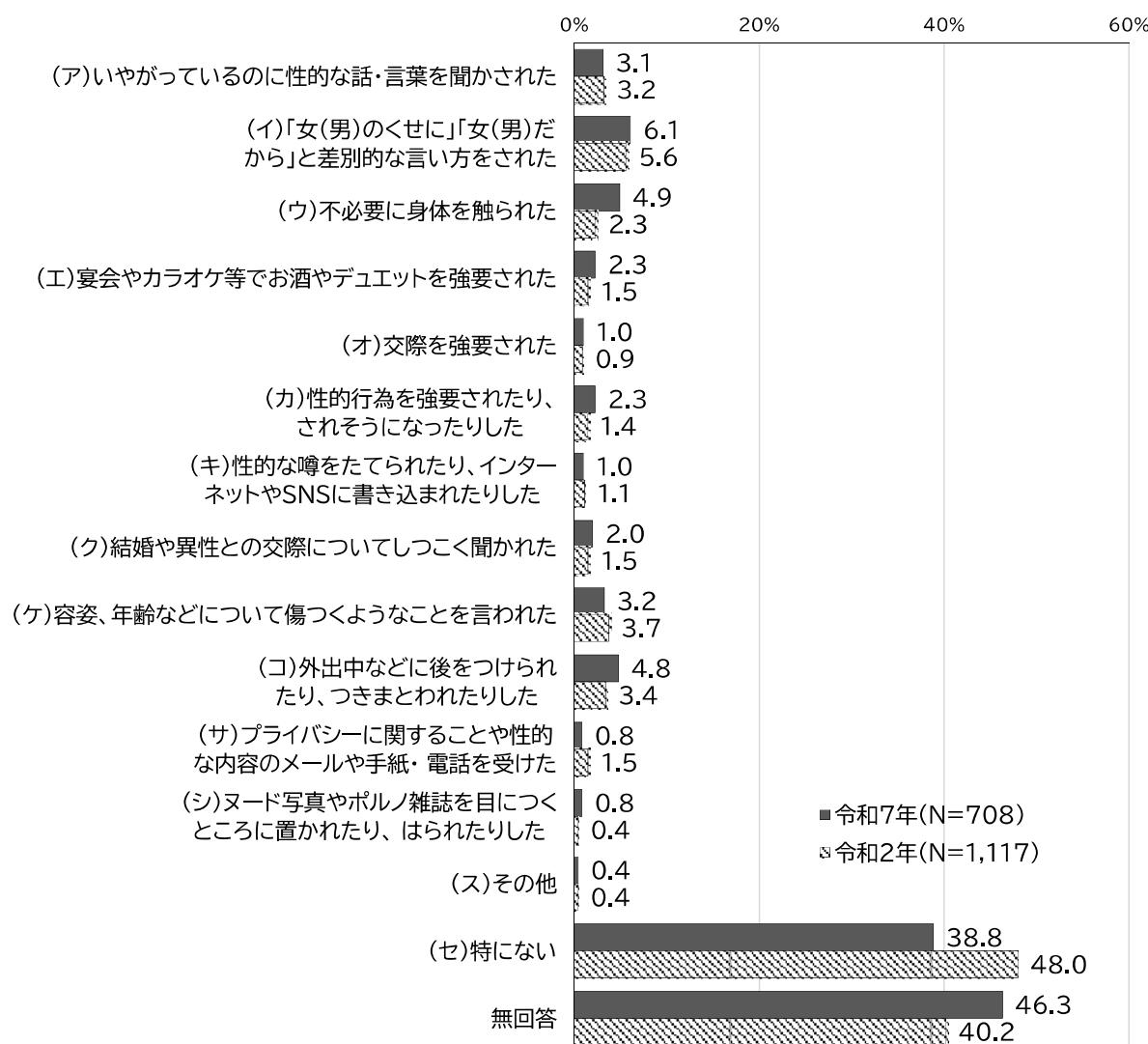


■地域

【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「不必要に身体を触られた(令和7年調査:4.9%、令和2年調査:2.3%)」や「外出中など後をつけられたり、つきまとわれたりした(令和7年調査:4.8%、令和2年調査:3.4%)」など、8項目で前回よりも増えています。(図表7-1-7)

図表 7-1-7 地域でのセクシュアル・ハラスメントの経験の有無（令和7年、令和2年調査）



(2) 相談の有無

問15は、問14の(ア)～(ス)に、1つでも○をつけた方におうかがいします。

問15 あなたはこれまでに、だれか(どこか)に打ち明けたり、相談したりしましたか。
(○は1つだけ)

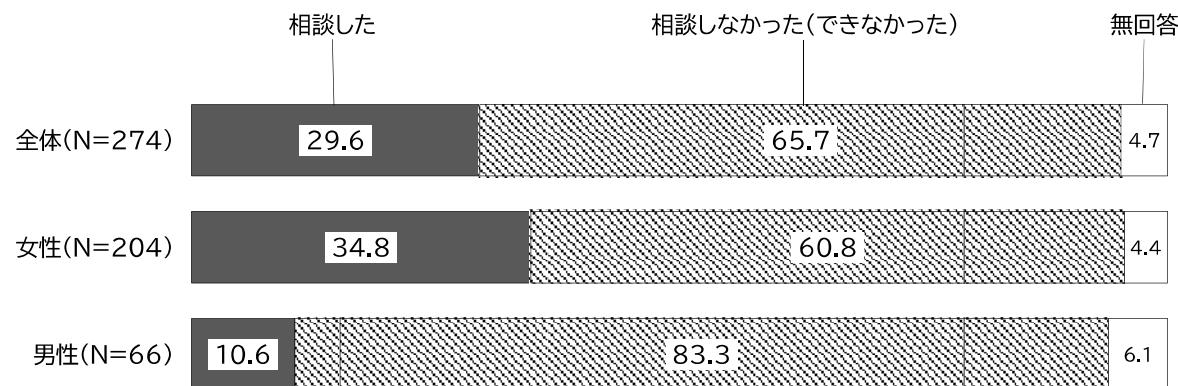
【全体】

何らかのセクシュアル・ハラスメントを受けたことがあると回答した人に、その時の対応をたずねました。全体では、「相談した」が29.6%、「相談しなかった(できなかった)」が65.7%となっています。(図表7-2-1)

【性別】

性別でみると、「相談した」は女性が34.8%、男性が10.6%で、女性が男性を24.2ポイント上回っています。(図表7-2-1)

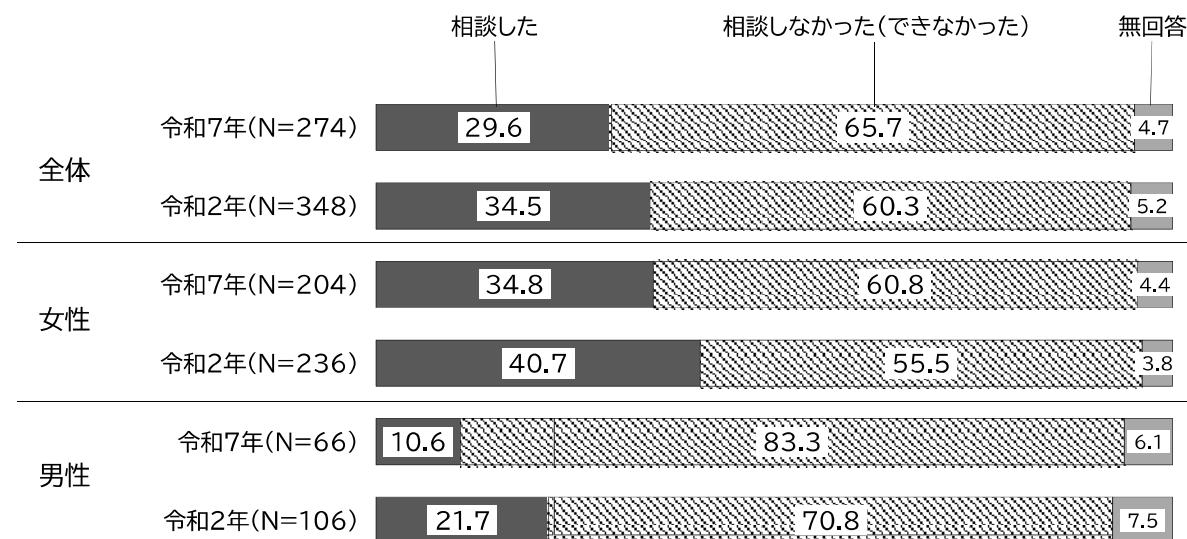
図表 7-2-1 相談の有無（全体、性別）
<セクシュアル・ハラスメントを経験したことがある人>



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、全体、女性、男性ともに「相談した」が令和2年調査よりも減っています。女性(34.8%)は令和2年調査(40.7%)よりも5.9ポイント、男性(10.6%)は令和2年調査(21.7%)よりも11.1ポイント減っています。(図表7-2-2)

図表 7-2-2 相談の有無（令和7年、性別、令和2年調査）
<セクシュアル・ハラスメントを経験したことがある人>



(3) 相談先

問15で「1.相談した」とお選びの方に

問15-1 そのとき、だれ(どこ)に相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

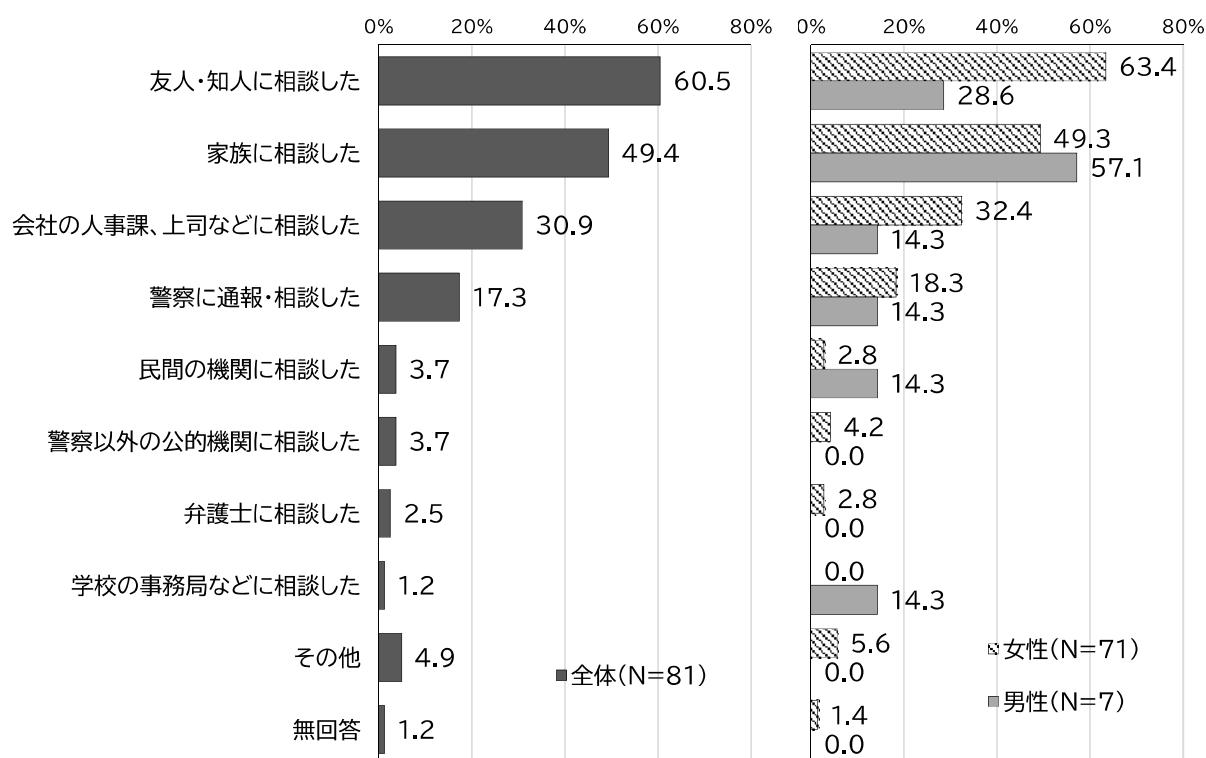
セクシュアル・ハラスメントについて「相談した」と回答した人に、その相談先をたずねました。

全体では、「友人・知人に相談した(60.5%)」が最も多く、「家族に相談した(49.4%)」、「会社の人事課、上司等に相談した(30.9%)」が続いています。(図表7-3-1)

【性別】

性別でみると、女性では「友人・知人に相談した(63.4%)」が最も多く、「家族に相談した(49.3%)」、「会社の人事課、上司等に相談した(32.4%)」が続いています。男性では「家族に相談した(57.1%)」が最も多く、「友人・知人に相談した(28.6%)」、「会社の人事課、上司等に相談した(14.3%)」などが続いています。(図表7-3-1)

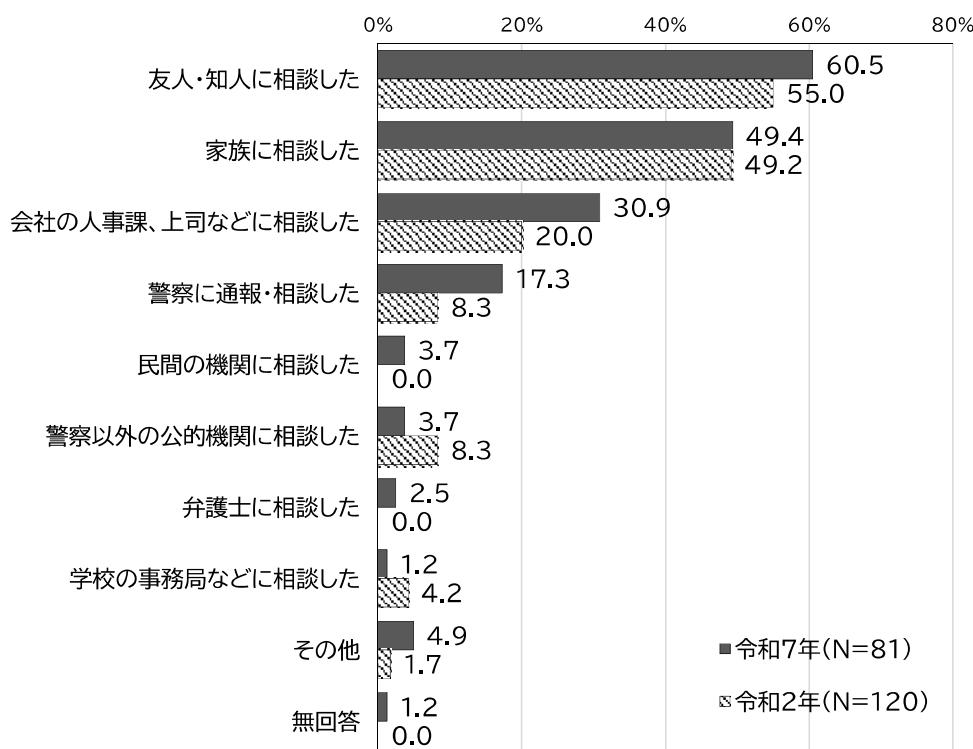
図表 7-3-1 相談先（全体、性別：複数回答）
<セクシュアル・ハラスメントについて相談したことがある人>



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「友人・知人に相談した（令和7年調査：60.5%、令和2年調査55.0%）」、「会社の人事課、上司等に相談した（令和7年調査：30.9%、令和2年調査：20.0%）」が、それぞれ令和2年調査より5.5ポイント、10.9ポイント増えています。（図表7-3-2）

図表 7-3-2 相談先（令和7年、令和2年調査：複数回答）
<セクシュアル・ハラスメントについて相談したことがある人>



(4) 相談しなかった、できなかつた理由

問15で「2.相談しなかった(できなかつた)」とお答えの方に

問15-2 だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかつた理由は何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

【全体】

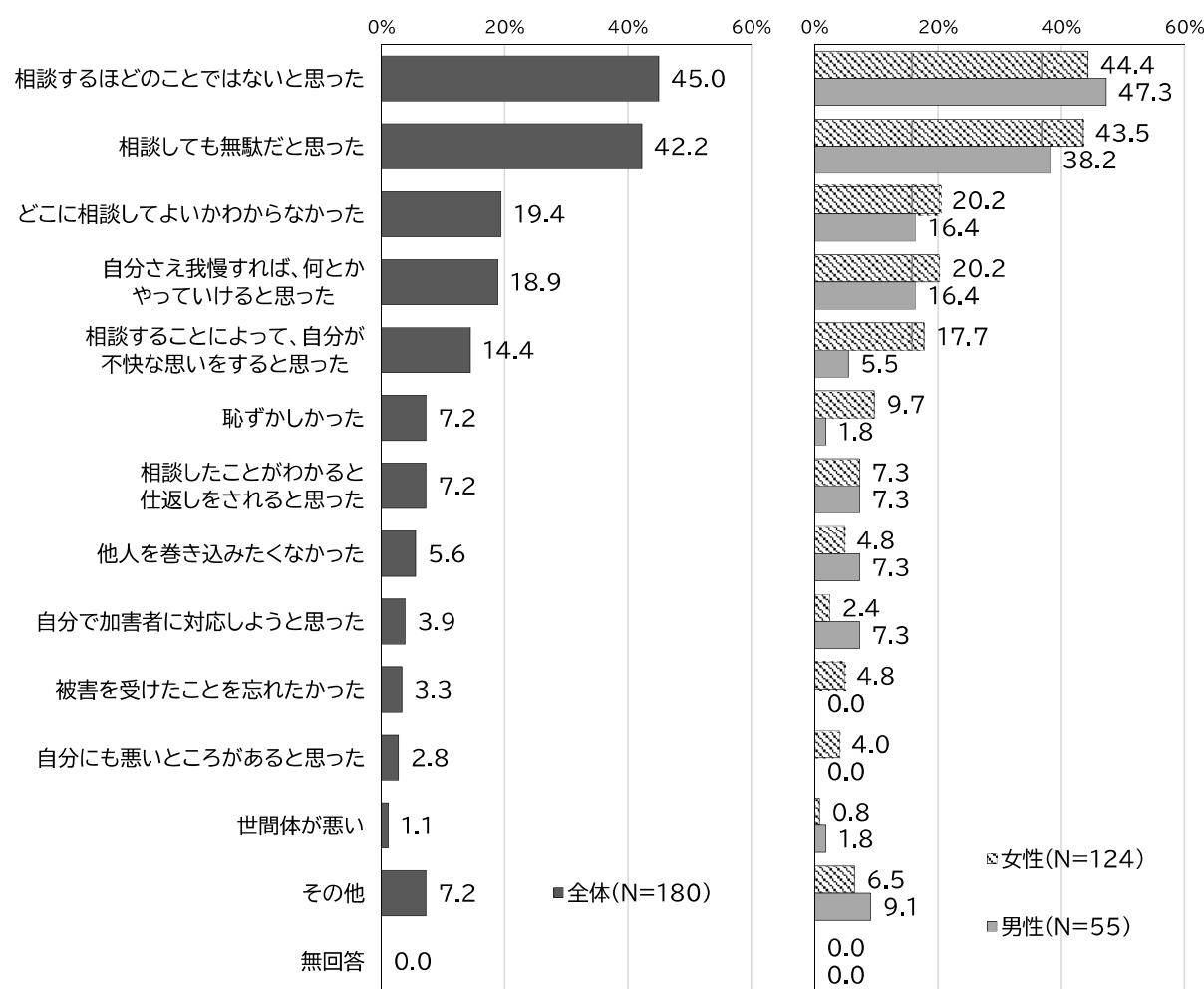
セクシュアル・ハラスメントについて「相談しなかった」と回答した人に、その理由をたずねました。

全体では、「相談するほどのことではないと思ったから(45.0%)」、「相談しても無駄だと思ったから(42.2%)」が4割を超えています。(図表7-4-1)

【性別】

性別でみると、男女いずれも「相談するほどのことではないと思ったから(女性:44.4%、男性:47.3%)」、「相談しても無駄だと思ったから(女性:43.5%、男性:38.2%)」が多くなっています。(図表7-4-1)

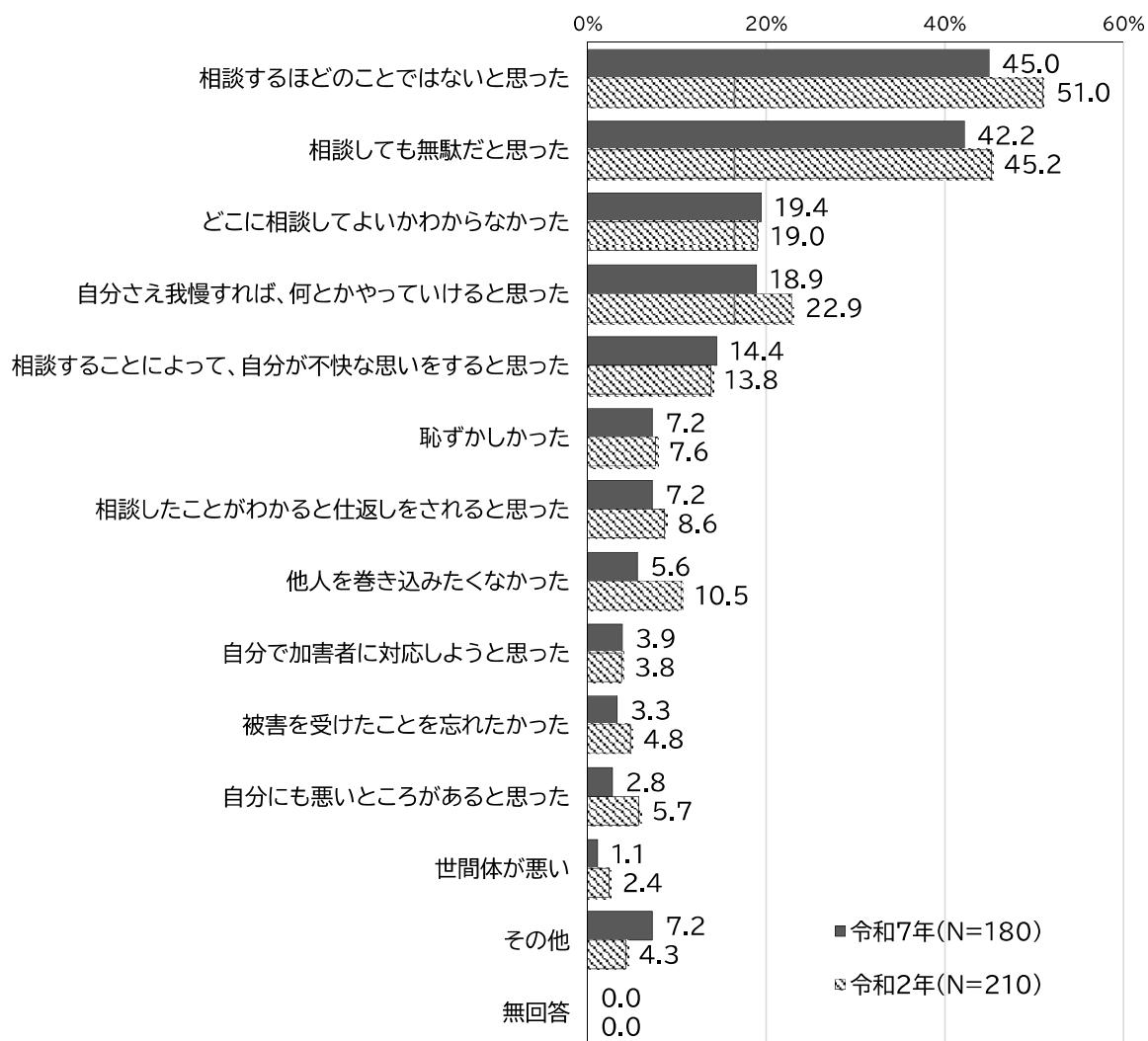
図表 7-4-1 相談しなかった、できなかつた理由（全体、性別：複数回答）
<セクシュアル・ハラスメントについて相談しなかった（できなかつた）人>



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思ったから（令和7年調査：45.0%、令和2年調査：51.0%）」、「相談しても無駄だと思ったから（令和7年調査：42.2%、令和2年調査：45.2%）」など、9項目の割合が減っています。（図表7-4-2）

図表 7-4-2 相談しなかった、できなかった理由（令和7年、令和2年調査：複数回答）
<セクシュアル・ハラスメントについて相談しなかった（できなかった）人>



8 DV（ドメスティック・バイオレンス）

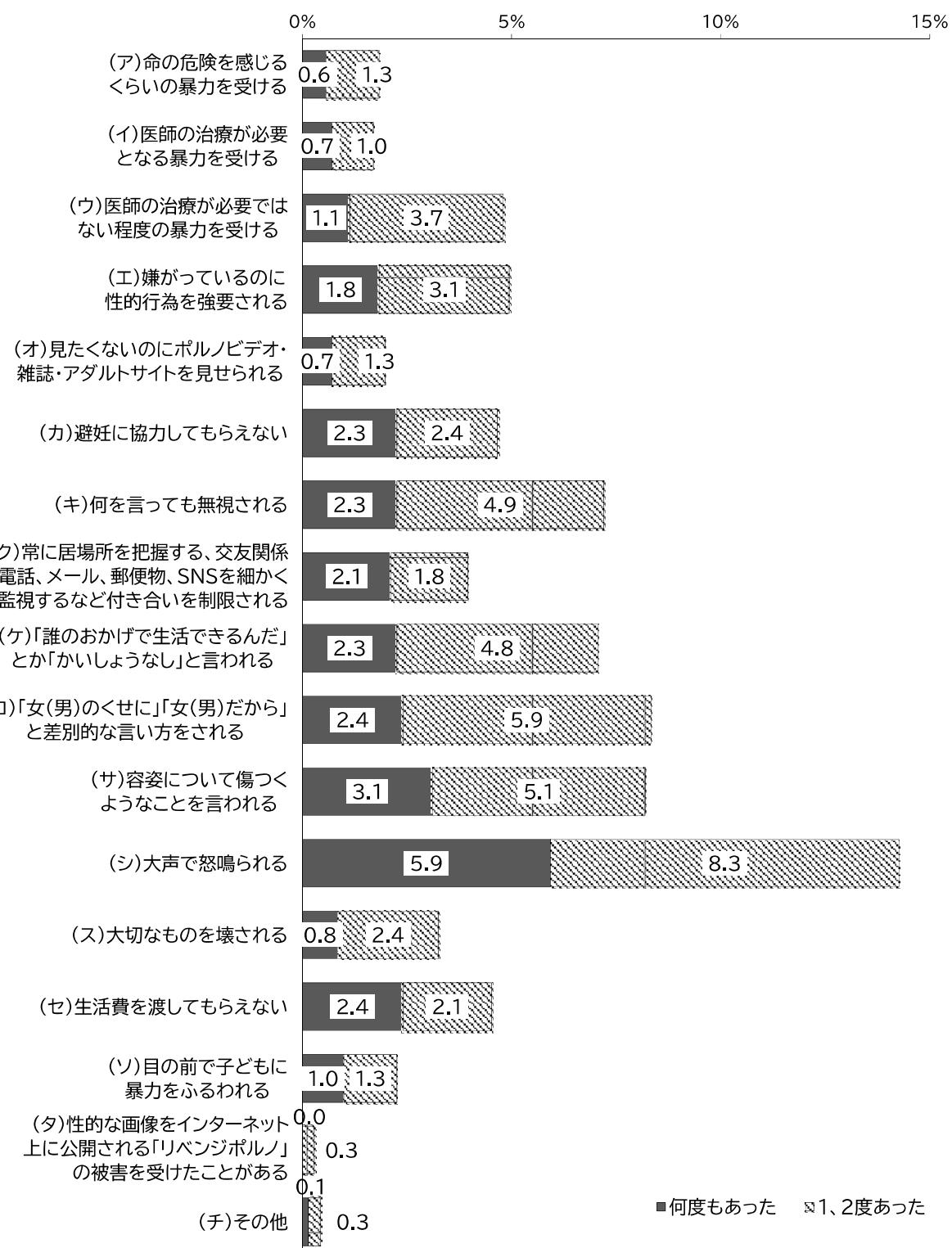
（1）DV（ドメスティック・バイオレンス）の経験の有無

問 16 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは配偶者などに対し、著しい身体的または精神的苦痛を与える暴力的行為をいいます。あなたはこれまでに配偶者(事実婚や別居、離別を含む)や恋人などのパートナーから、次のようなDVを受けたことがありますか。(○はそれぞれ1つずつ)

【全体】

全体では、「何度もあった」と「1、2度あった」を合計した《暴力を受けた経験がある》は、『大声で怒鳴られる(14.2%)』が最も多く、『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる(8.3%)』、『容姿について傷つくようなことを言われる(8.2%)』、『何を言っても無視される(7.2%)』が続いています。(図表8-1-1)

図表 8-1-1 DV（ドメスティック・バイオレンス）の経験の有無（全体）



【性別】

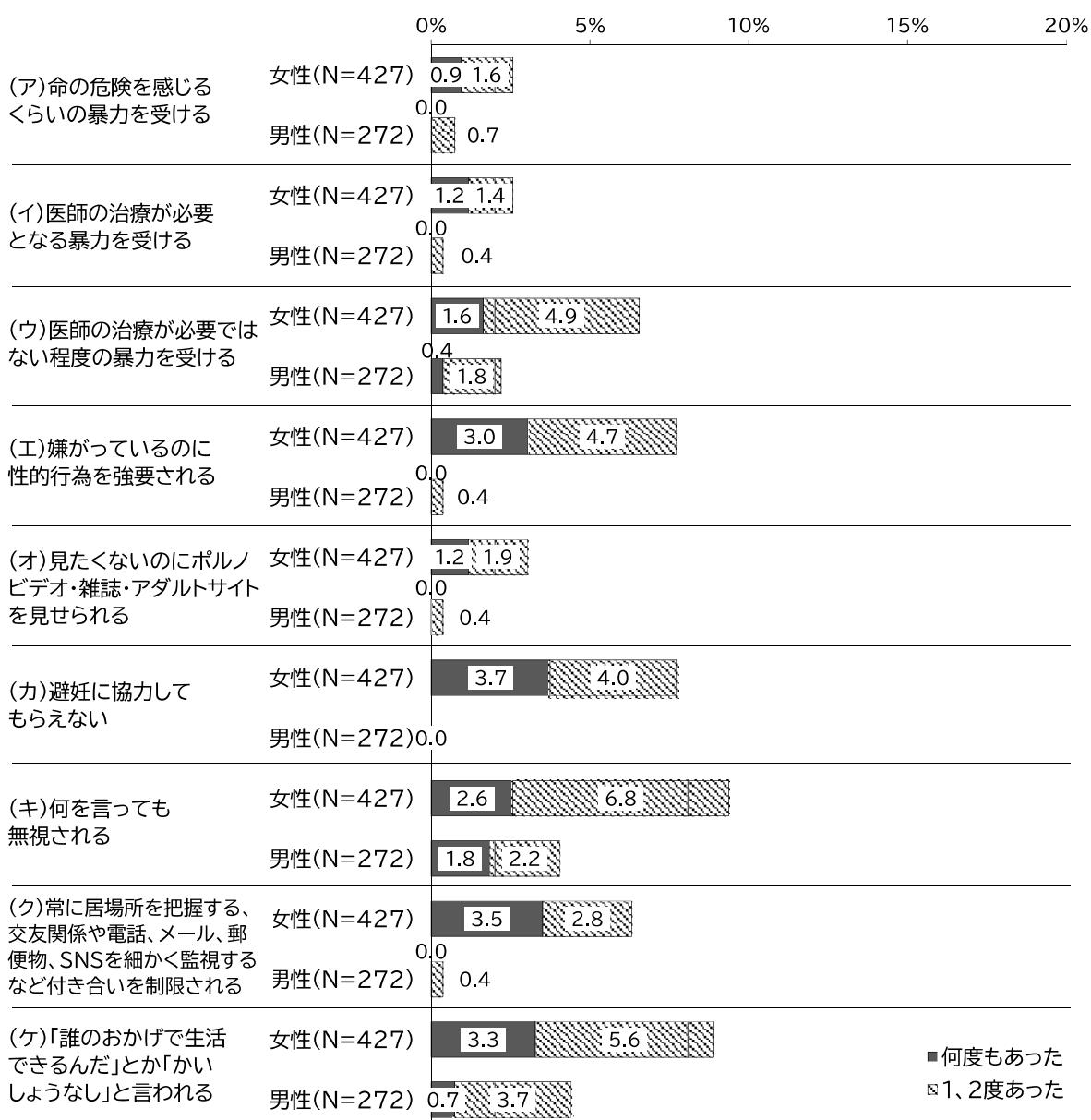
性別でみると、女性で『暴力を受けた経験がある』は、『大声で怒鳴られる(19.2%)』が最も多く、『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる(10.8%)』、『容姿について傷つくようなことを言われる(10.5%)』、『何を言っても無視される(9.4%)』、『「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいじょうなし」と言われる(8.9%)』、『嫌がっているのに性的行為を強要される(7.7%)』が続いています。

また、『医師の治療が必要となる暴力を受ける』は2.6%、『命の危険を感じるぐらいの暴力を受ける』は2.5%となっています。(図表8-1-2-①、②)

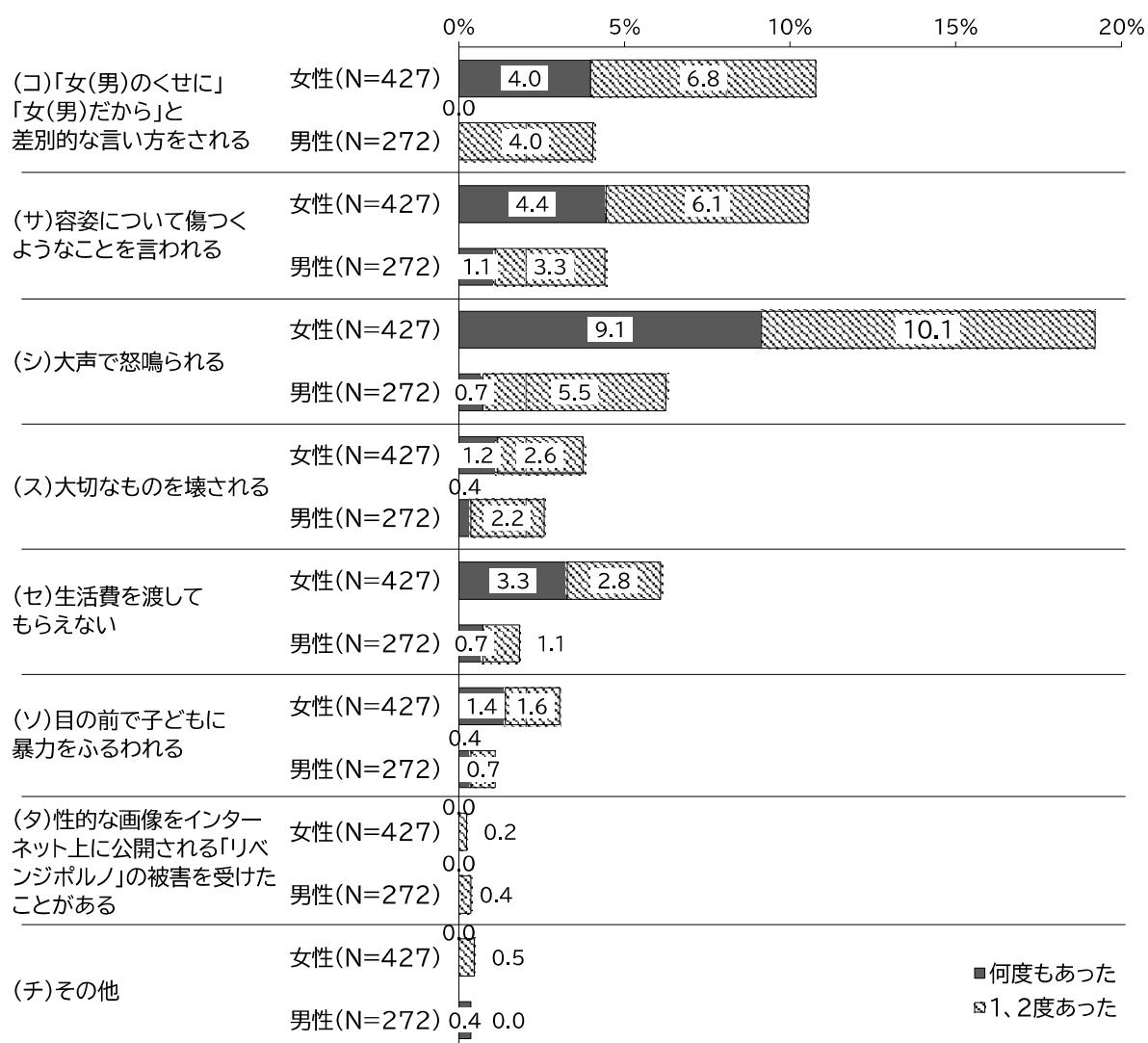
男性で『暴力を受けた経験がある』は、『大声で怒鳴られる(6.2%)』が最も多く、『容姿について傷つくようなことを言われる(4.4%)』、『「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいじょうなし」と言われる(4.4%)』、が続いています。

また、『命の危険を感じるぐらいの暴力を受ける』は0.7%、『医師の治療が必要となる暴力を受ける』は0.4%となっています。(図表8-1-3-①、②)

図表 8-1-3-① ドメスティック・バイオレンスの経験の有無（性別）



図表 8-1-3-② ドメスティック・バイオレンスの経験の有無（性別）



■見たり聞いたりしたこと

【全体】

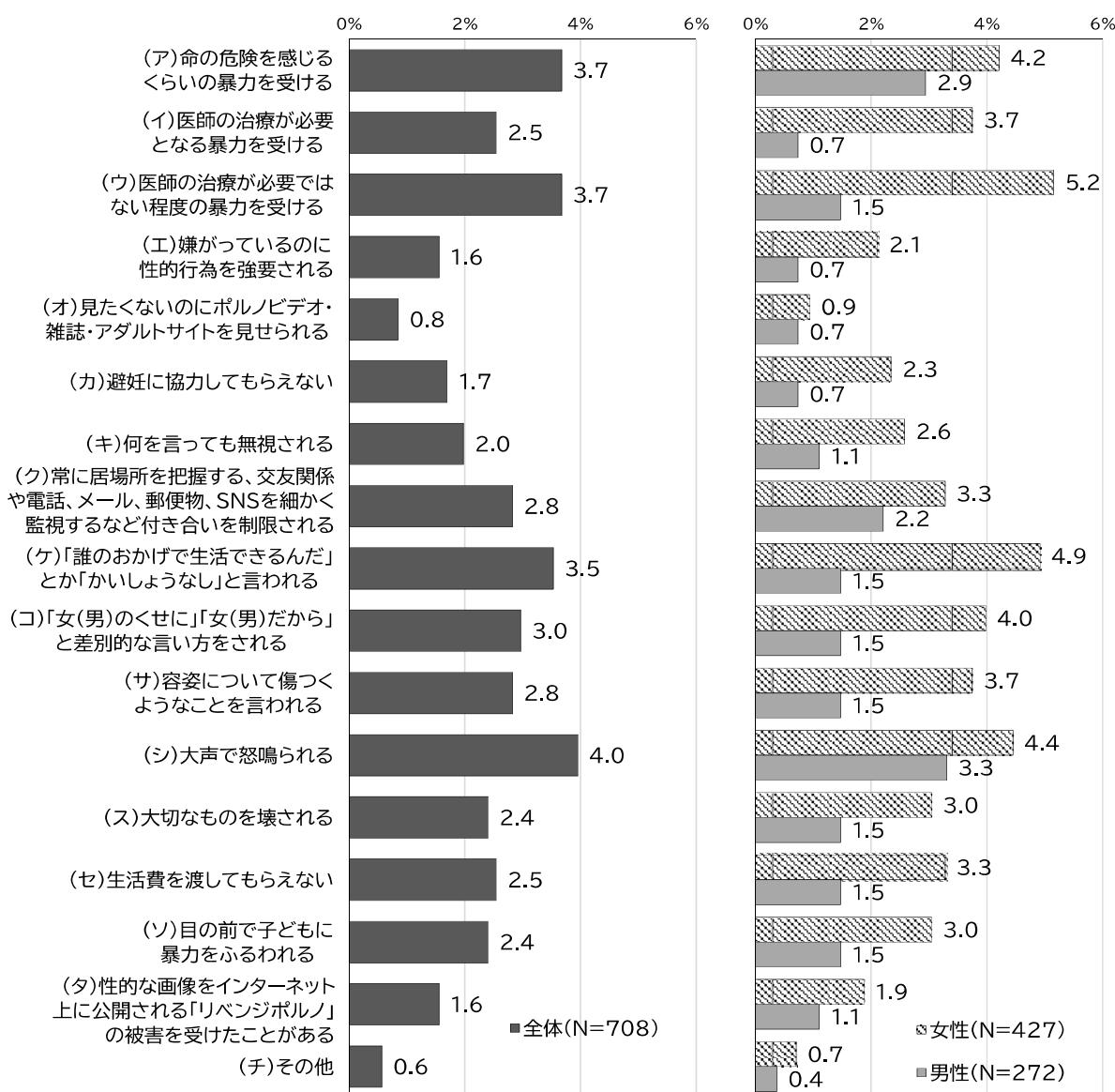
DV(ドメスティック・バイオレンス)を見たり聞いたりしたことがあるかを聞いています。全体では『大声で怒鳴られる(4.0%)』が最も多く、『命の危険を感じるくらいの暴力を受ける(3.7%)』、『医師の治療が必要ではない程度の暴力を受ける(3.7%)』、『「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいじょうなし」と言われる(3.5%)』が続いています。(図表8-1-2)

【性別】

性別でみると、女性では『医師の治療が必要ではない程度の暴力を受ける(5.2%)』が最も多く、『「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいじょうなし」と言われる(4.9%)』、『大声で怒鳴られる(4.4%)』が続きます。

男性では『大声で怒鳴られる(3.3%)』が最も多く、『命の危険を感じるくらいの暴力を受ける(2.9%)』が続いています。(図表8-1-2)

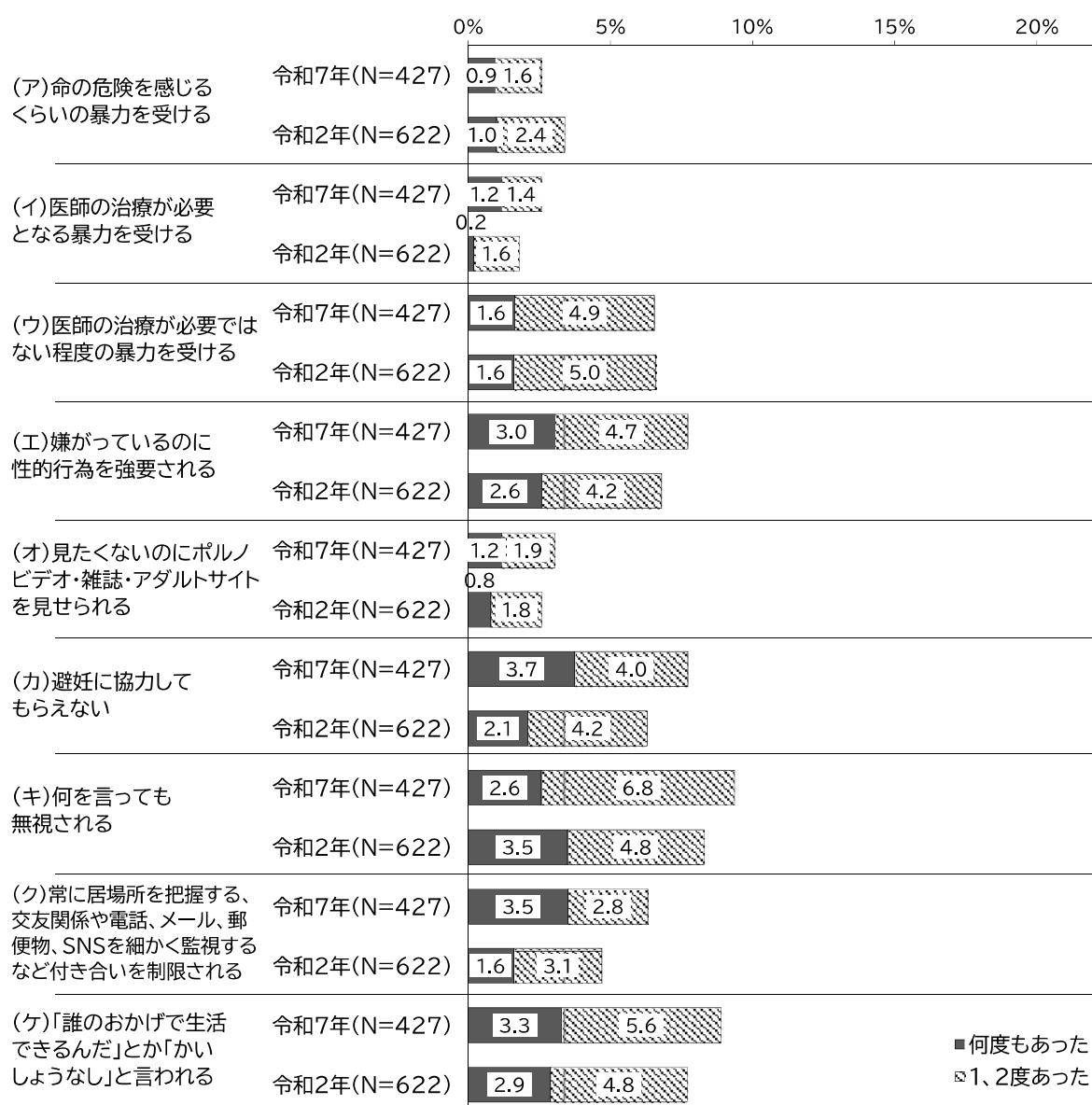
図表 8-1-2 ドメスティック・バイオレンスを見たり聞いたりしたことがある（全体、性別）



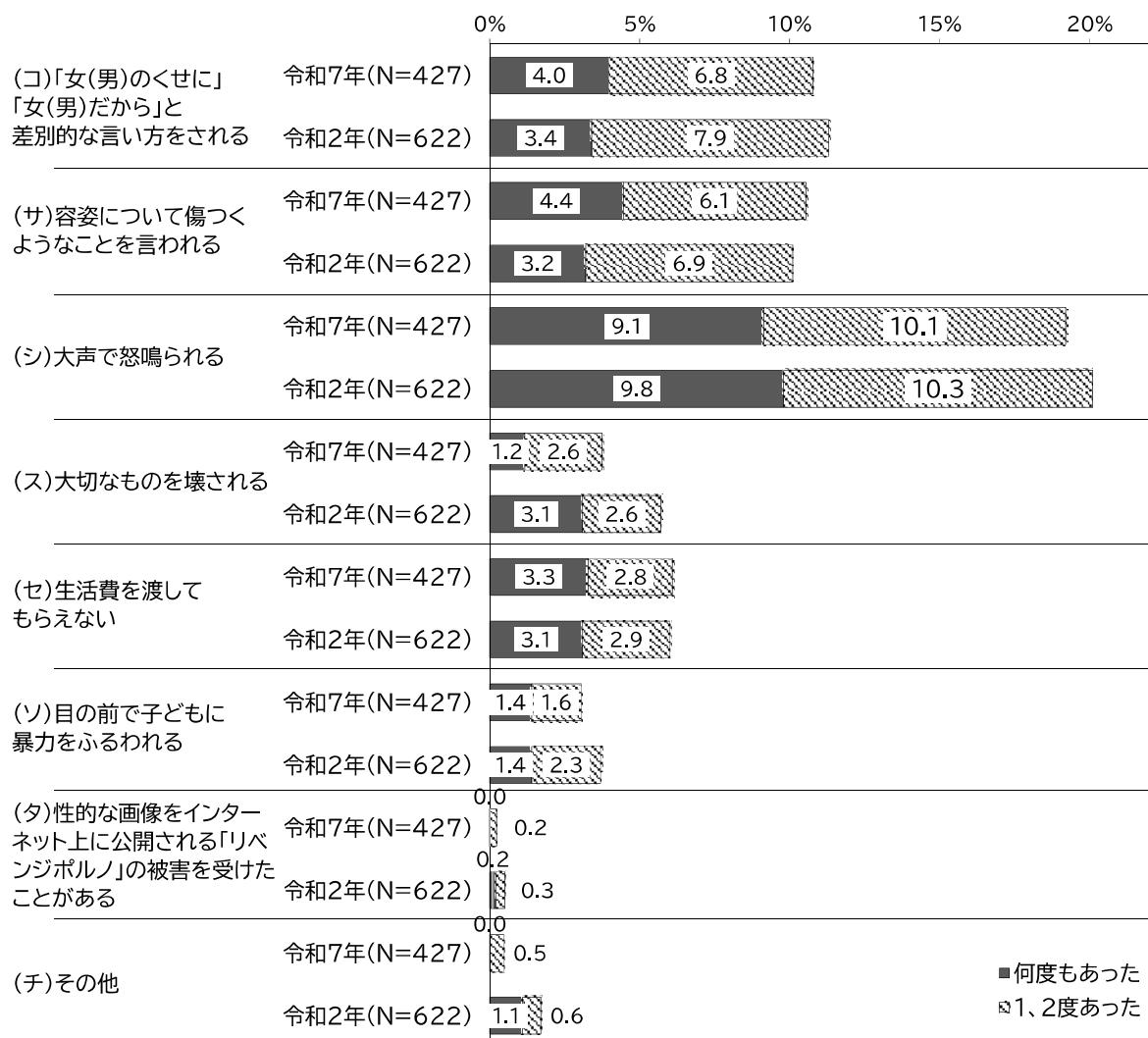
【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、女性は17項目中9項目で令和2年調査よりも増えています。
(図表8-1-4-①②)

図表 8-1-4-① ドメスティック・バイオレンスの経験（女性、令和7年、令和2年調査）
<暴力を受けた経験がある人の割合>



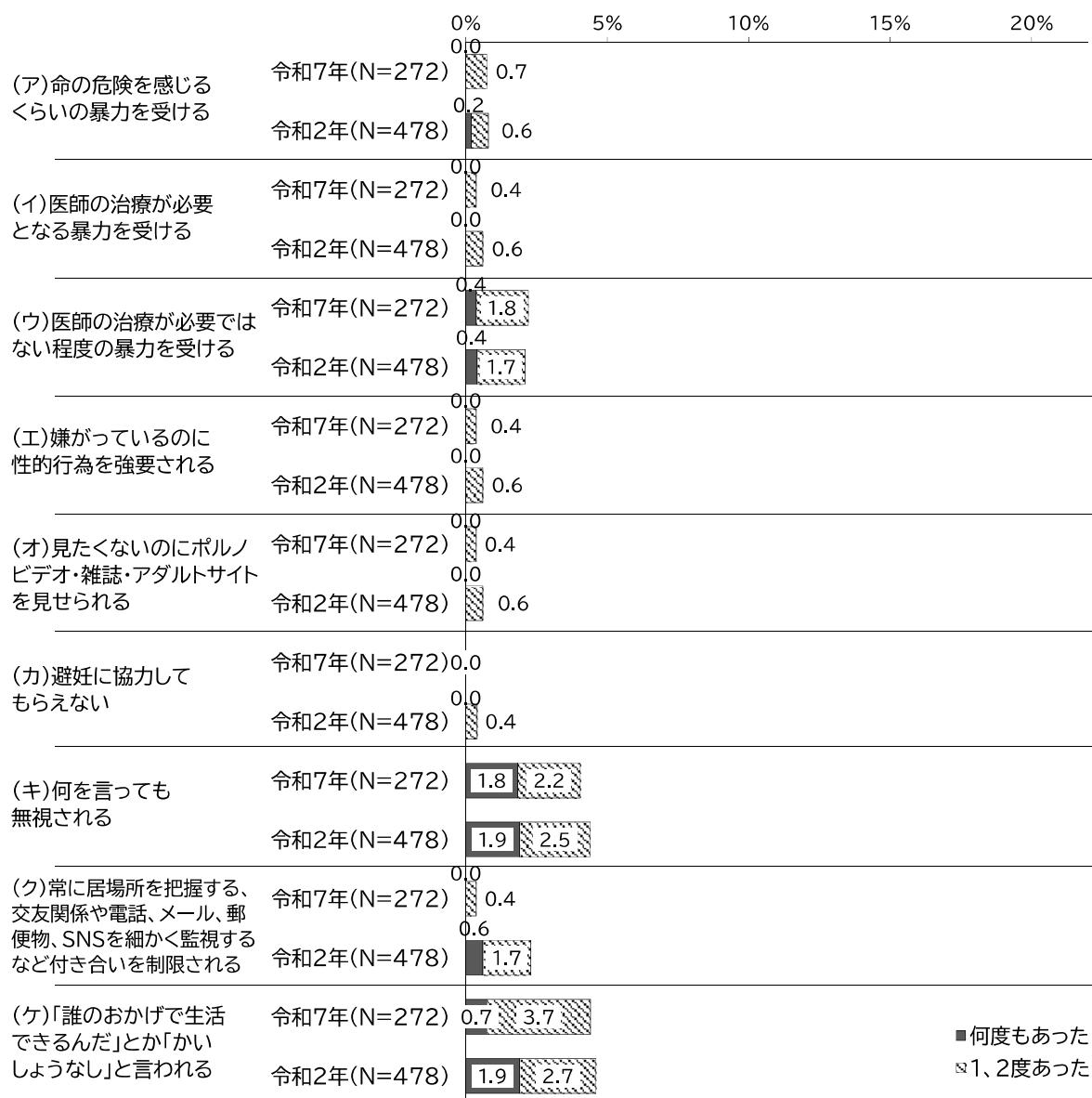
図表 8-1-4-② ドメスティック・バイオレンスの経験（女性、令和7年、令和2年調査）
 <暴力を受けた経験がある人の割合>



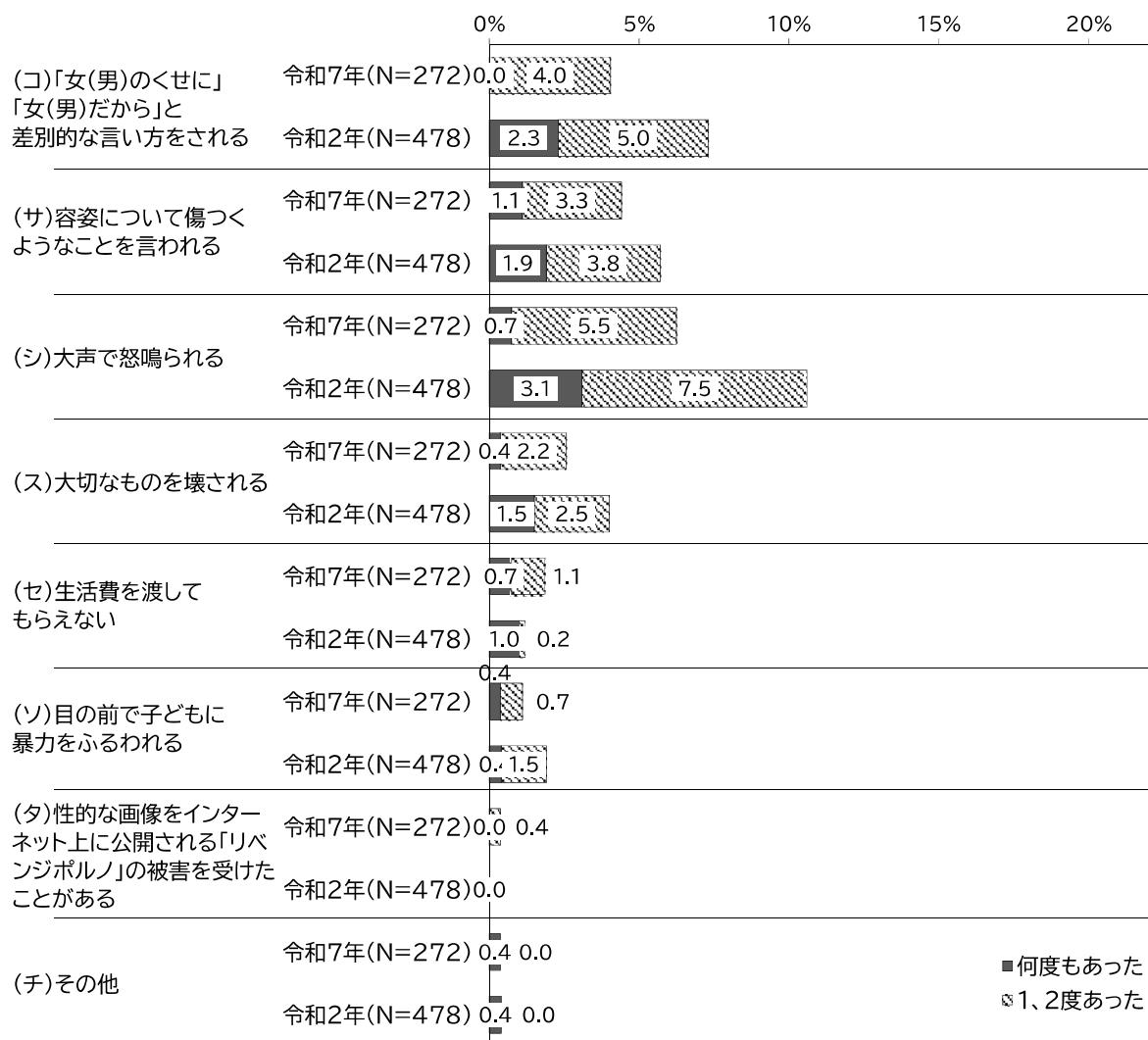
【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、男性は17項目中3項目で令和2年調査よりも増えています。

図表 8-1-5-① ドメスティック・バイオレンスの経験（男性、令和7年、令和2年調査）
<暴力を受けた経験がある人の割合>



図表 8-1-5-② ドメスティック・バイオレンスの経験（男性、令和7年、令和2年調査）
 <暴力を受けた経験がある人の割合>



(2) 相談の有無

問17は、問16の(ア)～(チ)の「何度もあった」「1、2度あった」に、1つでも○をつけた方に
おうかがいします。

問17 あなたはこれまでに、だれか(どこか)に打ち明けたり、相談したりしましたか。
(○は1つだけ)

【全体】

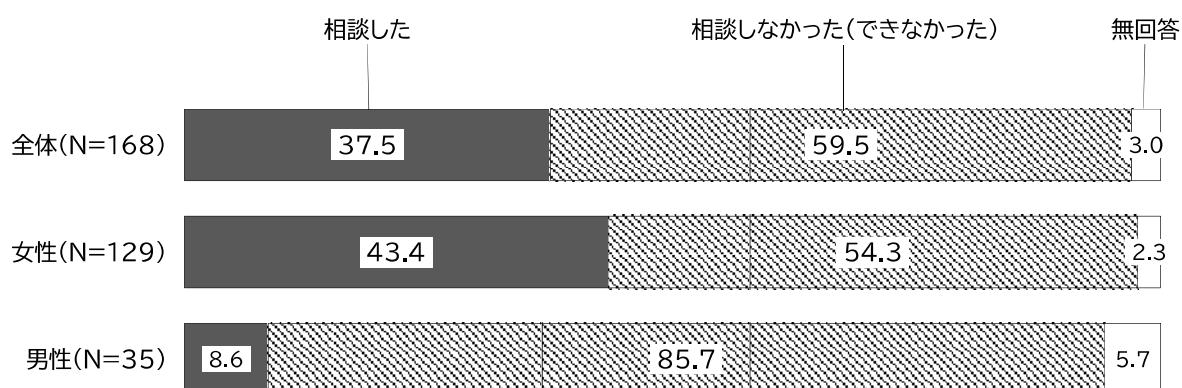
《暴力を受けた経験がある》と回答した人に、相談の有無をたずねました。

全体では、「相談した」が37.5%、「相談しなかった(できなかった)」が59.5%となっています。(図表8-2-1)

【性別】

性別でみると、「相談した」は女性が43.4%、男性が8.6%で、女性が男性を34.8ポイント上回っています。(図表8-2-1)

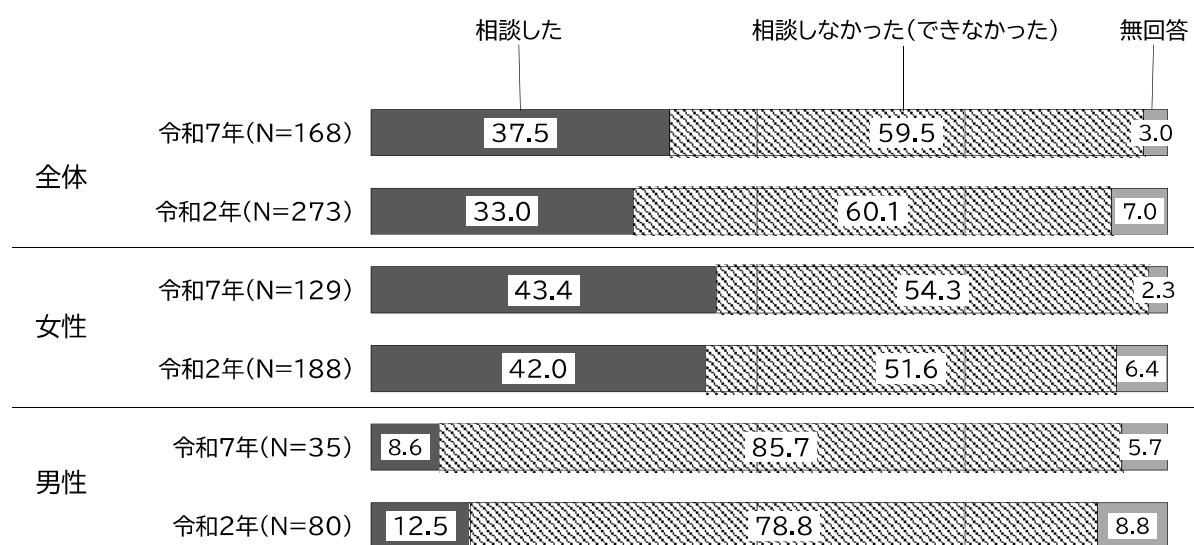
図表 8-2-1 相談の有無（全体、性別）
<暴力を受けた経験がある人>



【令和2年調査との比較】

「相談した」割合について令和2年調査と比較すると、女性(43.4%)は令和2年調査(42.0%)よりも1.4ポイント増えています。男性(8.6%)は令和2年調査(12.5%)よりも3.9ポイント減っています。(図表8-2-2)

図表 8-2-2 相談の有無（令和7年、性別、令和2年調査）<暴力を受けた経験がある人>



(3) 相談先

問17で「1.相談した」とお答えの方に

問17-1 そのとき、だれ(どこ)に相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

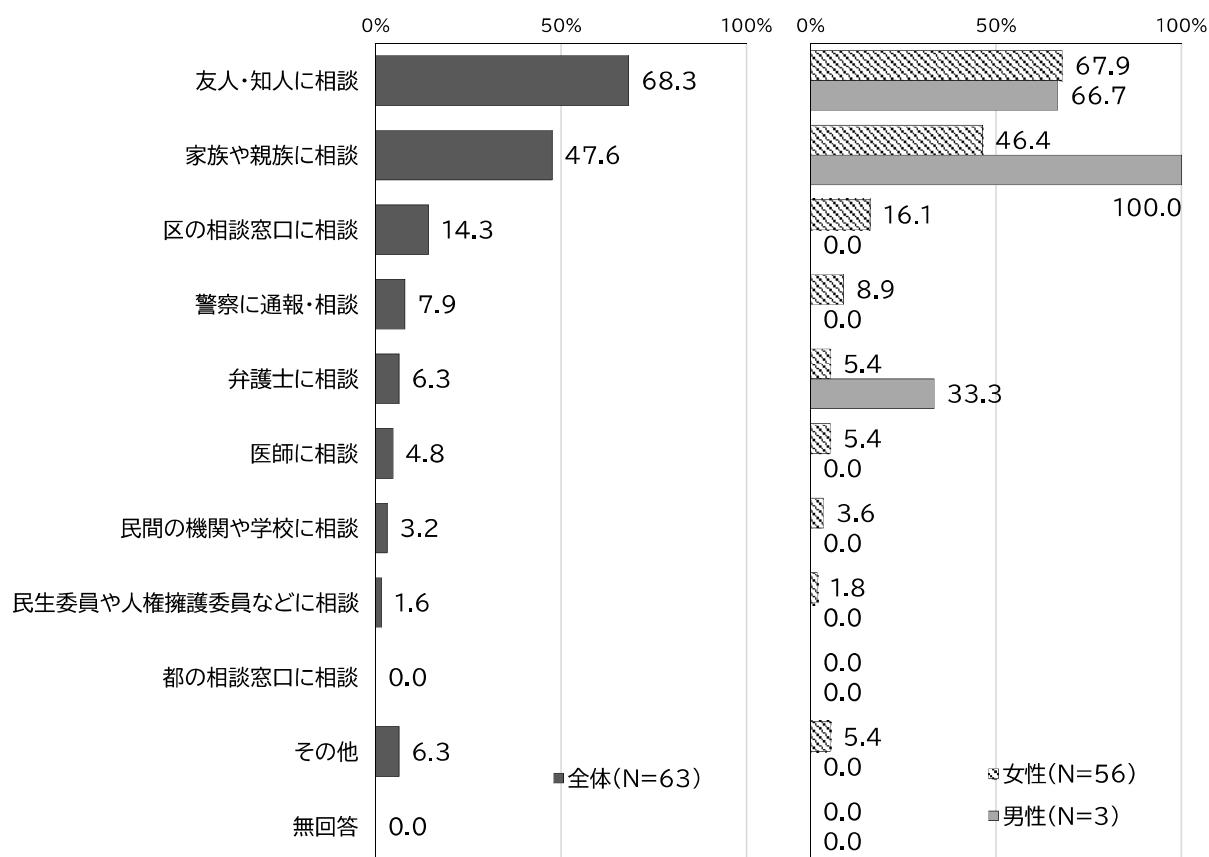
暴力を受けたことを「相談した」と回答した人に、相談先をたずねました。

全体では、「友人・知人に相談した(68.3%)」が6割台で最も多く、「家族や親族に相談した(47.6%)」が続いています。(図表8-3-1)

【性別】

性別でみると、女性では「友人・知人に相談した(67.9%)」が最も多く「家族や親族に相談した(46.4%)」が続きます。男性では総数が3人のため、グラフのみ記載しています。(図表8-3-1)

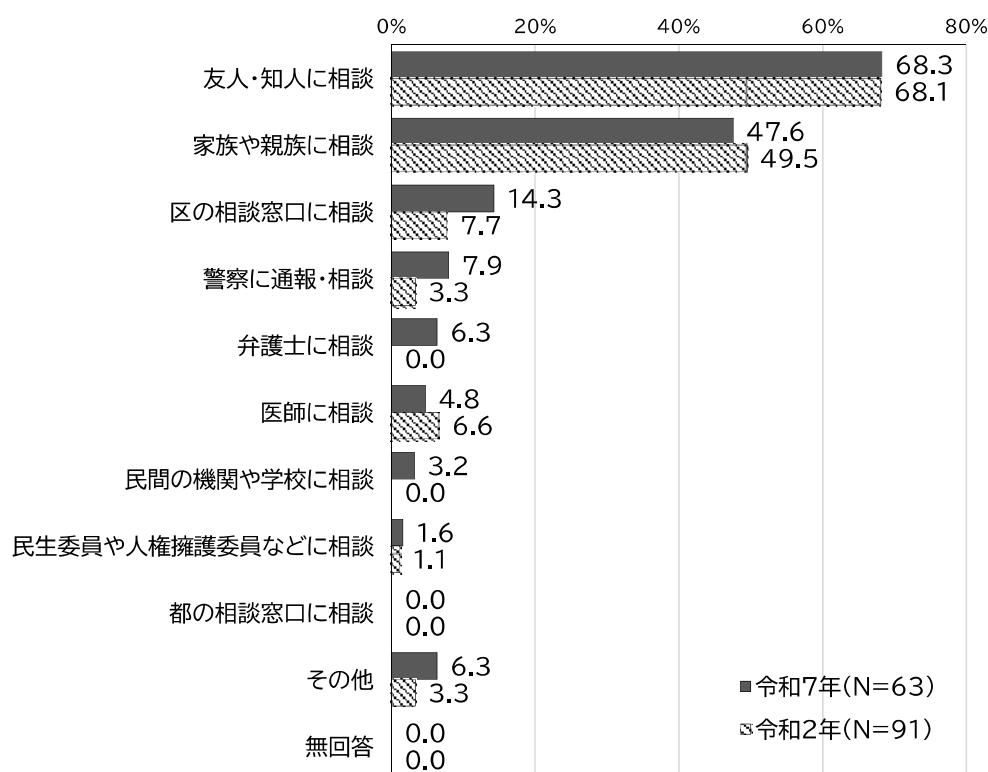
図表 8-3-1 相談先（全体、性別：複数回答）
<ダメスティック・バイオレンスについて相談をしたことがある人>



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「区の相談窓口に相談(令和7年調査:14.3%、令和2年調査:7.7%)」、「警察に通報した(令和7年調査:7.9%、令和2年調査:3.3%)」など、6項目で前回の割合よりも増えています。(図表8-3-2)

図表 8-3-2 相談先（令和7年、令和2年調査：複数回答）
<ドメスティック・バイオレンスについて相談をしたことがある人>



(4) 相談しなかった、できなかつた理由

問17で「2.相談しなかった(できなかつた)」とお答えの方に

問17-2 だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかつた理由は何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

【全体】

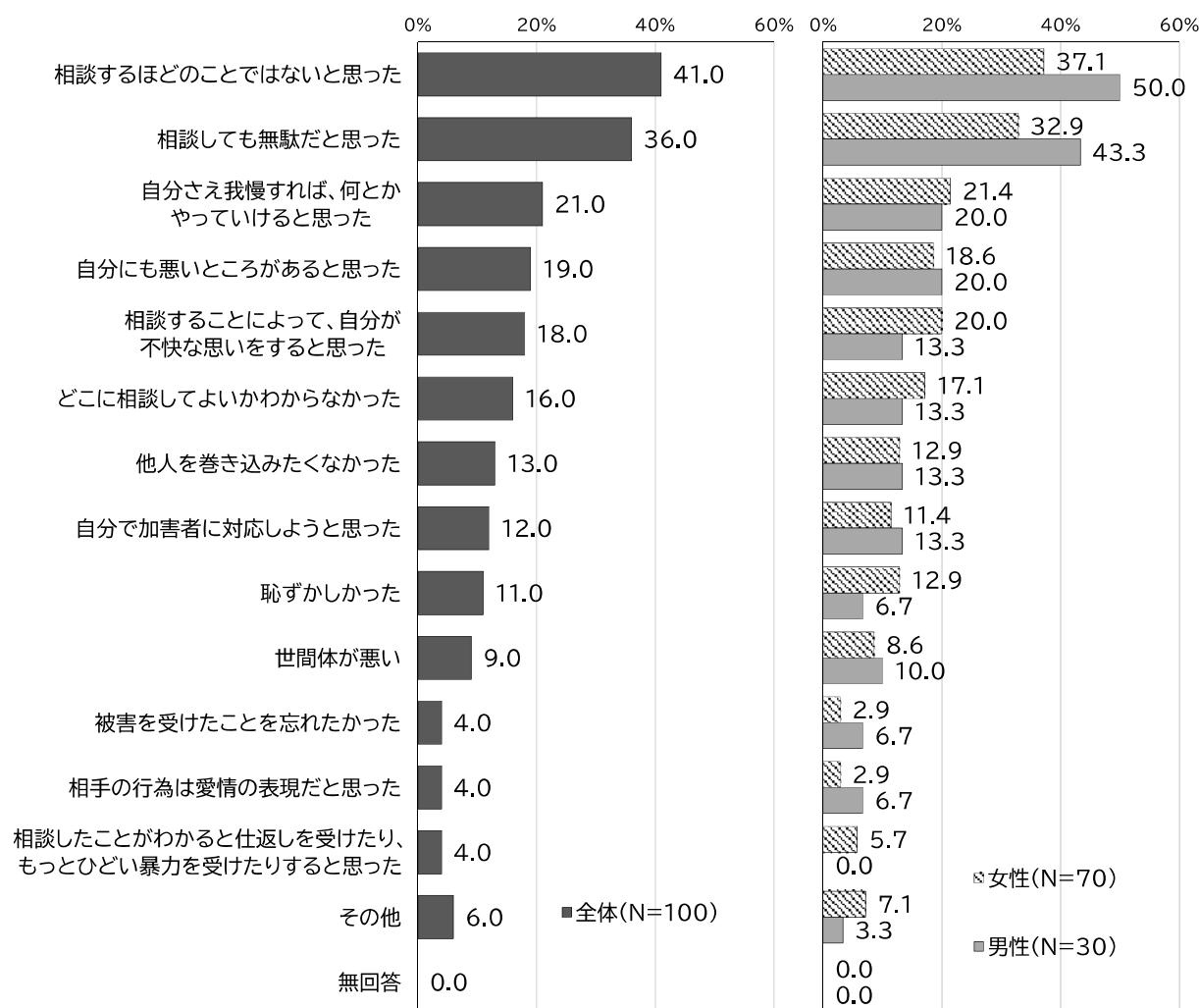
暴力を受けたことを「相談しなかった(できなかつた)」と回答した人に、その理由をたずねました。

全体では、「相談するほどのことではないと思った(41.0%)」が最も多く、「相談しても無駄だと思った(36.0%)」、「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思った(21.0%)」、「自分にも悪いところがあると思った(19.0%)」が続いています。(図表8-4-1)

【性別】

性別でみると、男女ともに「相談するほどのことではないと思った(女性:37.1%、男性:50.0%)」が最も多く、「相談しても無駄だと思った(女性:32.9%、男性43.3%)」が続いています。(図表8-4-1)

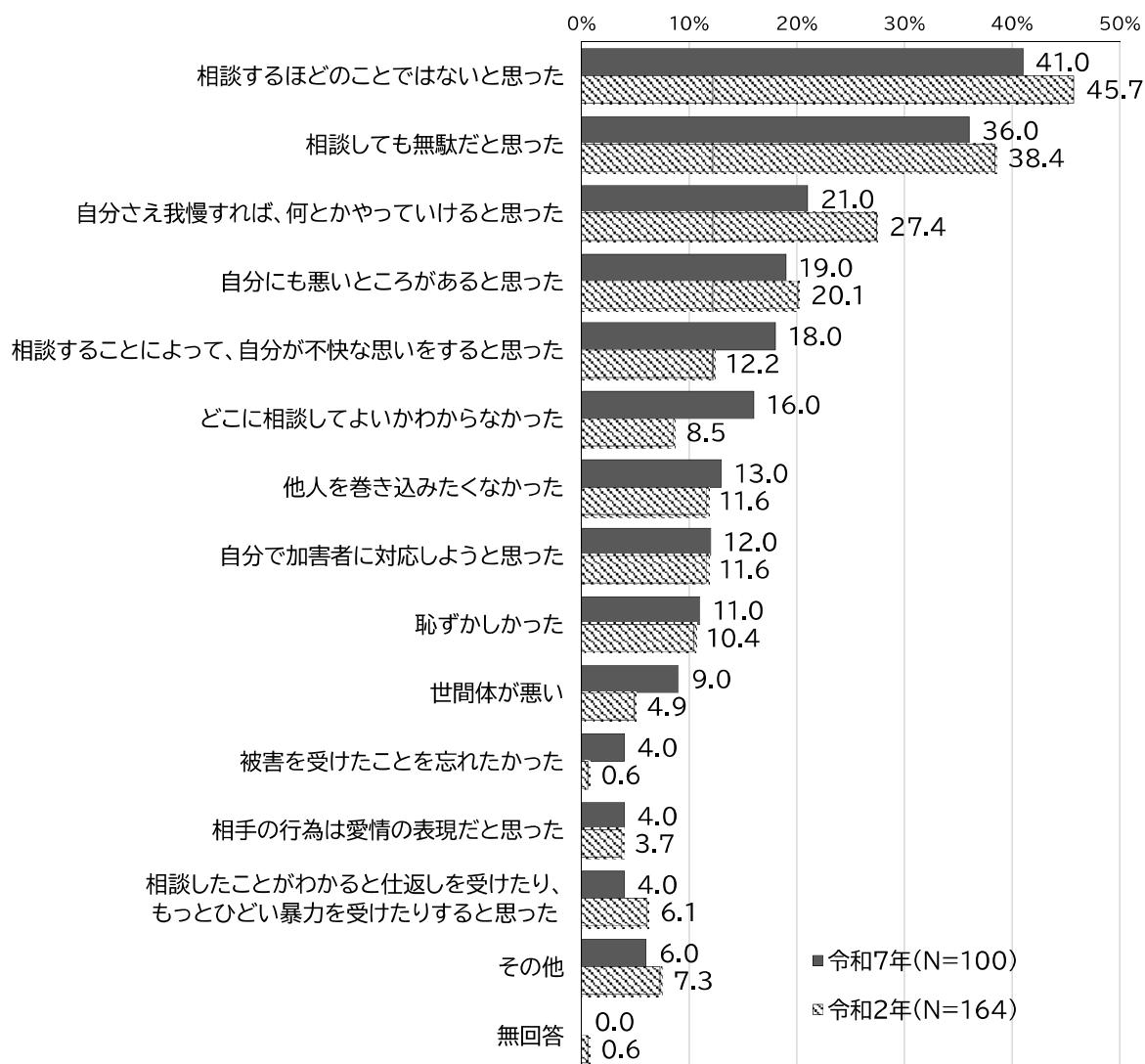
図表 8-4-1 相談しなかった、できなかつた理由（全体、性別：複数回答）
<ドメスティック・バイオレンスについて相談しなかった（できなかつた）人>



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思った（令和7年調査：41.0%、令和2年調査：45.7%）」、「相談しても無駄だと思ったから（令和7年調査：36.0%、令和2年調査：38.4%）など5項目が前回の割合よりも下回っています。（図表8-4-2）

図表 8-4-2 相談しなかった、できなかった理由（令和7年、令和2年調査：複数回答）
<ドメスティック・バイオレンスについて相談しなかった（できなかった）人>



(5) DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止及び被害者支援のために必要な対策

問18 あなたは、DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止および被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

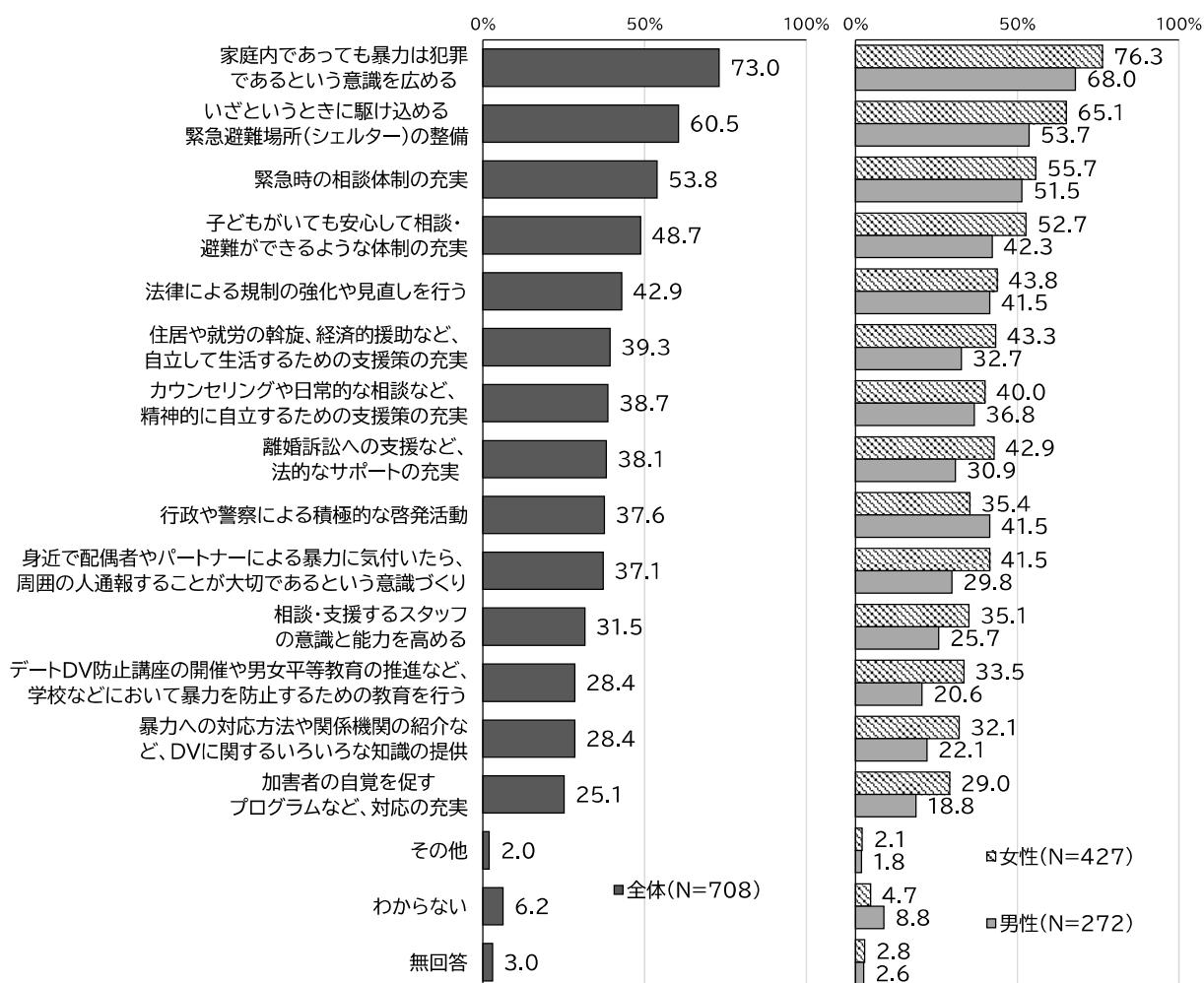
全体では、「家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識を広める(73.0%)」が最も多く、「いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備(60.5%)」、「緊急時の相談体制の充実(53.8%)」、「子どもがいても安心して相談・避難ができるような体制の充実(48.7%)」が続いています。(図表8-5-1)

【性別】

性別でみると、男女ともに「家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識を広める(女性:76.3%、男性:68.0%)」が最も多くなっています。

男女の違いをみると、女性は「行政や警察による積極的な啓発活動(女性:35.4%、男性:41.5%)」を除いたすべての項目で割合が男性を上回っています。(図表8-5-1)

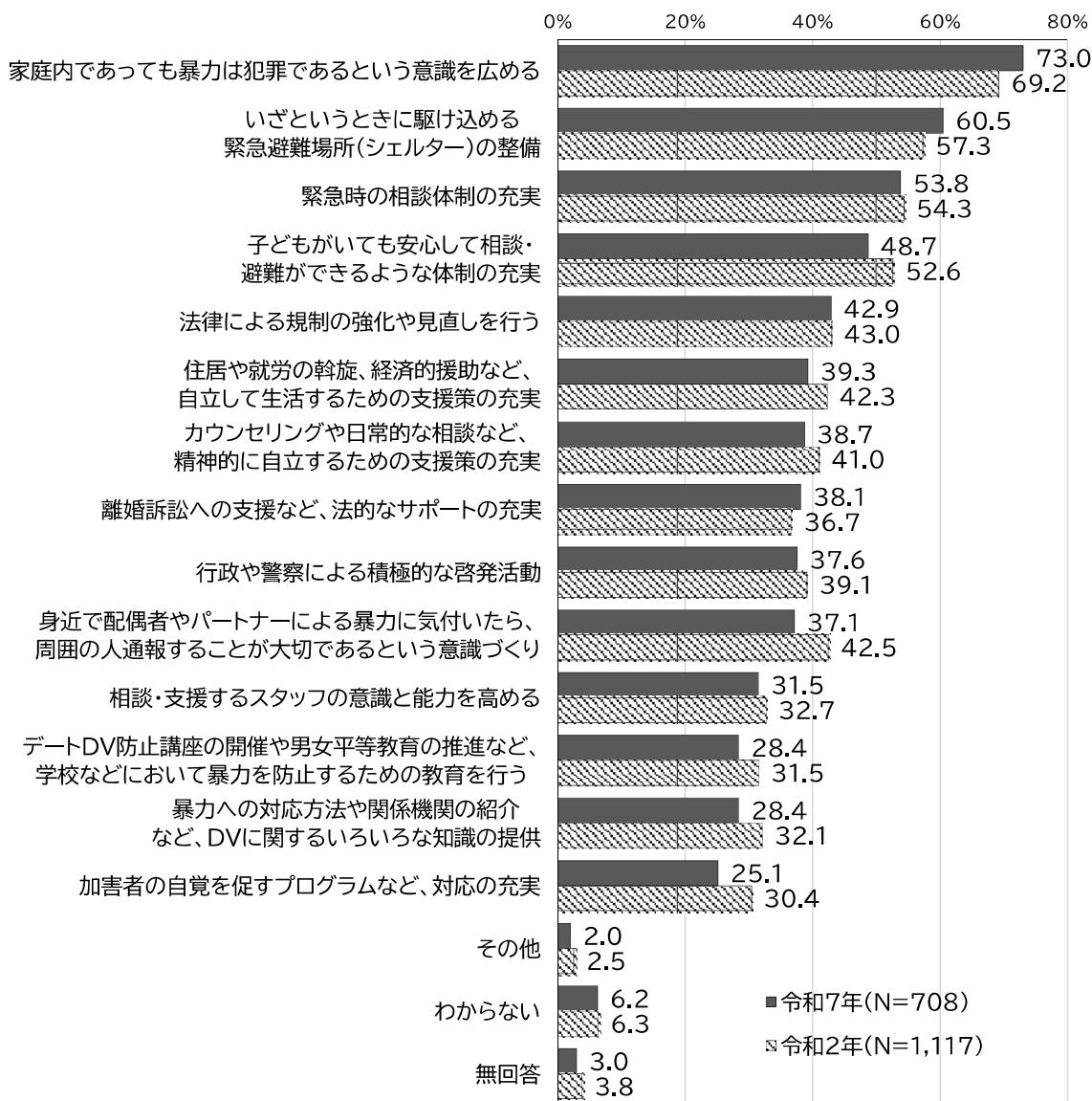
図表 8-5-1 ドメスティック・バイオレンスの防止及び被害者支援のために必要な対策
(全体、性別：複数回答)



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識を広める（令和7年調査：73.0%、令和2年調査：69.2%）」、「いざというときに駆け込める緊急避難場所（シェルター）の整備（令和7年調査：60.5%、令和2年調査：57.3%）など3項目が前回の割合よりも上回っています。（図表8-5-2）

図表 8-5-2 ドメスティック・バイオレンスの防止及び被害者支援のために必要な対策
(令和7年、令和2年調査：複数回答)



9 性の表現

(1) 性別役割分担や性・暴力等の表現についての意識

問19 テレビ、ビデオ、インターネット、映画、新聞、雑誌、広告などのメディアでの固定的な性別役割分担の表現や、女性に対する暴力、身体、性の表現について、あなたは日頃どのように感じていますか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

全体では、「子どもの目にふれないような配慮が足りない(32.2%)」が最も多く、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する(31.9%)」、「社会全体の性や暴力に関する倫理感が損なわれている(25.4%)」、「女性の性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ(25.0%)」が続いています。(図表9-1-1)

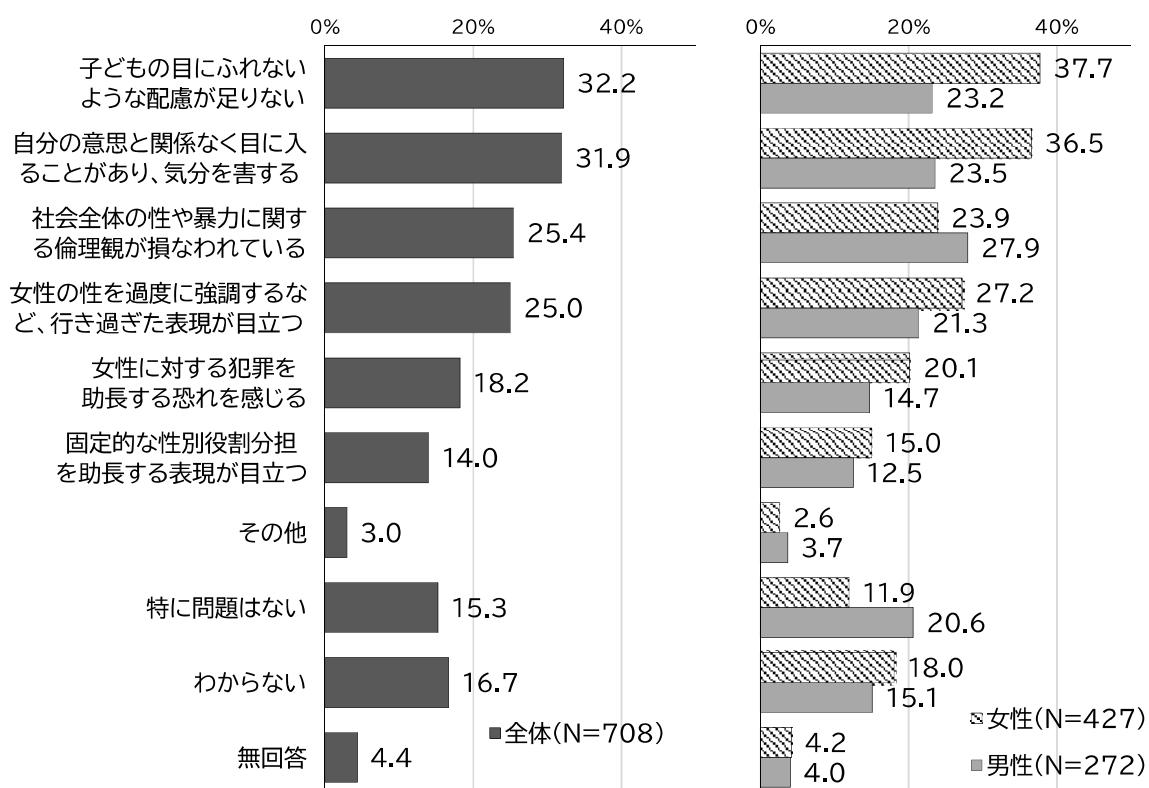
【性別】

性別でみると、女性は「子どもの目にふれないような配慮が足りない(37.7%)」が最も多く、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する(36.5%)」「女性の性を過度に強調するなど行き過ぎた表現が目立つ(27.2%)」が続いています。

男性は「社会全体の性や暴力に関する倫理感が損なわれている(27.9%)」が最も多く、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する(23.5%)」が続いています。

男女の違いをみると、女性は「子どもの目にふれないような配慮が足りない(女性:37.7%、男性:23.2%)」で14.5ポイント、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する(女性:36.5%、男性:23.5%)」で13.0ポイント男性を上回っています。また、男性は「特に問題はない(女性:11.9%、男性:20.6%)」で女性を8.7ポイント上回っています。(図表9-1-1)

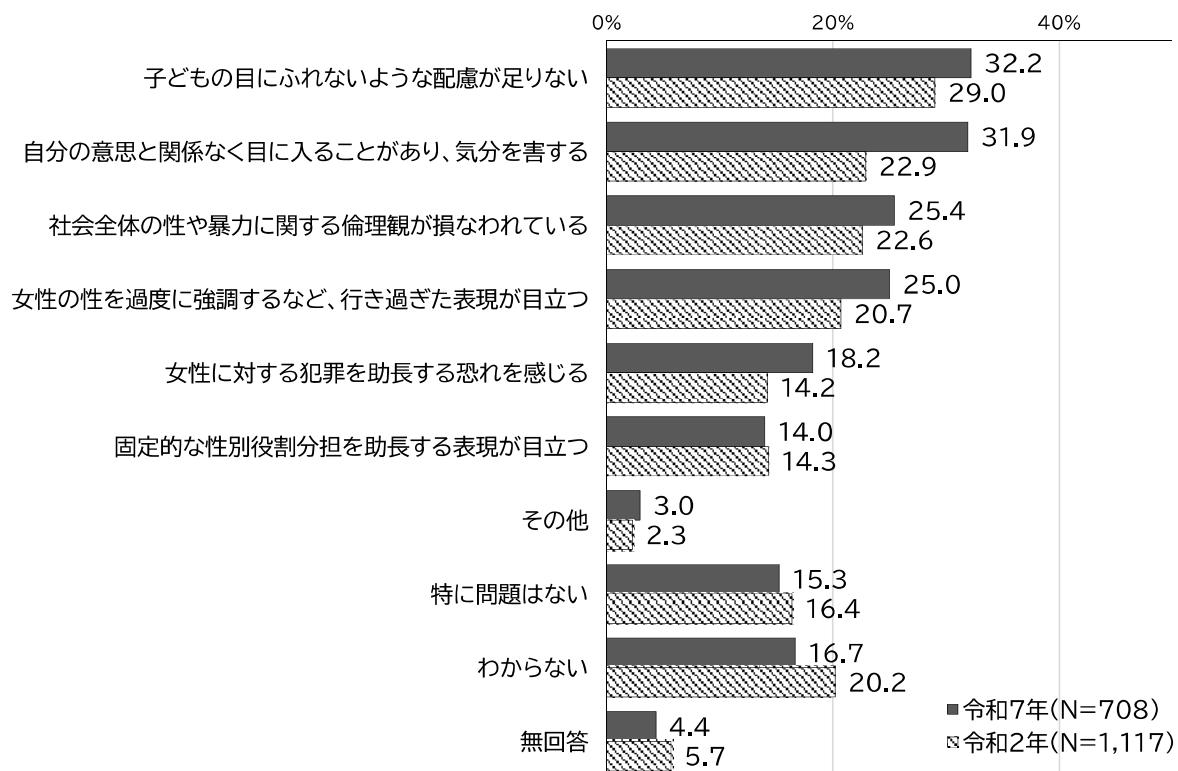
図表 9-1-1 性別役割分担や性・暴力等の表現についての意識（全体、性別：複数回答）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、上位5つの項目において割合が増えています。特に、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する(令和7年調査:31.9%、令和2年調査:22.9)」は9.0ポイントと他の項目と比べて増えています。(図表9-1-2)

図表 9-1-2 性別役割分担や性・暴力等の表現についての意識
(令和7年、令和2年調査：複数回答)



10 性の多様性

(1) 性自認について悩んだことの有無

問20 あなたは今まで自分の性別について悩んだことはありますか。(○は1つだけ)

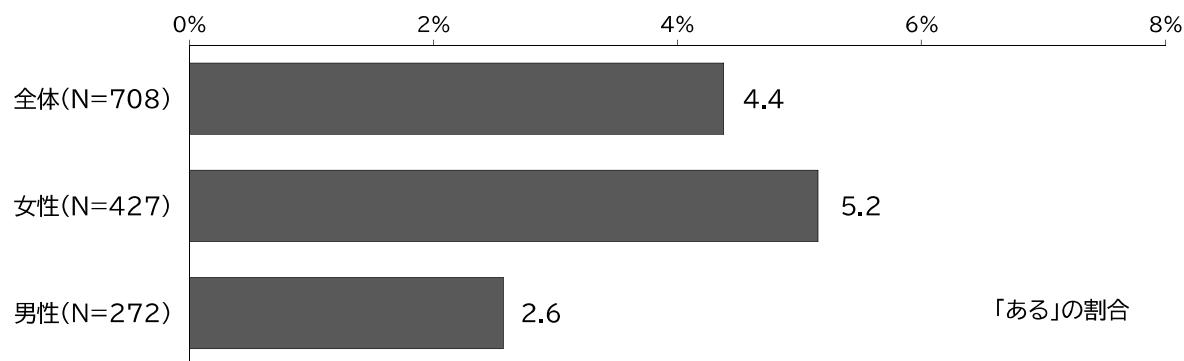
【全体】

全体では、「ある」が4.4%となっています。(図表10-1-1)

【性別】

性別でみると、女性は「ある」が5.2%、男性は「ある」が2.6%となっています。(図表10-1-1)

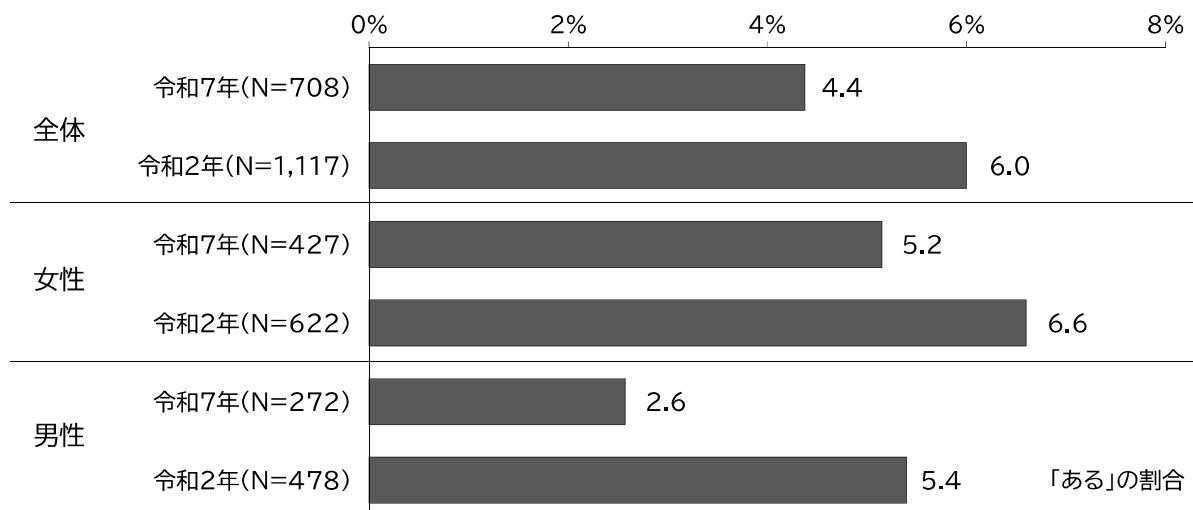
図表 10-1-1 性自認について悩んだことの有無（全体、性別）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比べると、全体、男女ともに「ある」の割合が減っています。(図表10-1-2)

図表 10-1-2 性自認について悩んだことの有無（令和7年、令和2年調査）



問20で「1. ある」とお答えの方に
問20-1 どのようなことで悩みましたか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

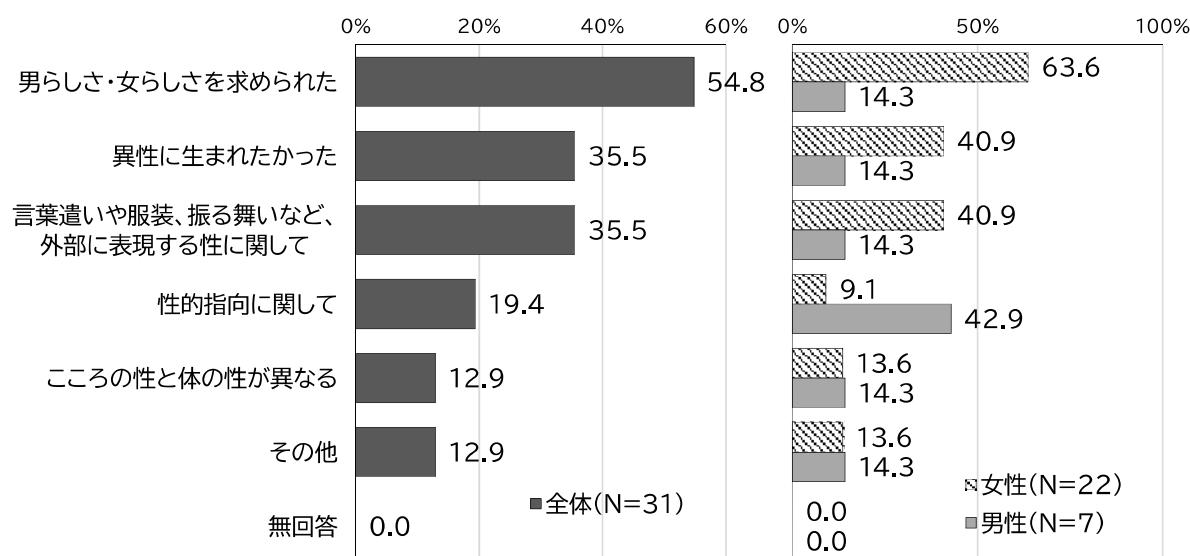
全体では、「男らしさ・女らしさを求められた(54.8%)」が最も多く、「異性に生まれたかった(35.5%)」、「言葉遣いや服装、振る舞いなど、外部に表現する性に関して(35.5%)」が続いています。(図表10-1-3)

【性別】

性別でみると、女性は「男らしさ・女らしさを求められた(女性:63.6%、男性14.3%)」、「異性に生まれたかった(女性:40.9%、男性14.3%)」、「言葉遣いや服装、振る舞いなど、外部に表現する性に関して(女性:40.9%、男性14.3%)」が男性よりも上回っています。

男性は「性的指向(女性:9.1%、男性:42.9%)」が女性よりも上回っています。(図表10-1-3)

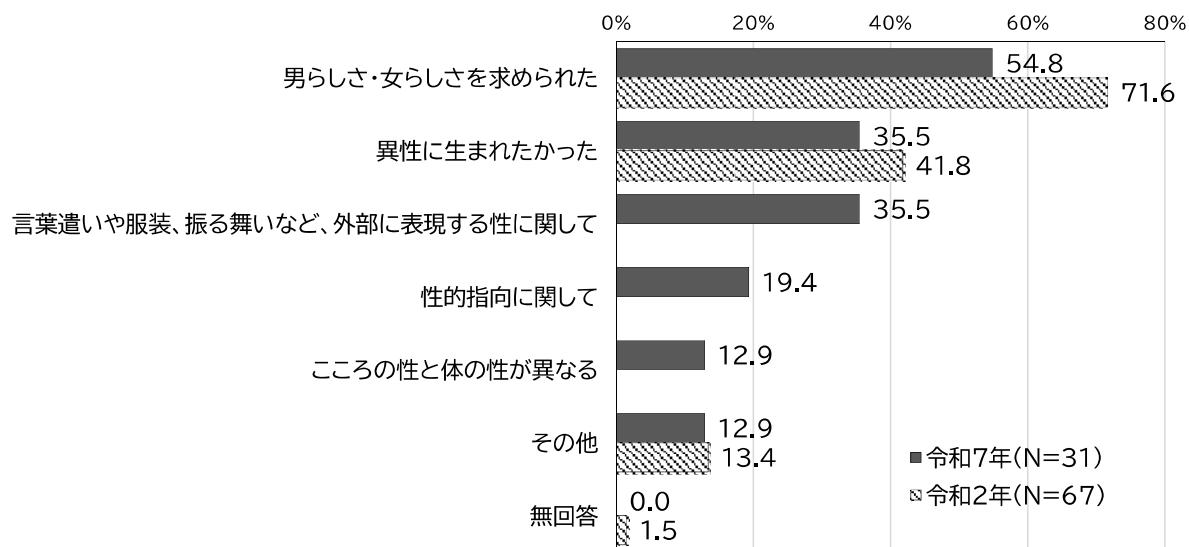
図表 10-1-3 性自認について悩んだ内容（全体、性別）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査から選択肢を増やしたため、考慮が必要ですが、「男らしさ・女らしさを求められた」は16.8ポイント、「異性に生まれたかった」は6.3ポイント令和2年調査よりも減っています。(図表10-1-4)

図表 10-1-4 性自認について悩んだ内容（令和7年、令和2年調査）



※値のない項目は、調査時に回答選択肢を設定していない。

(2) L G B T ・ L G B T Q + の認知状況

問21 あなたはLGBTまたは、LGBTQ+という言葉をご存じですか。(○は1つだけ)

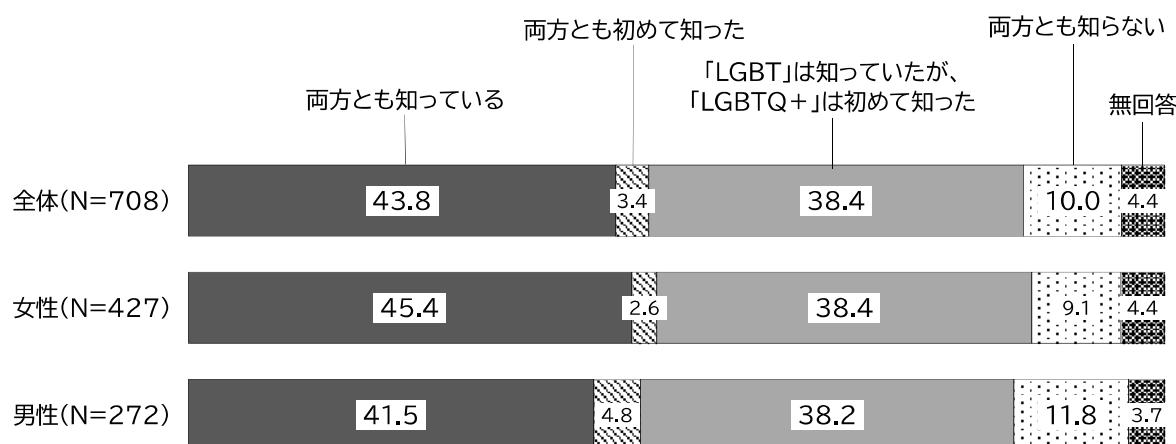
【全体】

全体では、「両方とも知っている」が43.8%、『「LGBT」は知っていたが、「LGBTQ+」は初めて知った』が38.4%となっています。(図表10-2-1)

【性別】

性別でみると、「両方とも知っている(女性:45.4%、男性:41.5%)」では、女性は3.9ポイント上回っています。(図表10-2-1)

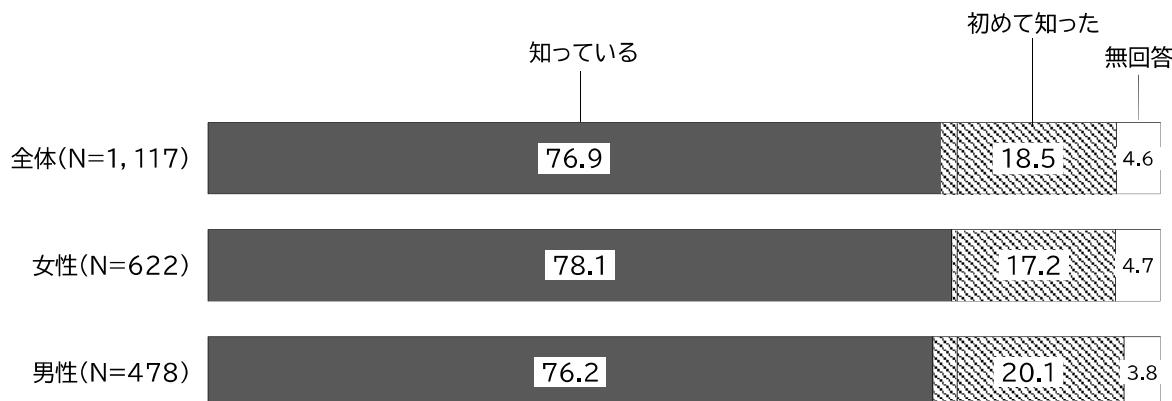
図表 10-2-1 L G B T の認知状況（全体、性別）



【令和2年調査との比較（参考）】

令和2年調査ではLGBTのみ認知のため、考慮が必要ですが、「知っている」は全体、男女ともに7割を超えていました。(図表10-2-2)

図表 10-2-2 L G B T の認知状況（令和7年、令和2年調査）参考



11 健康

(1) 性や妊娠・出産に関して女性が決めるうえで必要なこと

問22 あなたは、性や妊娠・出産に関して自分で決め、女性が自分の健康を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

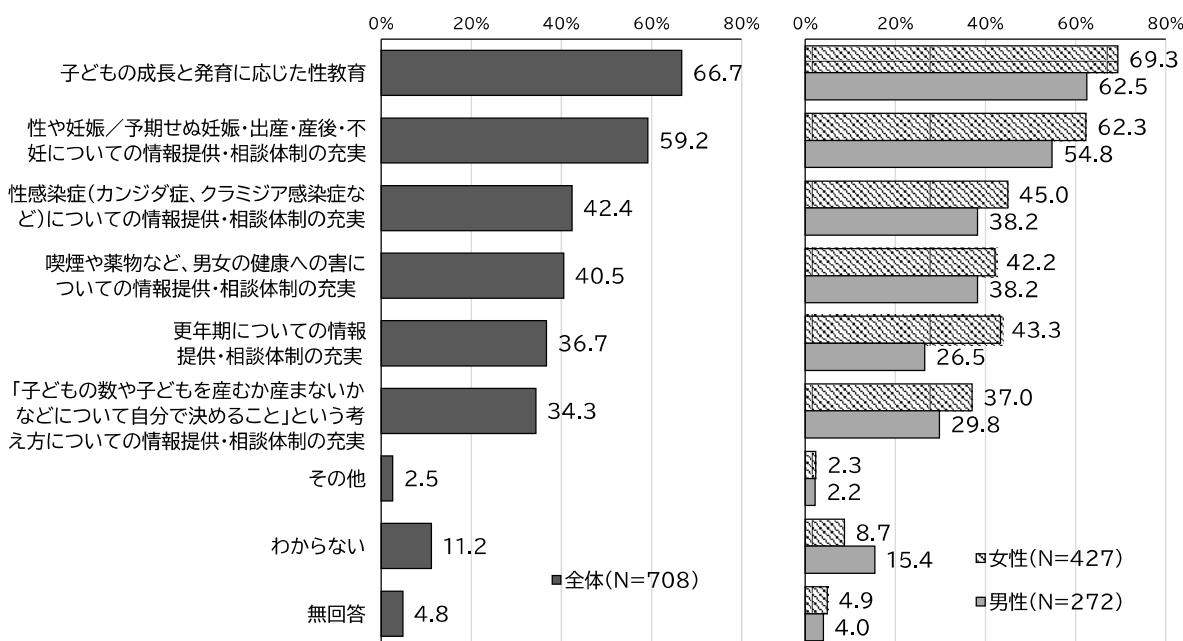
【全体】

全体では、「子どもの成長と発育に応じた性教育(66.7%)」が最も多く、「性や妊娠／予期せぬ妊娠・出産・産後・不妊についての情報提供・相談体制の充実(59.2%)」、「性感染症(カンジダ症、クラミジア感染症など)についての情報提供・相談体制の充実(42.4%)」、「喫煙や薬物など、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実(40.5%)」が続いています。(図表11-1-1)

【性別】

性別でみると、「わからない」を除くすべての項目で女性の割合が男性よりも上回っています。特に「更年期についての情報提供・相談体制の充実(女性:43.3%、男性:26.5%)」は16.8ポイント女性が上回っています。(図表11-1-1)

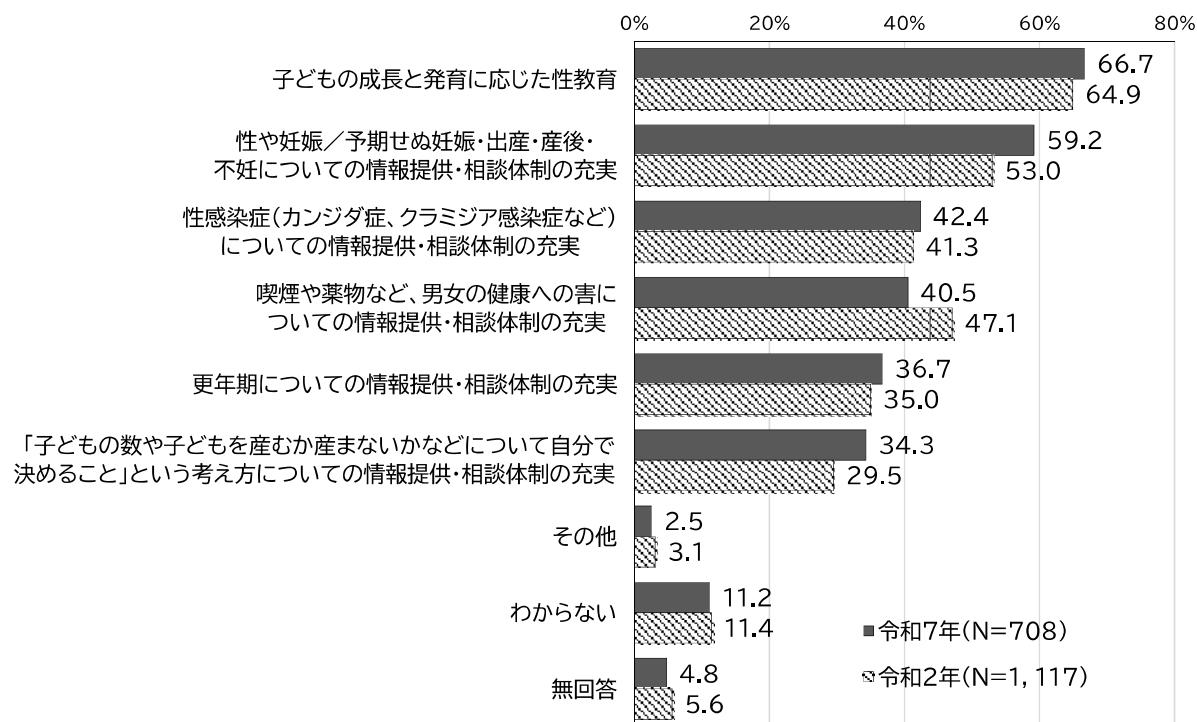
図表 11-1-1 性や妊娠・出産に関して女性が決めるうえで必要なこと（全体、性別：複数回答）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「喫煙や薬物など、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実」が減っている以外、全ての項目で令和2年調査よりも増えています。(図表11-1-2)

図表 11-1-2 性や妊娠・出産に関して女性が決めるうえで必要なこと
(令和7年、令和2年調査：複数回答)



12 学校教育

(1) 男女平等社会実現のために、学校教育の場で力を入れるべきこと

問23 あなたは、男女平等の社会を実現するためには、学校教育の場では特にどのように
ことに力を入れればよいと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

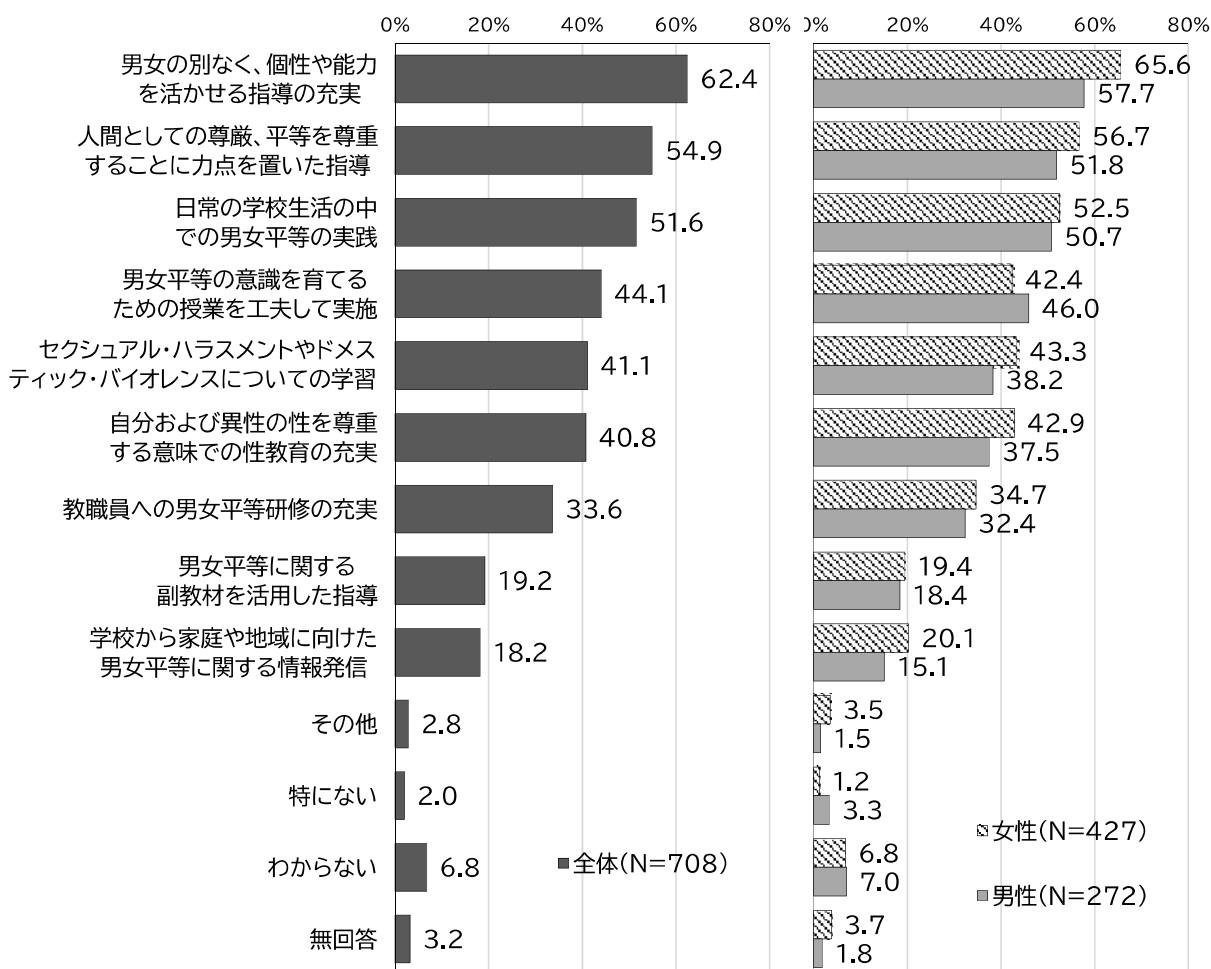
【全体】

全体では、「男女の別なく、個性や能力を活かせる指導の充実(62.4%)」が最も多く、「人間としての尊厳、平等を尊重することに力点を置いた指導(54.9%)」、「日常の学校生活の中での男女平等の実践(51.6%)」、「男女平等の意識を育てるための授業を工夫して実施(44.1%)」「セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスについての学習(41.1%)」が続いています。(図表12-1-1)

【性別】

性別でみると、男女ともに「男女の別なく、個性や能力を活かせる指導の充実(女性:65.6%、男性:57.7%)」、「人間としての尊厳、平等を尊重することに力点を置いた指導女性:56.7%、男性:51.8%)」、「日常の学校生活の中での男女平等の実践女性:52.5%、男性:50.7%)」が5割以上となっています。(図表12-1-1)

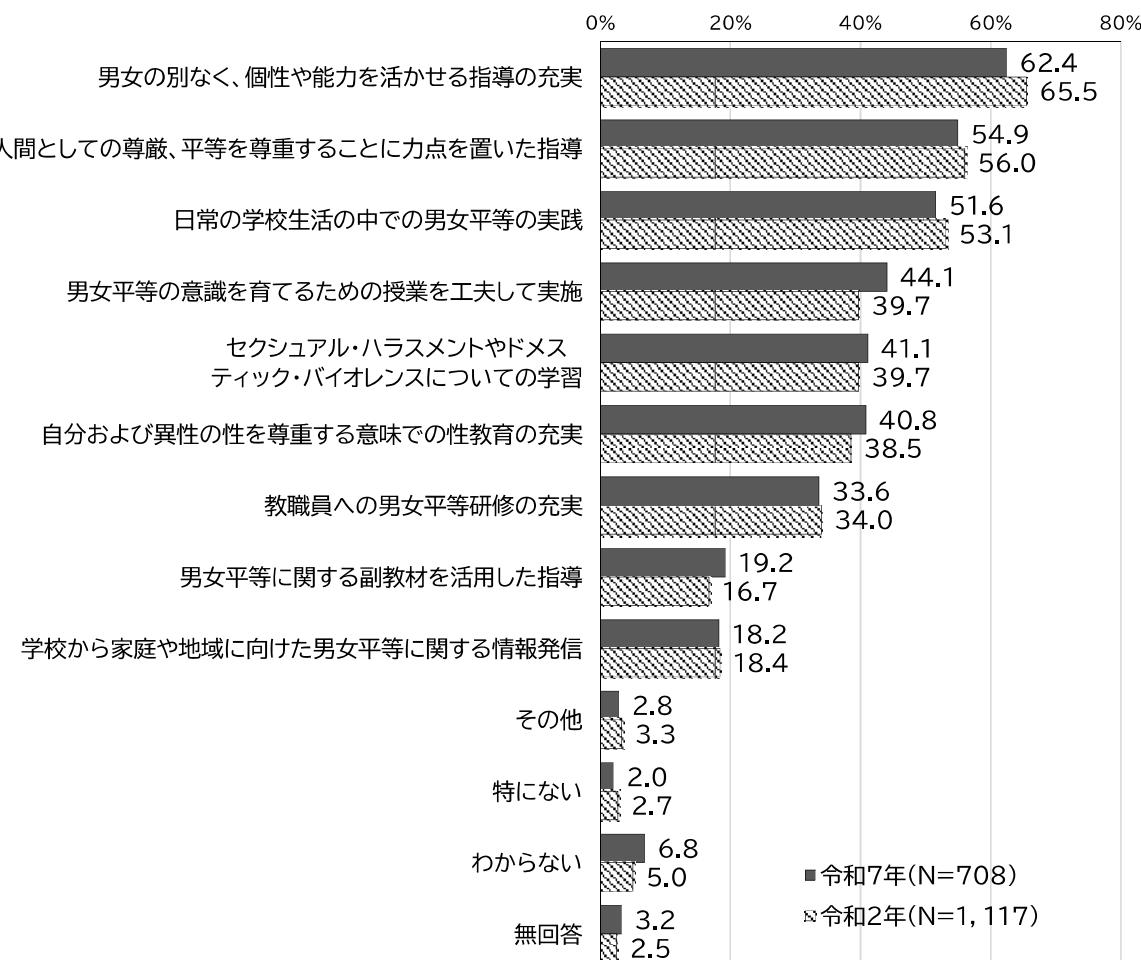
図表 12-1-1 男女平等社会実現のために、学校教育の場で力を入れるべきこと
(全体、性別：複数回答)



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、傾向に大きな変化はありませんが、上位3項目の割合がやや減っています。
(図表12-1-2)

図表 12-1-2 男女平等社会実現のために、学校教育の場で力を入れるべきこと
(令和7年、令和2年調査：複数回答)



13 女性の社会参画

(1) 区議会議員等に占める女性議員数の評価

問24 葛飾区では、区の施策に女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などの施策・方針決定過程への女性の参画を推進しております。そのため、「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(令和4年度～令和8年度)の計画期間中に審議会などへの女性の参画率を、令和8年度末に40%以上とすることを目標としています。現在、区議会議員の中に占める女性議員の数は39人中13人(33.0%)、審議会などの女性委員は1,063人中324人(30.5%)となっています。あなたは、この状況をどのように思いますか。(○は1つだけ)

【全体】

全体では、「男女半々くらいまで増えたほうがよい(33.6%)」が最も多く、「もう少し女性が増えたほうがよい(31.5%)」が続いています。

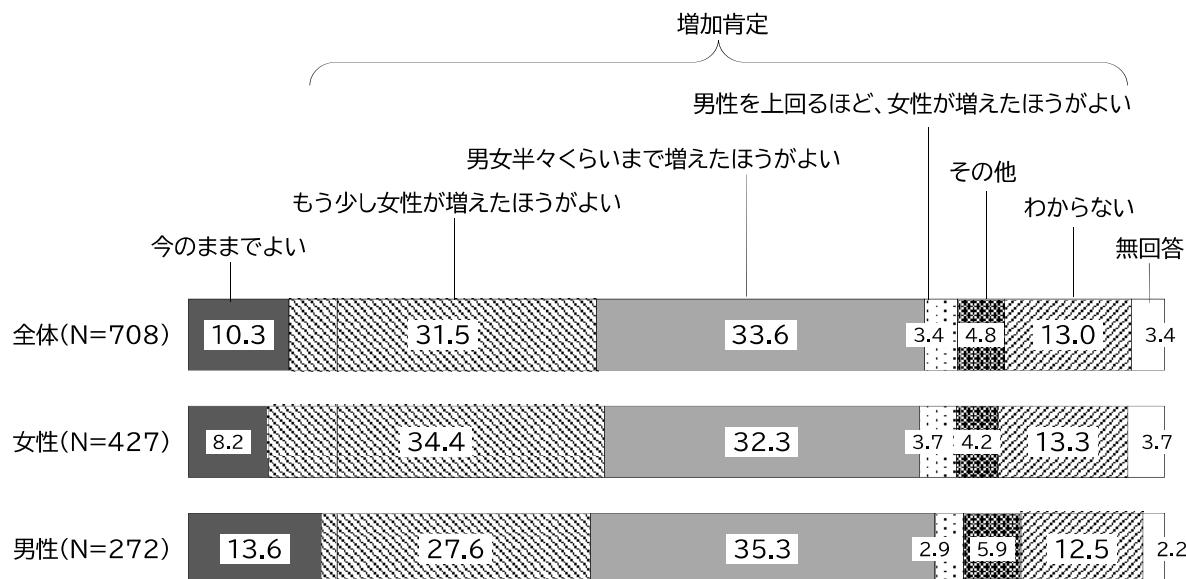
「もう少し女性が増えたほうがよい」と「男女半々くらいまで増えたほうがよい」と「男性を上回るほど女性が増えたほうがよい」をあわせた《増加肯定》は、68.5%となっています。(図表13-1-1)

【性別】

性別でみると、女性は「もう少し女性が増えたほうがよい(女性:34.4%、男性:27.6%)」で男性を6.8ポイント上回っています。一方で、男性は「今までよい(女性:8.2%、男性:13.6%)」で女性を5.4ポイント上回っています。

《増加肯定》は女性(70.4%)が男性(65.8%)を4.6ポイント上回っています。(図表13-1-1)

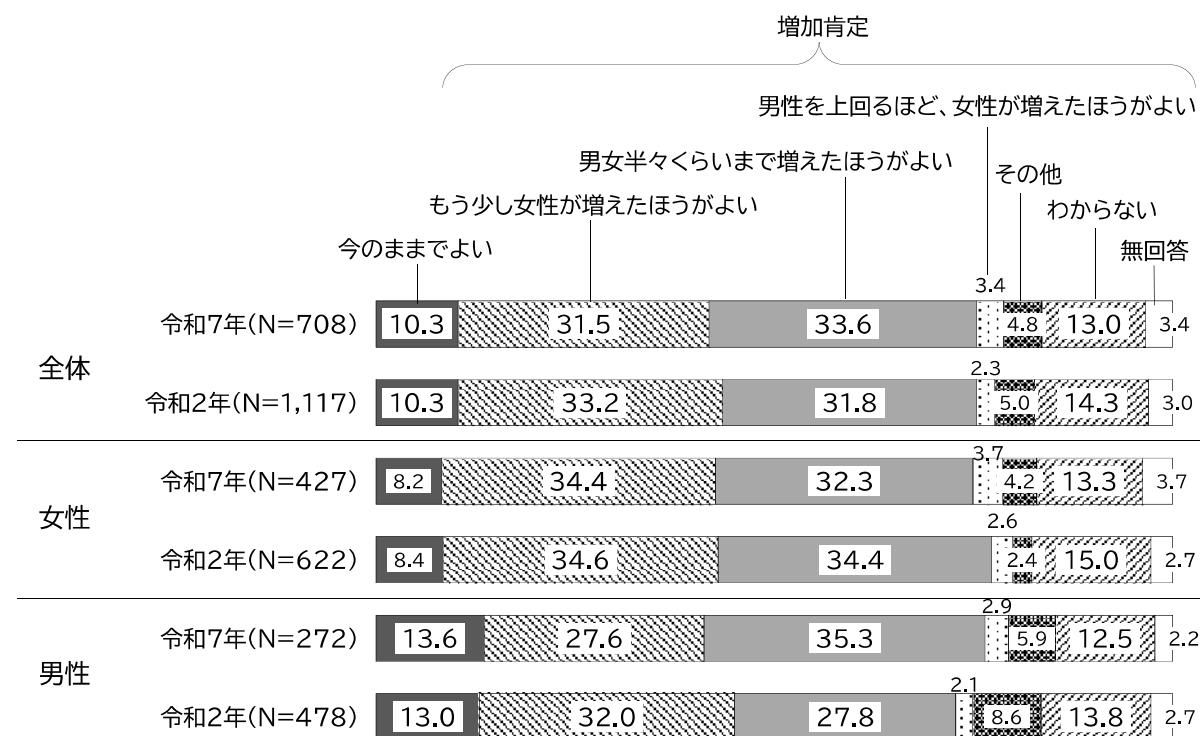
図表 13-1-1 区議会議員等に占める女性議員数の評価（全体、性別）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、《増加肯定》では、女性は令和2年調査の71.6%から70.4%に1.2ポイント減り、男性は令和2年調査の61.9%から65.8%に3.9ポイント増えています。(図表13-1-2)

図表 13-1-2 区議会議員等に占める女性議員数の評価（令和7年、性別、令和2年調査）



(2) 政策や方針決定過程への女性参画を妨げている要因

問25 あなたは議員や審議会委員など政策や方針を決定する過程への女性の参画を妨げているのは、どのようなことだと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

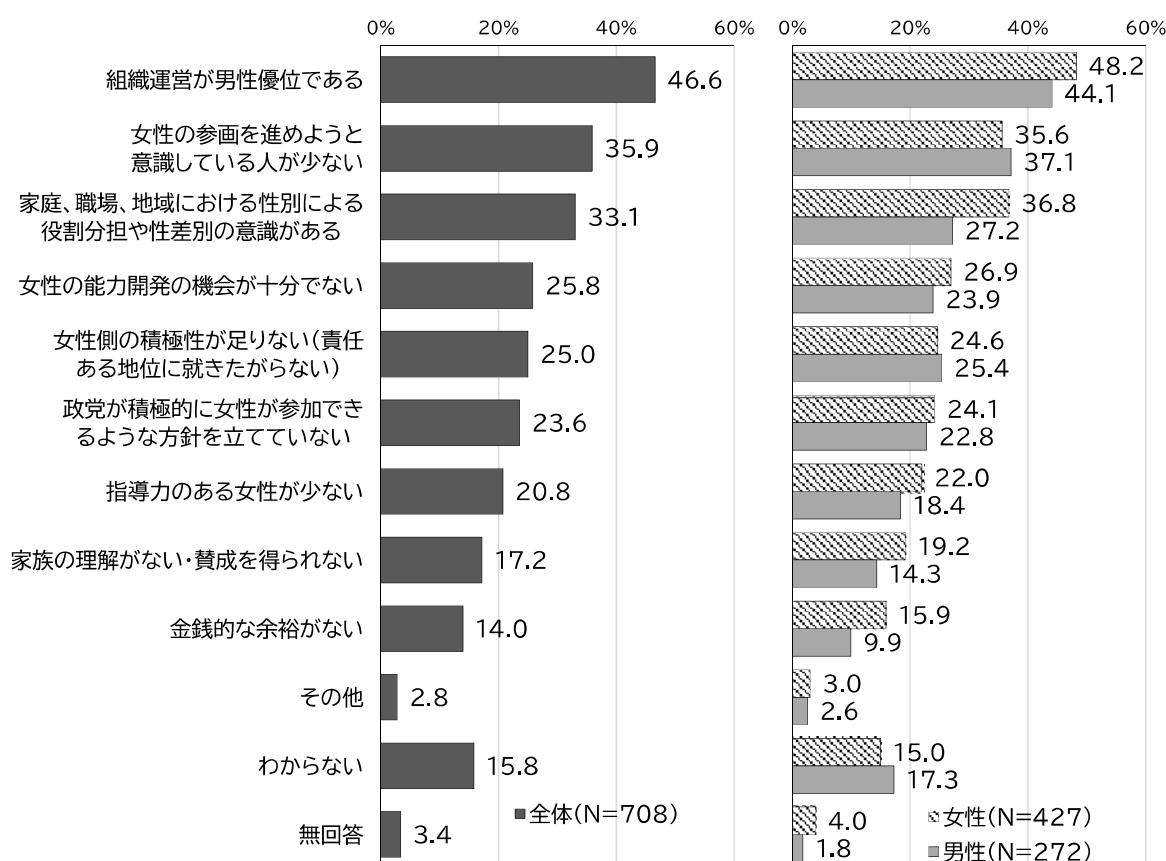
全体では、「組織運営が男性優位である(46.6%)」が最も多く、「女性の参画を進めようとしている人が少ない(35.9%)」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識がある(33.1%)」、「女性の能力開発の機会が十分でない(25.8%)」、「女性側の積極性が足りない(責任ある地位に就きたがらない)(25.0%)」が続いています。(図表13-2-1)

【性別】

性別でみると、女性は「組織運営が男性優位である(女性:48.2%、男性:44.1%)」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識がある(女性:36.8%、男性:27.2%)」がそれぞれ男性を4.1ポイント、9.6ポイント上回っています。

男性は「女性の参画を進めようとしている人が少ない(女性:35.6%、男性37.1%)」、「女性側の積極性が足りない(責任ある地位に就きたがらない)女性:24.6%、男性:25.4%)」が女性を上回っています。(図表13-2-1)

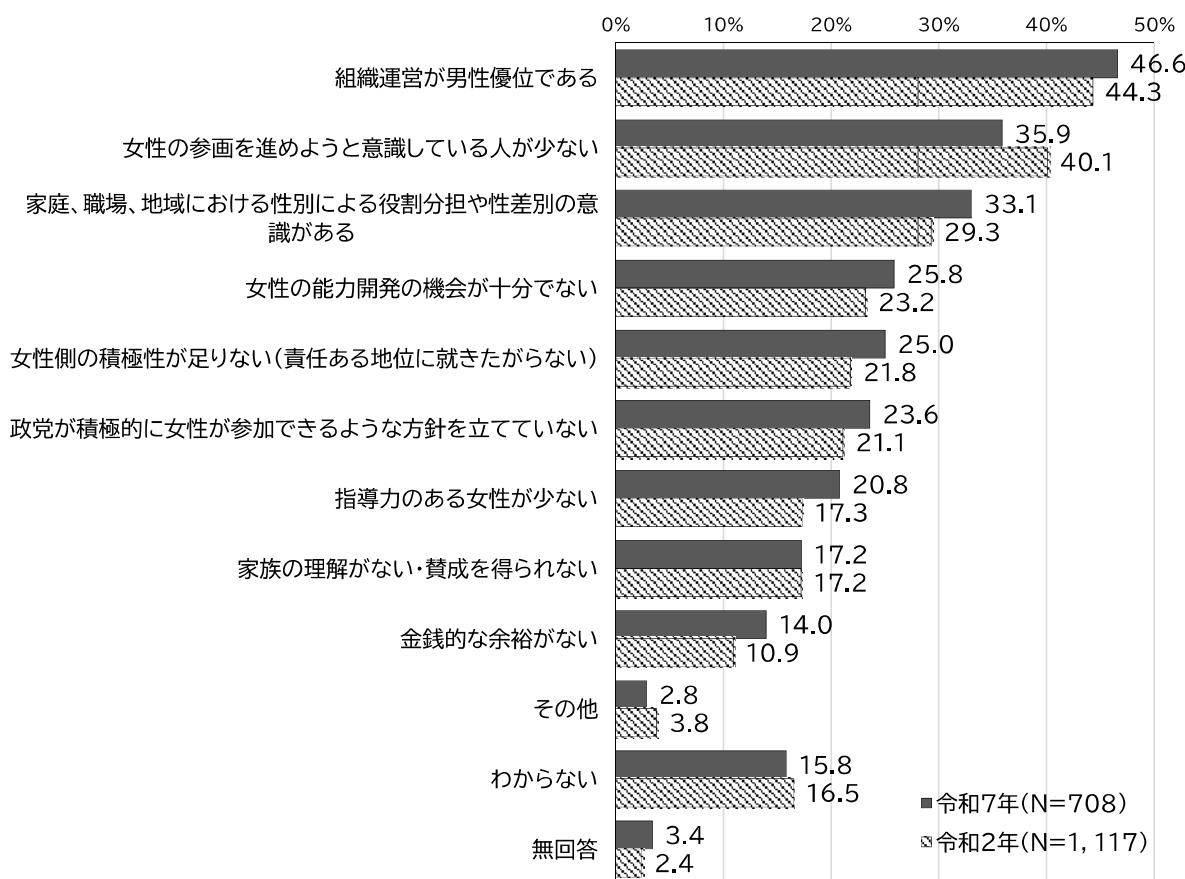
図表 13-2-1 政策や方針決定過程への女性参画を妨げている要因（全体、性別：複数回答）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、ほとんどの項目で割合が上回っていますが、「女性の参画を進めようと意識している人が少ない」が4.2ポイント減っています。(図表13-2-2)

図表 13-2-2 政策や方針決定過程への女性参画を妨げている要因（令和7年、令和2年調査：複数回答）



(3) 政治や行政への女性の参画推進に必要なこと

問26 あなたは政治や行政において企画や方針決定の過程で女性の参画を進めていくためには、どうしたらよいと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

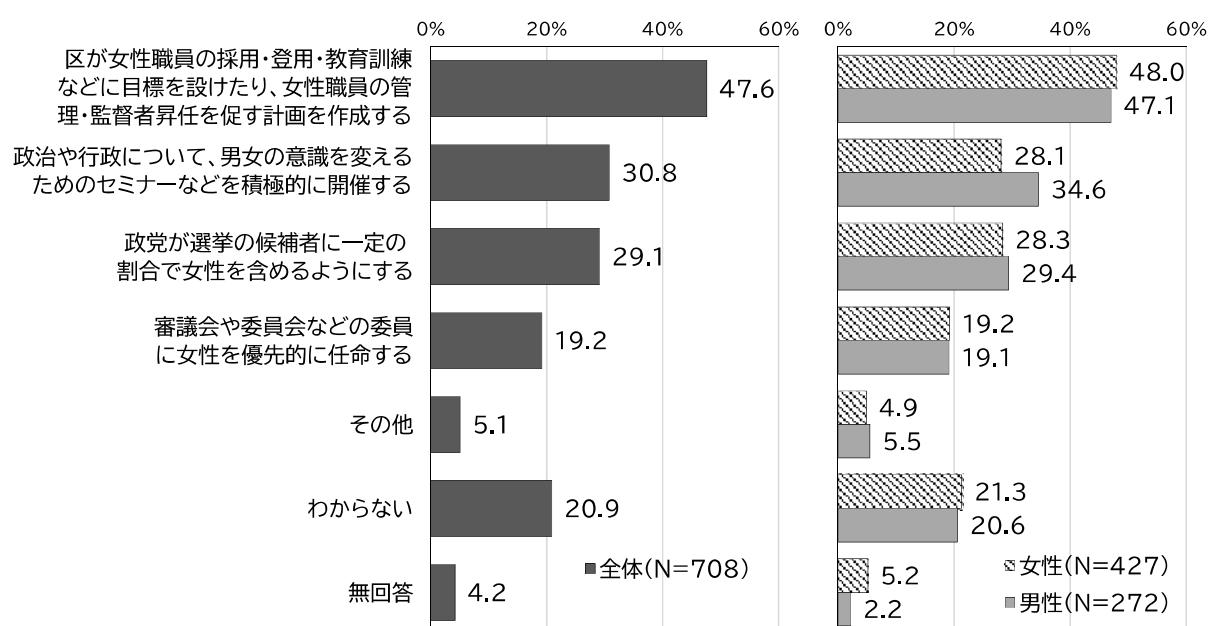
【全体】

全体では、「区が女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の管理・監督者昇任を促す計画を作成する(47.6%)」が最も多く、「政治や行政について、男女の意識を変えるためのセミナーなどを積極的に開催する(30.8%)」、「政党が選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする(29.1%)」が続いています。(図表13-3-1)

【性別】

性別にみても、全体と同様の結果となっています。(図表13-3-1)

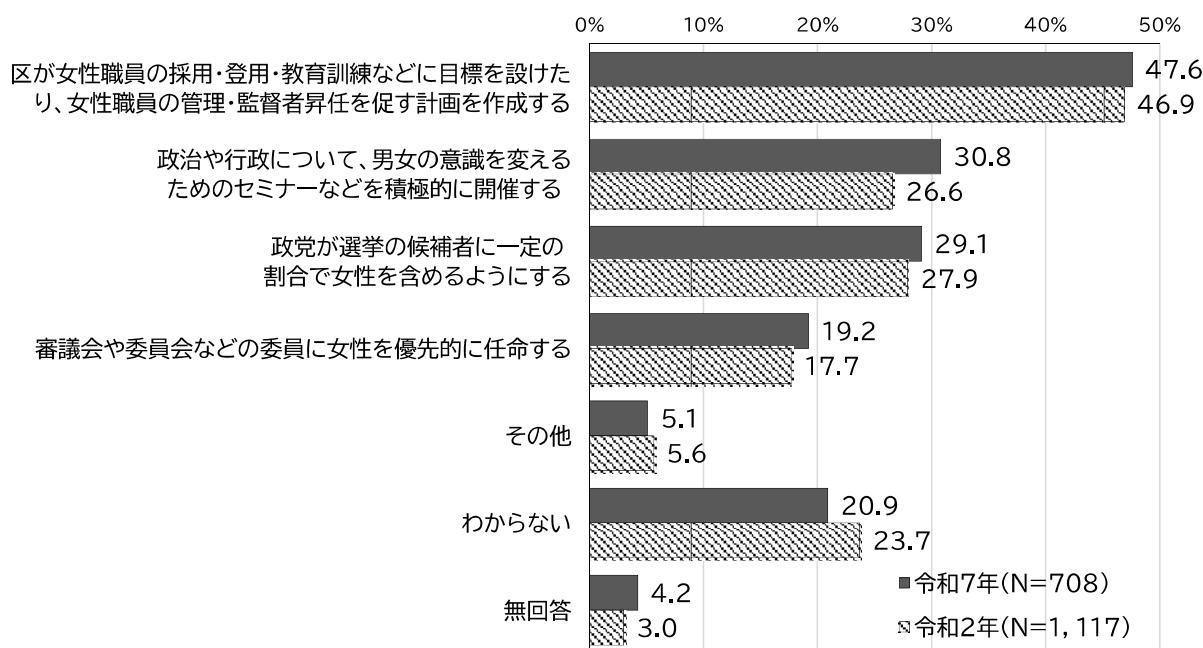
図表 13-3-1 政治や行政への女性の参画推進に必要なこと（全体、性別）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「政治や行政について、男女の意識を変えるためのセミナーなどを積極的に開催する」が4.2ポイント増えているなど、4つの項目すべての割合が増えています。(図表13-3-2)

図表 13-3-2 政治や行政への女性の参画推進に必要なこと（令和7年、令和2年調査）



14 防災

(1) 地域の防災活動や災害時における生活環境の確保に必要なこと

問27 東日本大震災の発生以降、能登半島地震においても日頃の防災活動や災害発生時の避難所生活において、多様な人々の視点に基づく運営が必要だと言われております。あなたは、地域の防災活動や災害時における人々の生活環境の確保に、どのようなことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

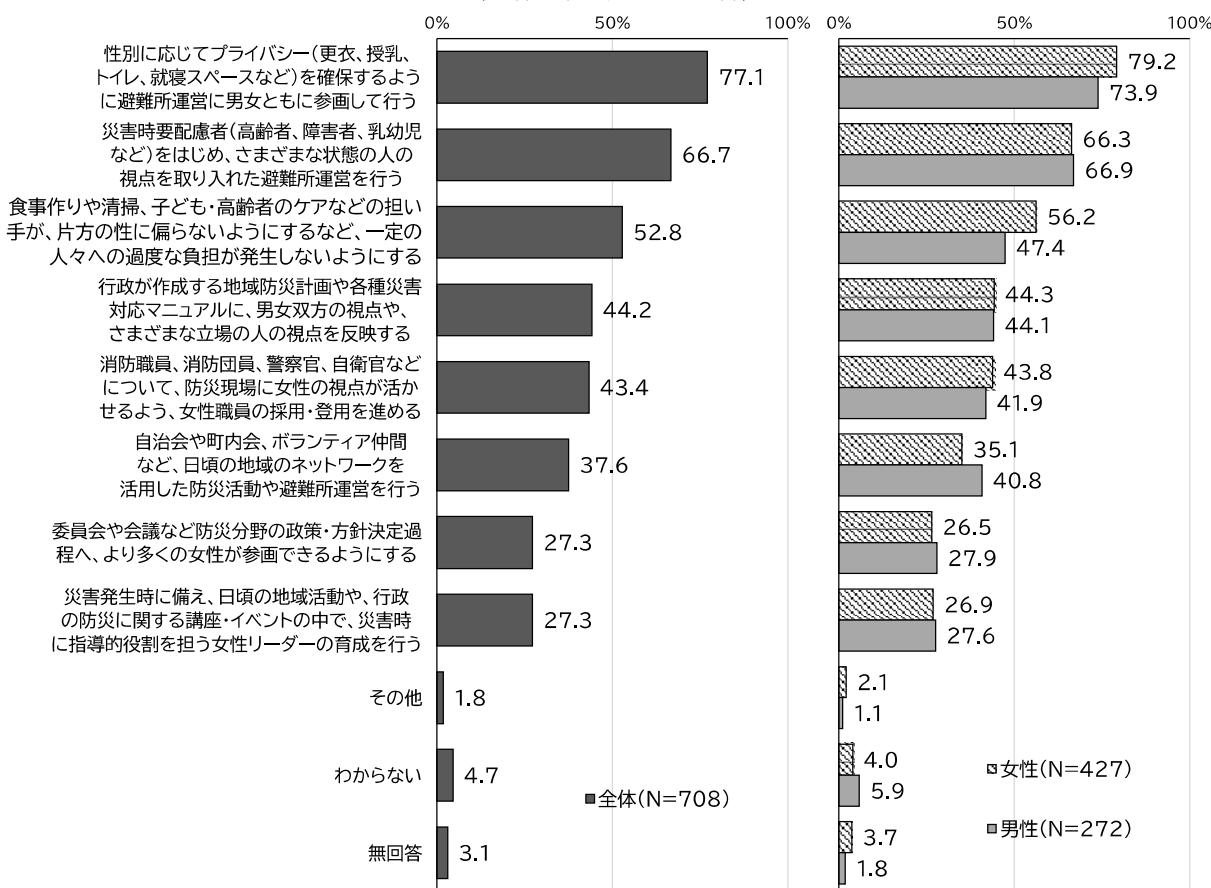
【全体】

全体では、「性別に応じてプライバシー(更衣、授乳、トイレ、就寝スペースなど)を確保するように避難所運営に男女ともに参画して行う(77.1%)」が最も多く、「災害時要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児など)などをはじめ、さまざまな状態の人の視点を取り入れた避難所運営を行う(66.7%)」、「食事作りや清掃、子ども・高齢者のケアなどの扱い手が、片方の性に偏らないようにするなど、一定の人々への適度な負担が発生しないようにする(52.8%)」が続いています。(図表14-1-1)

【性別】

性別でみると、女性は性別に応じてプライバシー(更衣、授乳、トイレ、就寝スペースなど)を確保するように避難所運営に男女ともに参画して行う((女性:79.2%、男性:73.9%))、食事作りや清掃、子ども・高齢者のケアなどの扱い手が、片方の性に偏らないようにするなど、一定の人々への適度な負担が発生しないようにする(女性:56.2%、男性:47.4%)」などで女性を上回っています。(図表14-1-1)

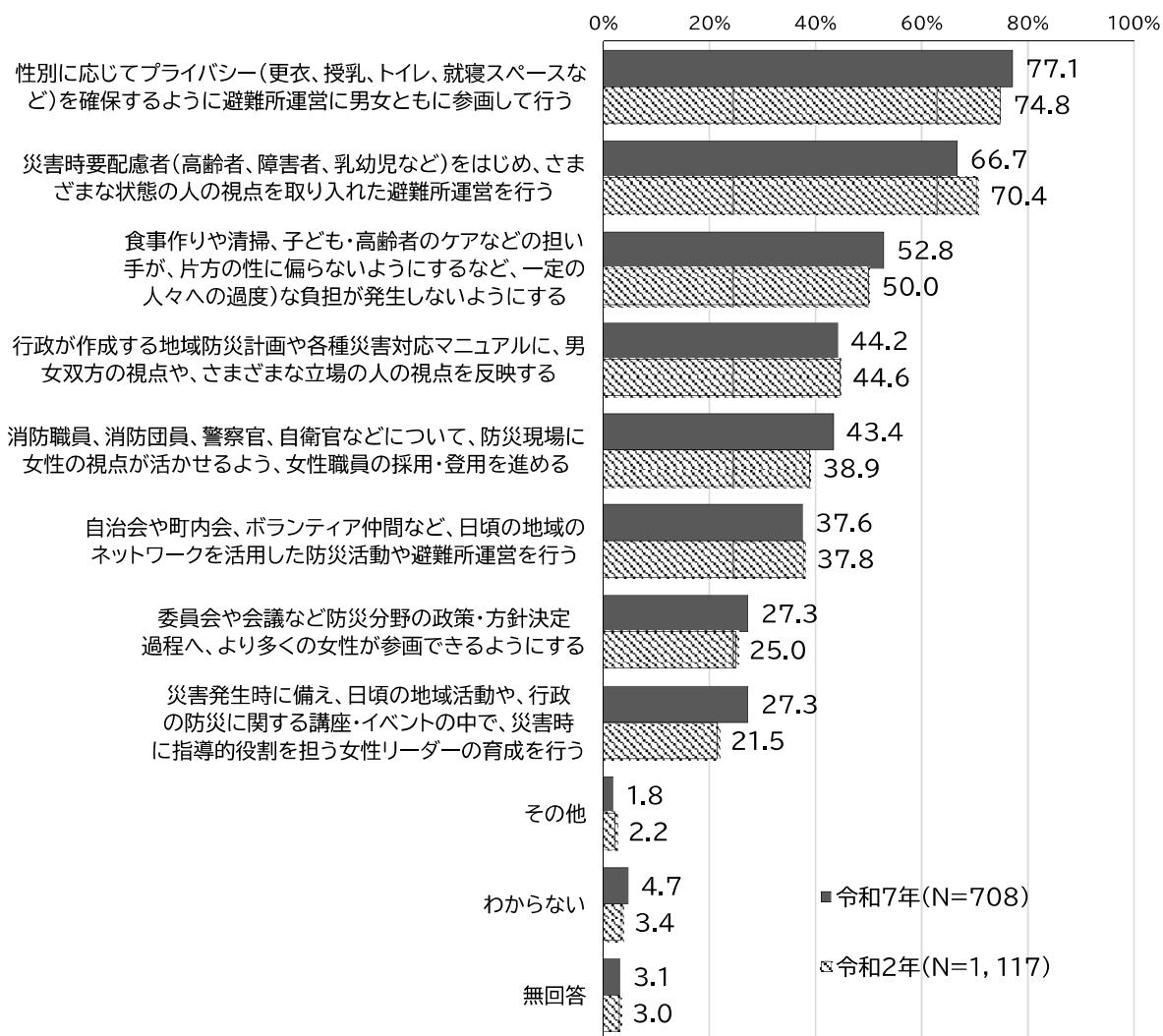
図表 14-1-1 地域の防災活動や災害時における生活環境の確保に必要なこと
(全体、性別：複数回答)



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、傾向に大きな変化はありませんが、「災害時要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児など)などをはじめ、さまざまな状態の人の視点を取り入れた避難所運営を行う」が3.7ポイント減っています。(図表14-1-2)

図表 14-1-2 地域の防災活動や災害時における生活環境の確保に必要なこと
(令和7年、令和2年調査：複数回答)



15 施策や制度など

(1) 葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）の認知状況

問28 「葛飾区男女平等推進センター(ウィメンズパル)」は、誰もが自分らしく生きていく
男女平等社会の実現を目指す、学びと交流の場です。あなたは、葛飾区男女平等推
進センター(ウィメンズパル)を知っていますか。(○は1つだけ)

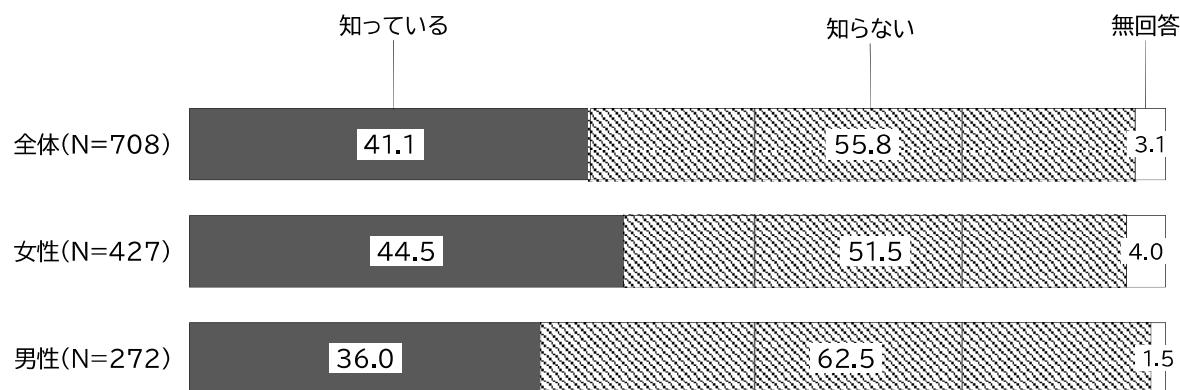
【全体】

全体では、「知っている」が41.1%、「知らない」が55.8%となっています。(図表15-1-1)

【性別】

性別でみると、女性は「知らない(51.5%)」が「知っている(44.5%)」よりも多くなっています。男性は
「知らない(62.5%)」が6割を超えていました。(図表15-1-1)

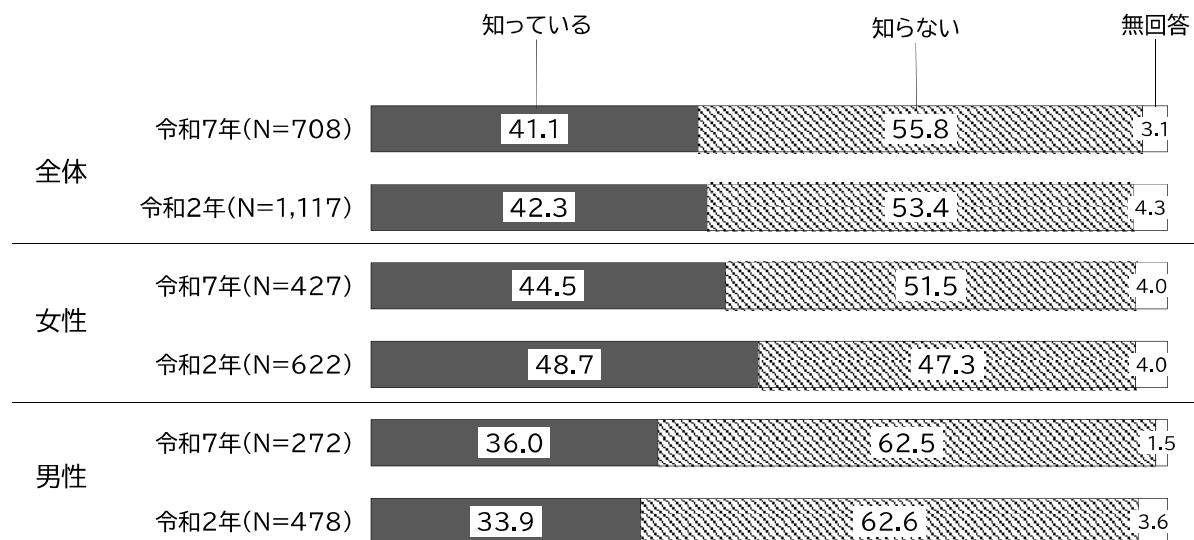
図表 15-1-1 葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）の認知状況（全体、性別）



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「知っている」は全体(41.1%)では令和2年調査(42.3%)よりも1.2ポイント減っています。性別でみると、女性(44.5%)は令和2年調査(48.7%)よりも4.2ポイント減り、男性(36.0%)は令和2年調査(33.9%)よりも2.1 ポイント増えています。(図表15-1-2)

図表 15-1-2 葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）の認知状況
(令和7年、性別、令和2年調査)



(2) 葛飾区男女平等推進センター事業の参加・利用意向

問29 葛飾区男女平等推進センターにおいて、あなたが参加または利用してみたいものはどれですか。(○はあてはまるものすべて)

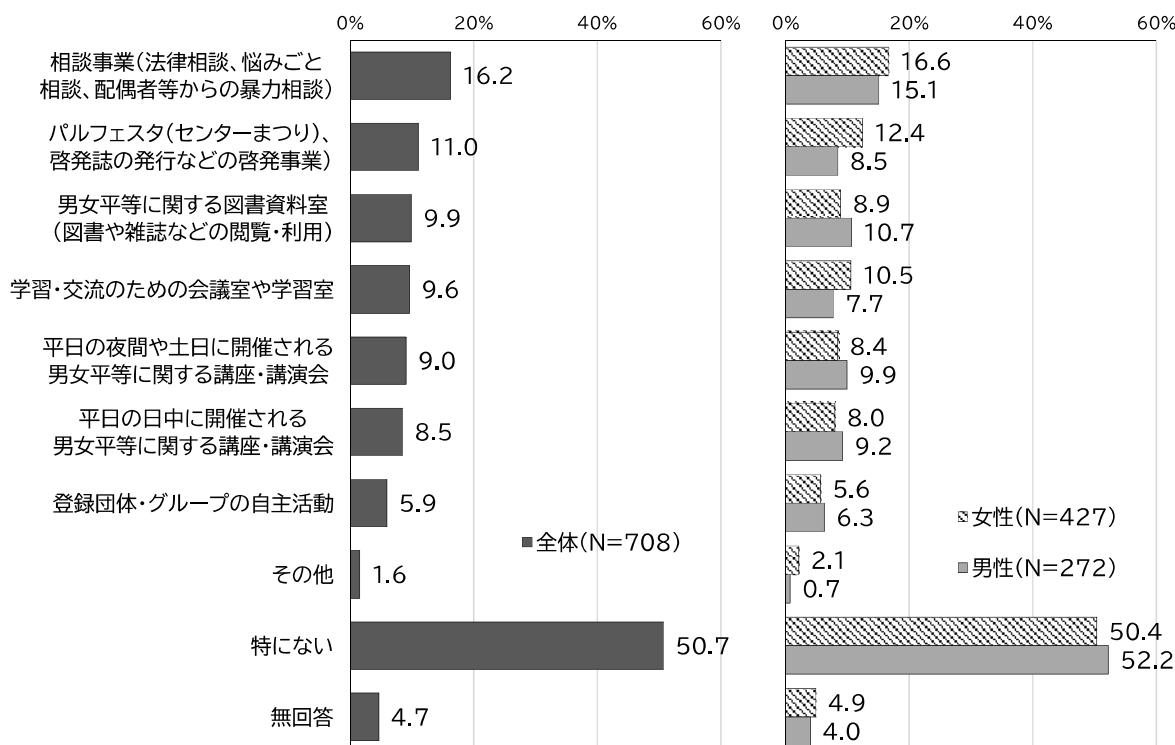
【全体】

全体では、「相談事業(法律相談、悩みごと相談、配偶者等からの暴力相談)(16.2%)」が最も多く、「パルフェスタ(センターまつり)、啓発誌の発行などの啓発事業(11.0%)」「男女平等に関する図書資料室(図書や雑誌などの閲覧・利用など)(9.9%)」が続いています。(図表15-2-1)

【性別】

性別でみると、男女ともに「相談事業(法律相談、悩みごと相談、配偶者等からの暴力相談)(女性:16.6%、男性:15.1%)」が最も多くなっています。(図表15-2-1)

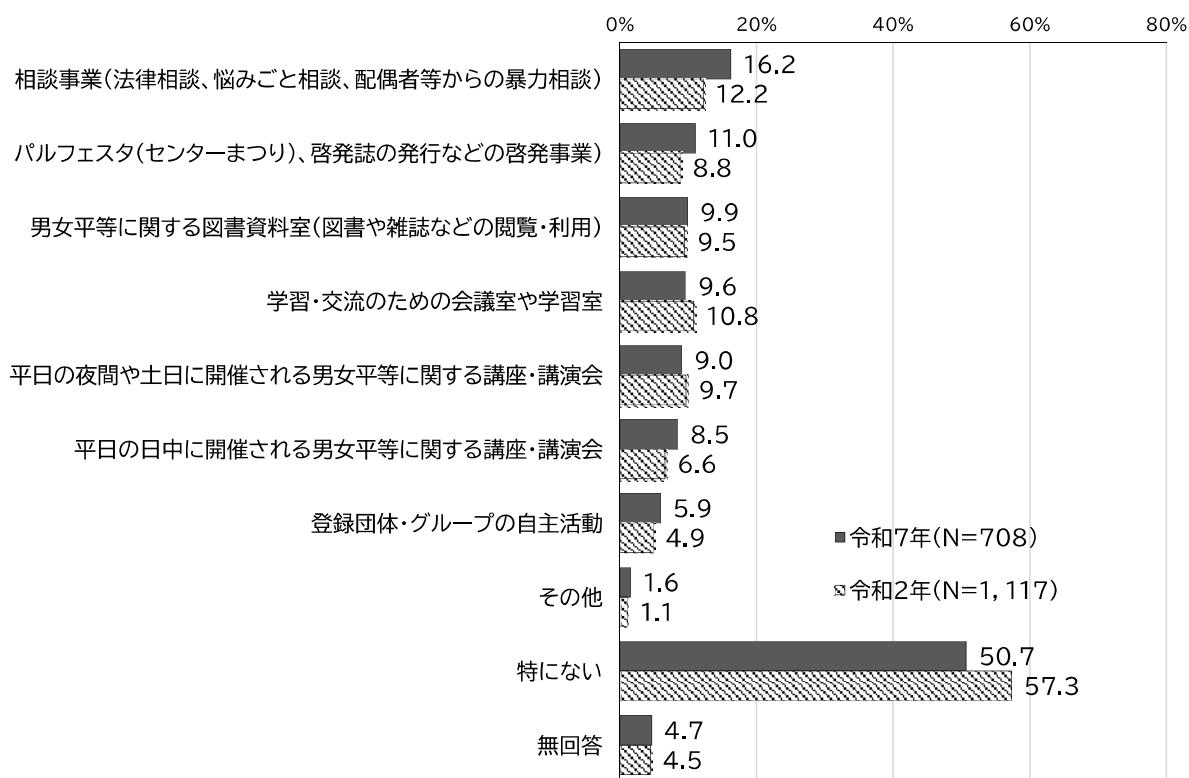
図表 15-2-1 葛飾区男女平等推進センター事業の参加・利用意向 (全体、性別:複数回答)



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、「相談事業(法律相談、悩みごと相談、配偶者等からの暴力相談)」が4.0ポイント増えています。(図表15-2-2)

図表 15-2-2 葛飾区男女平等推進センター事業の参加・利用意向（令和7年、令和2年調査：複数回答）



(3) 男女平等社会実現のために充実すべき施策

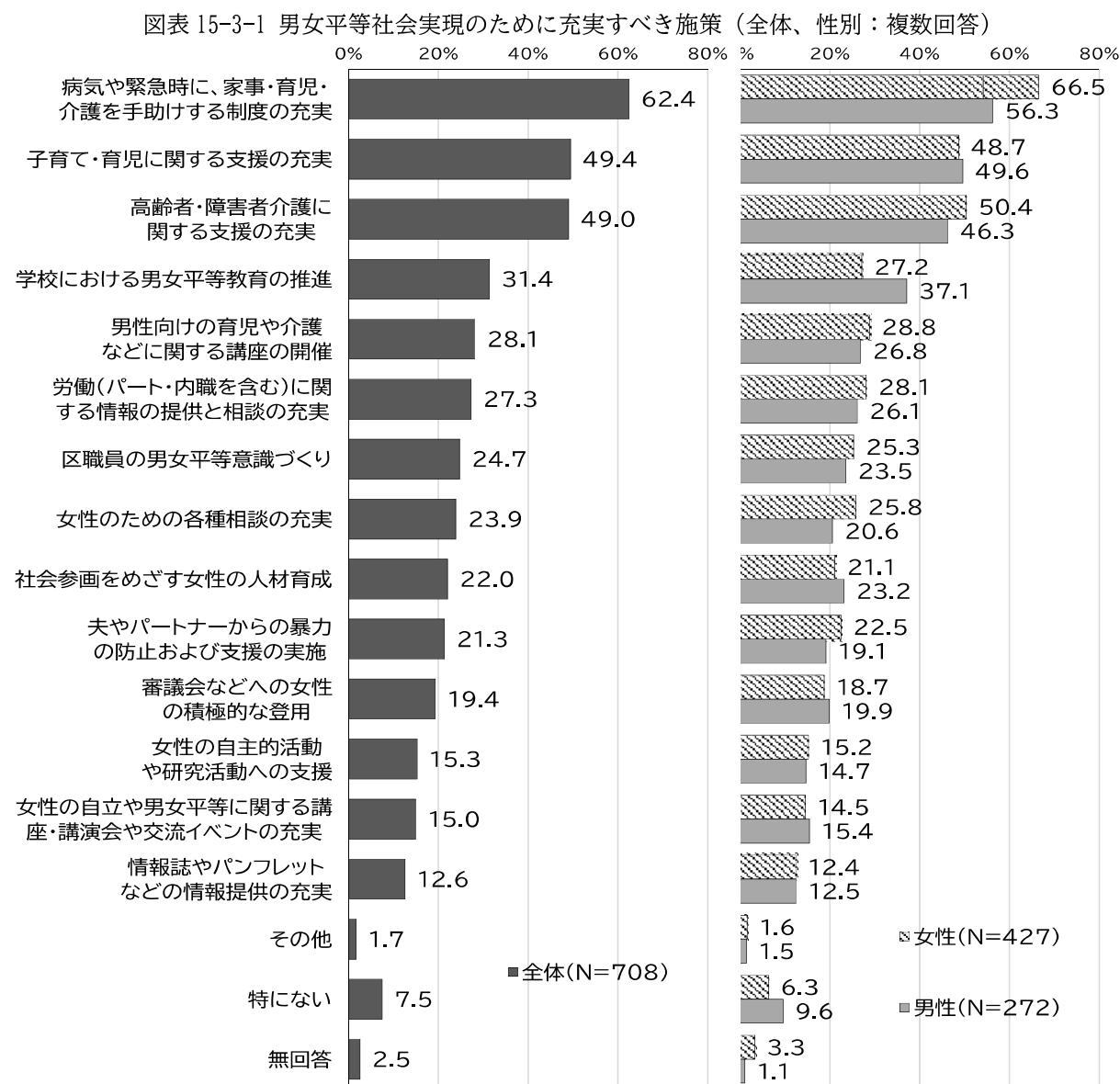
問30 あなたは男女平等社会を実現するために、今後、区ではどのような施策を充実したらよいと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

【全体】

全体では、「病気や緊急時に、家事・育児・介護を手助けする制度の充実(62.4%)」が最も多く、「子育て・育児に関する支援の充実(49.4%)」、「高齢者・障害者介護に関する支援の充実(49.0%)」が続いています。(図表15-3-1)

【性別】

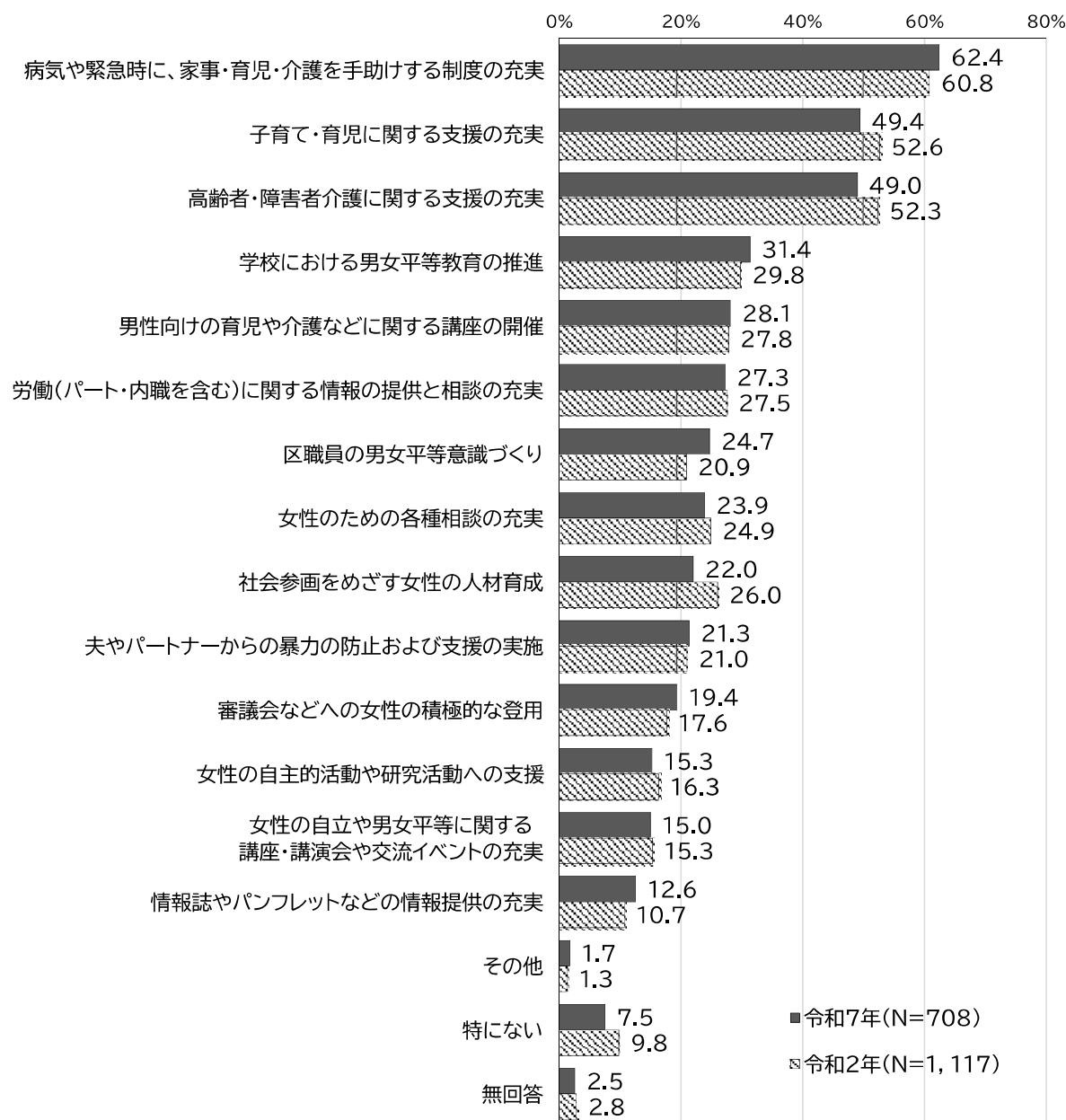
性別でみると、男女ともに「病気や緊急時に、家事・育児・介護を手助けする制度の充実(女性:66.5%、男性56.3%)」が最も多く、女性は「高齢者・障害者介護に関する支援の充実(50.4%)」、「子育て・育児に関する支援の充実(48.7%)」が続いています。男性は「子育て・育児に関する支援の充実(49.6%)」、「高齢者・障害者介護に関する支援の充実(46.3%)」が続いています。(図表15-3-1)



【令和2年調査との比較】

令和2年調査と比較すると、令和7年調査、令和2年調査とともに、「病気や緊急時に、家事・育児・介護を手助けする制度の充実」、「子育て・育児に関する支援の充実」、「高齢者・障害者介護に関する支援の充実」の3項目が他の項目と比べて多くなっています。(図表15-3-2)

図表 15-3-2 男女平等社会実現のために充実すべき施策 (令和7年、令和2年調査：複数回答)



16 自由回答

(1) 葛飾区の男女平等・共同参画施策についての意見・要望

問31 葛飾区の男女平等・共同参画施策全般についてのご意見・ご要望を自由にご記入ください。<自由回答>

区の男女平等・共同参画施策全般に対する意見については、149人(女性91人、男性56人、未回答2人)からご回答をいただきました。

(原文ママ)

- ◆ 今回の意識調査に協力したことで、自分自身が生活の中で男女共同参画等の問題に疎くなっていることに気づき反省しました。
- ◆ 男女高齢者障害者への差別をなくし、互いの差異を認め合うところから、努力、理解を促す、共存の配慮を念頭に置き行政を推進。区として旧態依存の体制、組織がそのままであることが残念です。区職員の方々のご苦労はわかりかねますが、行政サービスの充実度は高いと思います。今後、災害時緊急時の体制が心配です。大災害を想定した対策を強化して頂きたいと思います。情報の伝達、避難所での衛生管理など女性の意見を積極的に反映して頂きたい。
- ◆ 風土をかえるのは大変だと思います。セミナーなど参加するものは興味のある人が行くと思います。何も興味関心がない人でも、とりあえず目に入れることが必要なではと思いました。
- ◆ がんばれ！
- ◆ 先進国の中で男女平等が最も低い国とされている日本の人々の意識がかわる時がはやくくればいいと思います。
- ◆ 小中学校のいじめ、今の子供達は頭がいいのでかくれて陰湿ないじめがあると聞きます それで自死する人もいると聞きます 今は子供ではなく孫の代になってます とても気になります 学校に先生の他に相談出来る人がいるとありがたく思いますが
- ◆ 私が子供を育てた時代とは考えられない位子供の送迎等している若いお父さんを見かけます。友人知人も皆時代が変わったねえ…と言っています。その反面このアンケートを見て「まだこんなこと言ってるのか?」と、思いました。長年根づいた男社会の流れは変わらないのか… 私は男女関係なく個々人の能力！学歴ではなく広く世の中を見渡せる人材育成をしてもらいたいと思っています。
- ◆ 私も最近、男女平等を耳にするようになりました。20年前に比べると、だいぶ女性の割合が多くなったように思います。
- ◆ 離婚し一人暮し 子育てした事無 仕事をしていない その為充分な回答は出来ず協力は出来なかったと思ひます
- ◆ 知識がないのでよくわかりません
- ◆ すみません、よくわかりませんでした
- ◆ 個々人の意識が変化しなければ実現は不可能と思います。
- ◆ 今、「参院選中」。最近「差別」を良しとする主張(政党)が増えたように思う。「平等」は男、女だけではなく、人として(海外から来ている人達も含め)認め合うことが大切だと思います。世相として「大きな声」をはり上げる人に引ずられることが多いように思う。物事の本質、良し悪しを判断出来る能力、知恵が各人に求められる時代だと思います。
- ◆ これから人生を歩んで行かれる未来あるこども達、女性のためにも、希望が持てる政策を実現する事を切に願います。91歳女性
- ◆ 以前に比べ、私の生活環境においては、かなり平等で特に問題ない。
- ◆ 2ページに書いたようなことが、まだ日本では行われている。私がこの話をある男性にしたら男女差別ではないと言った人がいた。それは習慣だという。男女差別が習慣と感じてしまうほど自然と男女差別が行われているのが日本、という面がある。ヨーロッパで生れ育った私の娘はのこと(八丈島の温泉の

件)故に日本は男尊女卑国だと言っている。賃金格差もまだある。会社の社長とかが気づいて改めてくれないとダメだと思う。気づけるように周りからの発信も必要だと思う。特に女性からではなく男性からの。その人が優秀なら一流企業に入れるとかそうすれば子供を大学にいかせるために母親が働くかなくて良くなり母親に余裕が生まれて、子供のためにより時間を使える。

- ◆ この度の「葛飾区男女平等推進計画」について色々な項目がありますが、私自身も考えさせられます。
「男女共同参画社会基本法」について、具体的なことの不明点が多くあります 制度の認知度と利用等の低さがあると思いますので「葛飾区報」を利用して紹介が必要！！ 又、セミナー等で、説明されたらと思います ~以上~
- ◆ パンフレットを配るだけではすぐすてられてしまいます。もう少し寄り添った方法を考えるべき。今、現状自分に合う仕事を探していますが…なかなか。内容が違っていたり、思う様な仕事に就けないでいます。人手不足と言われていますが、求めている方もきちんと見合った人を探すべきだと思います。今、現在、インターネットが発展しているのはすばらしい事です。でも、老いも若きも何かに悩んでいます。私もその1人です。でも相談の窓口へTelしてもつながらず、音声のみ。これでは皆亡くなってしまいます。そのメンタルの面の充実を願います。
- ◆ 過剰、あるいは急進的な保護は逆差別につながる危険が常にあります事を念頭に活動して頂ければ
- ◆ 男女の別を始めとする人の多様性を認め合うことは大切なことだと思います。(私は今86才ですが、自立型老人ホームに入居しています。)
- ◆ 自民党や財務省のような自分勝手な人物からの脱却
- ◆ とても大切な事だけど、ガンバって欲しいです。
- ◆ 勉強不足なので、何が問題で、何をすれば解決できるのか良く分からない。・男女が平等になんでもすれば社会が良くなるのか？・男であろうと、女であろうと能力がある人が考え進めていくことが大事ではないのか？・DVについては、なかなか他人には分かりにくく、どうしたら被害者に寄り添えるのか？加害者にさせない為に何ができるのかむずかしい。
- ◆ 性別や体力のあるなしに関わらず自分らしく生きる為に広い選択肢がある事が大事だと思います。女性には『生理』があって毎月ひどい人は前後合わせて2週間は頭痛・腹痛・はき気等…。トイレの数を男女同じにしても女子の方が時間がかかる。学校で、職場で、充分な時間があるか？男性が実際のつらさをどこまで理解出来るか？男性と同じように働きたくても、活躍したくても、身体が追いつかない人がいる、という事を理解・体感してほしい。ご苦労様です。未来が明るく、皆様が幸せでありますように。
- ◆ 葛飾健康プラザや、南綾瀬地区センター等で、子供や女性向けの設備があったりするのを見かけたことがあったり、高齢の方々が集まったりしているのを見たことがあるので、自分の住宅街は割とすべての人々にやさしい、配慮があるのかな？と思う反面、外に出て、そういう場に行くこと目にする人が少ない人(サラリーマンとか？)にとっては情報が届いていない可能性もあって少し残念。
- ◆ 家事・育児については男性参加が増えていると思う それがだんだんあたりまえになっていけば女性も仕事を続けていける そして保育園・学童など安心して子供を預けられれば少子化もすこしは緩和されるのではないか
- ◆ 葛飾区に限らずごく一般の公の諸事業、諸行事に女性の参画意識の低さが有ると思われます 只、幾度か経験した事ですが女性が多いと井戸端会議や世間話といった公務に関係のない雑談会風に陥りがちになる事が多々ありこれも日頃の教育が必要かと所見されます
- ◆ 生きる事に男女の差は無いと考えております。しかし、時代の流れの中で生きづらさを感じている人がいるのも事実だと思います。何の政策が優先なのか分かりませんが、豊かな町、葛飾区であってほしいと思っております。昨今では外国籍の方が増え、日本国籍の人と同様な教育(義務)を受けている場面を見たり聞いたりします。政治的政策もあると思いますが、そのために不利益を受けている子供達、教職員もあります。男女平等とは大きなくくりです。世間的には母親に荷が重く、子供になにかあれば「お母さん！！」と言われる二度手間をはぶくために、母親が行くことになる。世の中の目を変えなければ(アンコンシャスバイアス)平等にはならないと思います。生きづらい世の中だと感じております。よりよい葛飾区になることを祈っております。
- ◆ 全ての人間として世の中の人が生きる事が大切な事だと思う 人類年令又は男女共に平和な人生を願う。皆様頑張って下さい！

- ◆ 私は 70 代女性です 高校卒業後ずっと仕事を続けて来ました 私の 10 代、20 代、30 代は職場でのセクシャルハラスメントは日常毎日、お尻、バスト等さわられ、言葉でのハラスメント(早く嫁に行け、今日は化粧が濃いが男が出来たのか等)やっとハラスメントが問題になり、職場での研修も始まり、男性の意識も変りつつあるようで喜ばしいです もっともっと人権意識が高まり、女性を始め弱者が安心して生活出来るようになると良いのですが… 私も根底には「女性はこうあるべき」と親や周りの大人達から言われ続けられた教育に抜けきれない差別意識があり日々反省、意識改革しなければと思っています
- ◆ なにしろ子供達に自然の中での体験、教えるのでなく体験から気づく大切な事の土台が欲しい。私が毎日ゴミを拾っていると、5 才位の男の子が「ごみを拾ってくれる人がいるから町がきれいなんだね」と一緒に歩いているお母さんに話しているのが聞こえ嬉しかったです。又、ゴミを拾っている時に会った子が「おはようございます」と挨拶をしてくれます。お年寄も、すれ違う時に、今日も暑いですね、今日は涼しいですね、など言葉かけをするのですが、再度会うと自然に言葉を交わすようになります。挨拶や言葉を交わす、目と目を合わせる。大切ですね。郵便配達の方、ゴミ収集者の方、配達の方沢山挨拶が増えました。20 分では終わる内容ではありませんでした。たっぷり 1 時間以上 2~3 日かけて書きました。
- ◆ 「家庭生活について」の問 4 の解答として「ほとんどしている」の選択肢が欲しかった。家事・育児の主だったところは私がやっているが仕事などで都合がつかない場合は相談して代わってもらえます。・「就労について」の問 7 の職業ですが 6.パートタイムと 7.アルバイトの違いがよくわかりませんでした。とりあえず「40 代で子持ちのオバチャン」なので 6.パートを選びました。年齢でしょうか、未婚・既婚？男性はパートになることはあるのでしょうか。・「ワーク・ライフ・バランス」の問 12 も何を聞かかれているのかがよくわからなかつたです。
- ◆ 活動がいまひとつ区民に伝わっていない このアンケートの結果を公表しますか？ 女性やシニアが活躍出来るチャンスがほしい
- ◆ ・男女平等について、日本は世界の国から比べると遅れていると思う 国会議員の中に古い考えの議員がいる この人達をどう変えていくか？いなくなるのを待つか？とてももどかしい そういう人が「国会議員だ」と言っているのが腹立たしい すぐにでも変える必要があると思う
- ◆ 今、どこもかしこも“男女平等”ということ自体に違和感があります。重たい物があれば、力のある男性がもって当然です。男女平等だから女性がその重たい物をもつのでしょうか…？ 男性には男性の女性には女性の特性や強みがあるのですから、すべてを同じようにすることなんて、生物学的に不可能です。過剰なくらいの“男女平等”という言葉。私には偽善にしか聞こえません。
- ◆ 私、高年令になり考え方も偏ってきました。もう少し若く居ましたら色々と欲も有りましたが今は人様に迷惑掛けない様過すばかりで回答も恥ずかしいばかりです。失礼しました。ごめんなさい。
- ◆ 今以上にがんばって下さい よろしくお願ひします
- ◆ 正直な気持ちとしては、『男女平等・共同参画～』という内容のアンケートでしたが、全体的に平等というよりは『これから女性のあり方をどうしていくべきか』という感じで(やっぱり女性の立場の方が弱いのか…)という事を改めて認識させられた気がしました。
- ◆ この春から、希望の学童に入れず、遠方の学童となつた。男女平等でないと思う事はないが、始業に間に合わず(夏休み等の学校が休みの日)退職することとなつた。夫婦間、職場での不平等は感じないが、とにかく、子育てと仕事の両立が困難である。
- ◆ 男社会が永く続いた日本で国会議員・地方議員・会社の役員など男女同数位になることに期待いたします
- ◆ ・第 3 号被保険者のように、夫に妻が「扶養」されている、という国としての仕組み。男女雇用機会均等法と引き換えるようにできた制度が、その後の社会変化に対応しないまま残っていることが男女共、並びに社会全体の意識を変えられない原因の根底にある一つであると考える。男性には口には出さなくても、心の中には「食わせてやっている」という意識が無意識にも色濃くある。・重要なのは女性の経済的自立。離婚したくても経済的理由でできずにガマンしている人は潜在的なもの含め多数存在する。死別も同様。収入の柱がなくなり途端に貧困に陥る。
- ◆ 本調査内容全体について、行政(区)側が全項目の“るべき意識姿勢”への啓発活動を早急に実施をお願い致します！
- ◆ とにかく、下校後の公園での子供だけの遊び時間に大人の用人を置いて小学生以下の子供達を守つてしまい 先日 4 時~5 時頃の水あそびの子供だけの 40~50 人位の現実を見て大変異常を感じ怖くなり、

30分位居すわってしました 平和公園水あそび場でした 5時位になると大人が通りをあるくのを見てほっとして去りました 淋しい日本です

- ◆ gender equality is not really important what matter is to respect the rights of women.
- ◆ 女性もフルタイムで仕事をしたいと思うが小さな子供を養育する時期には、時間的・身体的・環境的にもとても大きな負担になる 仕事と子育て完璧な両立は、不可能な今の社会 経済的余裕がほしいが、全てをクリアはする事はできない 時間がなくて雑で申し訳ありません 給与や年金が上昇する事を願います
- ◆ 個人を認めることの出来る意識を幼少の頃から教えていく必要があると思うので、教育現場等で積極的に取り入れてほしい
- ◆ 男女の平等とは、単なる数合わせではなく、性別や性的マイノリティに関係なく参画する機会が与えられ、先入観に囚われることなく、登用されることだと思います。 残念ながら、日本社会の様々な分野、多くの組織、団体の中で、不正や怠慢が見受けられます。 誤った概念に流されず、気骨ある人達が活躍できる世の中になればいいと思います。 それを実現する為の有効な手段として、平等・共同参画が生活スタイルに留まらず、機能してほしいです。日本の未来の為にも、真剣に考えてほしいです。
- ◆ このアンケートの Base は、女性は弱い者、被害者、男性は暴力的、非協力という固定概念で始めてませんか。 自治体は女性の自立・独立・自律の為に必要な環境作りであって、女性が何%以上とか云うものでは、人間としての資質を尊重する様にするべき。 女性区、都、国議員でもこれが無い男女とも均等のチャンスのある社会作りが重要
- ◆ 男女平等という考え方自体がおかしいのかもしれないと思う。 何をもって「男」「女」と区別するのか。 外見ではわからない事が多いし、隠している方もたくさんいると思う。 女性脳なのか、男性脳なのかで考え方がかわる、太古の昔から男性は狩りをし、女性が子供を生み育てるという営みがあったが、それは外見と脳が一致していた時代。 今はそういう時代でなくなった。 外見は男性でも考え方は女性的とか…パートナーに選ぶ時も、男性だけ女性的で、家事が得意だったり、女性だけ生活力があり、考え方方が男性的で、頼もしいからついていきたい男性もいる。 女性がズボンをはく事をおかしいとは思わないが、男性がスカートをはくと変人扱いされる時代がなくなれば、眞の男女平等となれるのではないだろうかと思う。
- ◆ 高齢で障害があるので、仕事に就けない。
- ◆ シニア世代の女性の参画に対して、税金からある程度の賃金を出すなどして、参画しやすいように促進する施策をとるべき。 全てボランティアでは、人数は増えないし、税金をそこに使うのは政治家の懐に入るより有効な使い方。
- ◆ 「男女平等」という言葉に振り回されることなく、また女性参画率の数字にどらわれることなく現状において優秀な人材であれば男女問わず仕事すれば良いと思う 人選の場において、決める立場にある人が現状では圧倒的に男性だと思われる所以、まずその人達の意識を改革することが大事ではないでしょうか推すべき優れた女性がいても、諸事情でその仕事を受けられない場合は、個々ではあってもその組織でバッ克アップして困っている事柄を解決・手助けする方向に向かえば少し前進するのでは
- ◆ 葛飾区から届いたより、お知らせ、健康保健、税金等、女性が男性と同じ立場であっても男性中心であったり、世帯でまとめて女性の書類はなかったり、平等の扱いをしていない 税の書類等地方より遅れている まず、区も足元を見つめ直し、男女平等にピックリします 世帯単位は見直しが必要
- ◆ まだまだ今の世の中でも男性が優位の事が大変多いと感じています すぐに男女平等にとは大変でも少しずつでもそのような事を無くしていく事が大切だと思っています
- ◆ 男女平等は素晴らしいが、能力ではなく数の上での平等は違うと思う 能力があつても女性が男性より不利になるのはあってはならないが、能力がなくても女性を増やすべきと優遇するのは、どちらのためにもならないと思う 性犯罪の加害者の罰が軽すぎる 被害者をさらし者のように報道するマスコミ(ゴミ?)の罪は重いと思う ※イジメについても
- ◆ 90歳にもなると自分のことだけで精一杯 今は何も考えたくない したくない。
- ◆ 男女平等と言っている時点で、男女平等ではありません。 質問内容をもう少し考慮した方が良いと思われます。
- ◆ 上記の回答としてはふさわしくないし、ズレているかとも思います… そもそも男女平等は当然の事というか、わざわざ取り上げるほどの事でもないような気がします 男女の能力差ではなく、個人の能力、実

力がモノをいうと思います 天皇が女性でなぜダメなのか、男ならバカでも悪人でも可なのか、いかに日本人がオカシイかという事に気づいていない現状で平等云々をいってもスカにクギではないかと そしてそれに足を引っぱっているのは女性自身ではないかとも思う 3 高だと男に依存してイイ暮らしをしたいと思っている女達の意識をそもそも変える必要があるように思います 雅子さまを心の病にしてしまい、病人として一生をすごされているとは、働き盛りの 30~50 代をムダにしてしまったのは誰？

- ◆ 男女平等が十分に実現されていない原因として、歴史的な性役割の固定観念、制度や法律の運用の遅れ、無意識の偏見、経済的格差、教育の不足、そして意思決定の場に女性が少ないことが挙げられます。これらの課題を踏まえ、施策の実効性を高めるためには、制度改革や教育の充実、地域社会での意識変革を促す取り組みが必要だと考えます。
- ◆ まだまだ世の中、「男性が女性よりも上」という風潮があり、根本的にその考え方を変える必要がある。(職場でも家庭生活でも) 家事や育児も「女性がやって当たり前」という、昭和の考え方を無くすことが重要。そもそも、就業時間が長すぎ。とにかく残業時間が長すぎ。日本人は働きすぎ。だから男性は家庭のことが出来ない、おろそかになる。とにかく職場も家庭内でも男女平等という考え方を強く進めるべき。ぜひ葛飾区に期待したい、希望を持ちたい。叶えてください、よろしくお願ひいたします。
- ◆ 男女平等と共に出来る人、適している人が行う。男・女というカテゴリーで考えるのではなく1人の“人”として社会・家庭での活やく出来る社会が望ましい。女性登用ばかりにこだわり、適さない人が数字のために役職がつくのは避けるべきである。
- ◆ 男女平等は今の時代にあたりまえにならないといけないと思う。でも現状だれかが男女平等って言うからしようがなく平等になっていると思う。しょうがないからっていう考え方をなくさないかぎり平等にはならないと思う。でも全部が平等になるのは難しいと思うから男女、LGBTQ+それぞれの良いところを見つけて思いやっていけば自分らしく生きていけるのではないかと思います。理想ですけど… この実態調査も正直やる意味があるのかと思いますけど、やった所で、という感じはありますよね！！ 葛飾区は大好きなのでより良い町になることを願いますが、このまま治安が悪くならないようにしてほしいです！！ありがとうございました。ご苦労様です！！
- ◆ 体調が悪くどのように答えてよいかわからないものもあります。もうしわけありません。宜しくお願ひ致します。令和7年
- ◆ 自分の生きかたを自由に選べる町にして下さい。
- ◆ 男女平等についてですが、時間がたてば自然に良い方向に行くと思われます。私の世代は無理にしても今の若い世代は平等の方向に向うと思います。区としてはいろんな施策は必要と思われますので今後共頑張ってください。私の時代は男が強かったが、今現在は何かもの足りない様に思われます。若い世代は協力して進んでいくのではないかと思います。情報等がたくさん目の前にありますので見あやまらない様に選択をしてもらいたい。ますます区の行動は重要と思われます。へんな事をのべましたがよろしく。
- ◆ 区の活動はよい方向へ努力なさっていると思います あとは女性自身の積極的なとりくみ方が必要だと思います 私は高齢者ですがお若い方々に期待しております
- ◆ 長々と男女不平等を続けてきたこの国において少なくとも数千年は何をやっても男女平等などありえないでしょう
- ◆ 区議会にも課題として協議
- ◆ 今まで男女平等について考えることがなかったが、この回答で考えることができよかったです。(考えようともしなかったと思う 回答しなかったら)
- ◆ 時代が変り生まれて来て子供が愛され将来に夢を実現出来る子を育てて行きましょう 身内の人々を病気や死に合う青少年を囲む人々は支えて行ける時代になって行く様に愛されて育てられた子供が良い社会人に成長されて行くと思う 自分の家庭や親類の子供、地域の子供達の心豊かな成長を祈る 信頼される社会人にならなってはいけない
- ◆ 女性が活躍するのは、とても良い事だと思いますが、私が福祉課で女性の職員の方の発した言葉に、心が傷つき、今でも忘れない事がありました。生活苦になり、相談に行った時に、「お金が無いなら、もやしでも食べていたら良いじゃない」と言われたのです。くやしかったです。仕事と言うのは、慣れると、人を思いやる、その人の立場に立って考えると言う事を忘れて、相談に来た人に冷たい心を見せる時があります。男女問わず、相手を思いやる。助けてあげたい。等の心が福祉の方には、欠けているのではと思

います。大変な仕事だと思いますが自分の仕事の大切さ。人の幸せ、笑顔で過す事が福祉の方の仕事なのではと思います。又、生活保護を受けてる方達を、下に見ないでほしいです。

- ◆ 入院中でしたので回答が遅くなりました。自身の勉強にもなりました。高齢者(男女平等)を手助けして下さる事を切に願います。
- ◆ ・女性の働き手としての期待は増え上昇している しかし、子育て中の女性にとって、子供の安全は一番の優先事項です 安心して働ける環境として、保育、学童保育の充実、パートナーの男性の育児参加への職場の理解保障がより充実することだと思う ・高齢の両親の介護についても、社会全体で担う事が必要個人では荷が重すぎ 離職にもつながる 男女とも介護に必要な時期は、休んでも外注で人材を補充して、他の人の負担にならない事が必要 そうすることで、安心して制度を利用できる
- ◆ 男女平等ではない 年より、中年男性から道で何度もババアと言われたことか 歩道を自転車で走っていてすみませんと言う私 かつしか区は品がない。男にせよ女にせよ。教育を与え育ち礼儀を教えること 小さい子が髪を染めたり化しようしたり大人になってから充分できる それよりも子供時代の楽しさ遊び教育常識を教えまともな男子を育てる事 女子はやさしい心を育てる事 葛飾区は品がない きれいな花を咲かせたりする家は多いけれど子供達はどうでしょうか
- ◆ 男女平等、共同参画にとって、一番重要な事は男性が女性に対して意識的、無意識的に持っている偏見を無くす事だと思う(逆も言えるかもしれないが)それなしには、どんなに女性側の条件が整っても先に進まないのでないか?
- ◆ 言葉ばかり男だの女だの言ってる事が男女平等ではない このアンケートも男だの女だのじゃなく人間として聞いて上面ばかりで何もかわらない もう少しアンケート内容も考えてほしい
- ◆ あまり困っていないので考えたことがありませんでした 遅くなりすみませんでした でも 20分じゃ終わらないですよ 本当大変
- ◆ あらためて質問されると、ふだんいかに何も考えていないのではと考えさせられました。しかし毎日の平凡な生活の中でどう考えていったらいいのか、堂々めぐりです。
- ◆ 質問内容が良くわからないものもあった
- ◆ 認知症等のアンケートなら、答えられます。若い世代の事には、回答がみつかりません。中途半端で申し訳ありませんが、これにて返送させていただきます。
- ◆ 女性の参画は素敵だと思います。ですが、希望する人をバックアップする事と社会全体として女性の社会進出を推し進める事は意味が違うと思います。前段の議論があやふやなまま決めずに女性が社会参画しづらい障壁を理解して、取り除くのか、促進するのか等を決めてから進めて頂きたいと思いました。
- ◆ 私の感覚では私と同世代以下は男女平等の考えが当たり前に根付いていると思います。家事や育児の分担など当たり前にやっています。50代以上の男性が「家事や育児は女性がやるもの」という意識が根底にある印象で、育児をしている男性に対しても残業をさせたり、家庭への参画を妨げることをしています。ただ本人としてはそこで男女差別をしているという認識はなく、当たり前の事としてそうしています。人の意識を変えるのは難しいので、あと15年くらいすればそのような方は引退して平和になるか…と思っています。葛飾区が男女平等を進めたいのであれば、若い方にイニシアティブを持たせるのが一番早いと思います。
- ◆ 従来の社会基盤が男性社会中心になっていたため、女性に対しての支援や優遇を行うことで平等に進めていくやり方は、匙加減次第で男性側の意欲低下にも繋がると考えます。あくまで既存の男性中心という意識を改革していくのみに留めた方が、長い目で見た際に平等になると私は考えます。極端な例ですが、「重たい荷物を運ぶ仕事に対して女性の場合支援を出す」というような施策を行ったとして、その仕事への女性の従事意欲が湧くかと問われれば、大抵の場合 NOとなると考えます。これは社会の中での男女差別ではなく、あくまで生物学的な身体構造における男女の性差が要因の一旦となるためです。男女平等施策についても同様に、深く考えずに女性だから優遇と安易な策に囚われず、生物学的性差や適材適所は必ず考慮した上で施策に取り組んでいただけますと幸いです。よろしくお願ひいたします。
- ◆ 男女平等を学校教育に入れるのは一概に良いとは言いきれないと思う。(そもそも生物的にも差が出てしまうものだから断言できない)あまりに小さい頃からの教育だとかえって”刷り込む”ような形になってしまいのではないかと考えた為、男女平等について深く思考させるのは高校生以上程度からが丁度良いのではないかと思った。

- ◆ 女性に対する支援は非常に充実していると思う。家事のサポートサービスや産後ケアサービスも非常にありがたかったです。一方で、いざ職場に復帰してみると、なぜ自分ばかりがお迎え要請があったときに仕事を調整していかなければいけないのかなど、不公平に感じてしまうことがとても多かった。また保育園も夫婦ともに仕事の時しか預かってもらえないルールのため、自分の通院などの時間が全く取れないのも非常に大変で、会社の帰りや合間に髪を切ったりさっと通院したりしている夫にとても腹が立ってしまう。月に1回でも構ないので、自分の用事でも格安で預かってもらえる日や時間があればストレスがぐっと減るのにな、と思う。見えないところで女性に負担がかかっていると思うので、そういうサービスを心おきなく使えるようになると仕事やそれ以外の地域活動にも参加しやすくなると思う。現状地域活動をするために子どもを預かってくれる場所はないと思うので、そんな中で仕事以外に個人の時間を使って情報収集し、いろいろ参画するのは不可能だと思う。
- ◆ 質問の多くはイメージしづらいもの。写真とか動画を入れてイメージをしやすい質問を投げかけることでもっと回答内容を絞って回答できるのではと感じました。
- ◆ 配偶者による子どもの連れ去りは、男女関係なく起こっています。連れ去りも立派なDVであり、犯罪です。|結局は、家庭内の夫婦間の揉め事が発展し、連れ去りに繋がっていると感じます。1番の被害者は子どもたちです。男性が出産、育児の大変さ、女性の産後の変化など、もっと積極的に知る必要があります。|まだまだ理解していない男性がほとんどだと思います。ぜひ、そういう内容を学べる機会を増やして、将来における子どもの連れ去り被害がなくなるようにしてほしいです。
- ◆ 男女平等・共同参画とLGBT法に反対
- ◆ 女性が参画できていない具体的な事例を実感していないので、女性だけに参画を後押しするような施策は共感できない。性別ではなく、参画したい人が参画したい時に、支障なく参画できる社会にしたい。
- ◆ アンケートをとる以前に葛飾区が、男女平等でないと考えているところははっきりしていますか。検討していますか。まずはそこをしっかりと把握していくことが重要に思います。何の仮説も無くやみくもにアンケートをとってその結果から判断するのではミスリードすると思います。仮説があってその検証のためのアンケートだと思います。今回のようによくわからないがとりあえず聞いてみようというようなアンケートでは、長くなりすぎてしまい、途中から回答がいいかけんになり、精度が落ちるため、今回の結果だけで判断するのはキケンです。葛飾区として既存の情報から分析して、仮説をたてたあと、各仮説について検証するアンケートにしてください。アンケートももっと短時間で終わるものにしてください。すべてをアンケートに丸投げてはだめです。これまでもそのようなやり方をしているから、方向性が分からず、今回のようなオムニバス的な長いアンケートになっているのではないかでしょうか。
- ◆ 男女平等と言っている時点で平等ではない。そもそも男女でなにかが変わる考え方をなくす必要がある。
- ◆ 主人が多忙過ぎて私は育児の為に仕事を辞めた。10年ブランクを経て復職したが、主人に役職があるため私はパートで休むのは私。家事育児は全て私の仕事。私が忙しくしていても誰も助けず、奴隸のような扱いを受けている|主人の稼ぎが多いため、発言力は主人が強く、子供達もそれが当然と受け止め育つ。|親族には亭主関白しかおらず、よい見本はない|聞くと旦那さんが家事をする家庭もあるが、やはり気が利かないケースが多い。うちも私が手直しする手間が無駄に感じむしろ手を出さないで欲しいと思う|当たり前に男性が家事育児をするイメージがわからない。
- ◆ 老若男女問わず 誰でも気兼ねせず、コミュニケーションが取れる場所があるといいなと思います。24時間図書館とか習い事教室とかドッグランとか廃校になった学校とか利用できないでしょうか？能力体力の差があるので、どうしても完全に差別はなくならないと思いますが、であれば助け合い、適材適所が大切だと。
- ◆ 国会議員の数が男性が圧倒的に多い為男女平等の進行が大幅に遅れているどうしても男目線に成らざるを得ない為思い切って法律で男女の数を縛らなければ今の政治家では改革出来ない
- ◆ 最近は男女関係なく色々な事が行われていると思う。しかし、頭では理解していても経済的な生活は男性、家事など家の労働は女性と決めている自分がいる。若い人たちを見ていると夫婦協力して共働きし、子育てし、時代は変わっているんだなあと思います政治的な面はもっともっと一人ひとりが生活しやすいように声をあげるべきだけど、どこで何を言つていいのか？わからない相談窓口はとても相談しにくい。市の職員はとにかく処理している感じで相談している人の気持ちをわかつてくれなかった
- ◆ 誰にでも分かるような質問と解答の選択肢なのかも知れませんが、全体的に少し浅い感じがしました。
- ◆ 「男女」の平等に取り組んでいただきたいです。

- ◆ 男女平等は大切だと思うが、何でもかんでも行き過ぎたフェニズムになってしまふことも違うと思う。体力的にも考え方にも明らかな男女の違いがあるわけで、それを補い合って良い方向を見つけようとするならいいと思うが、数合わせで何が何でも男女同じにならなければいけないと言うのでは間違った方向へ向かうのではないかと思うところです、女性の権利を訴える人の中にはヘンな人も多かった気がするので間違わないようにして貰いたいと思います！
- ◆ 精神疾患がありフルタイムで働く事が出来ない人の生活支援をして欲しい
- ◆ 各個人が、生き易い社会を望みます。
- ◆ 支援、相談などを実施しているとしても、必要とする人に伝わらないとせっかくの政策が意味を持たなくなってしまうので、多くの人に伝わる事が大切だと思う。
- ◆ 長年葛飾区に住んでいますが、この実態調査をいただくまで「男女平等推進条例」が制定されていることを知りませんでした。とても良い事だと思いますので、区として積極的に取り組んでいるということをもっと発信して欲しいと思います。
- ◆ 個人に向けての男女平等意識向上のさらなる啓発に力を入れる、特に学校における男女平等教育の推進など若い向けに。
- ◆ 全体的に性別へのこだわりがありすぎると考えられた。昨今、表面化してきた弱者男性など性別に関係なく、弱い立場の人間は確実に存在している事、人間としてしっかり理解しないといけない。社会的に立場の弱い男性への支援等も進んで行っていく事こそ真の理解であるのではと考えられた。また、性別により機会損失を起こしている事は問題であると思うが、組織などの人員の男女比を意図的に操作するのは、些か思想としてどうなのかと感じた。能力のある人間が、望む場合に能力を発揮できる様になっている社会で、そこに性別による機会損失が無いことが理想の本質であると考えられるが、ただの数字遊び、視覚化できるデータ状でのやりくりで安心していて意味がない印象を覚える。女性枠という特異枠を策定した上で、順当な職能順位から落ちた男性がいるであろう事も想像する必要があると思う。
- ◆ 葛飾区がこのような調査を行い、男女平等の活動を推進していることに感動しました。ありがとうございます。
- ◆ 子育てしやすい葛飾区にしてほしい。保育園で保育士の虐待や隠蔽が目立ちます。葛飾区にもっと介入していただきたい。安心して安全な葛飾区にしてほしい。変な人が多すぎる葛飾区。生活保護なのか、ホームレスみたいな人も見かけます。危ない人もいる。医療機関もお金ほしさに騙したりしてきます。かつしか赤十字母子医療センターはコスト削減するために、嘘の申請をしています。職員の人数もさばよんでいます。外国人が働いていたりした。詐欺行為をしている病院です。
- ◆ 高砂1丁目町会には「女性部」というのがあり、女性だけが所属する部に半強制的に加入させられ、妻が納得していない。女性部だけの活動(仕事)もあり、明らかな「男女不平等」に当たると思う。
- ◆ 女性の社会進出において、継続的に安定した収入を得るには、やはり初めての就職時に正社員として仕事をする経験がとても大事だと思います。そもそも、非正規雇用という雇用をやめて、すべての人を正規雇用にするなど、働き方も平等であるべきだと思いますが、でもやはり正規雇用が現状は安定して強いので、女性がもっと正規雇用で働いて、キャリアを積めれば、リーダーも生まれやすいと思うので、そのよう教育、意識改革が必要だと思います。
- ◆ 過度の強制された性差の境界の排除には疑問を感じますが、各界の男女比率を同じにしたとして不具合を補えるように経験を重ねていけると良いのではないかでしょうか
- ◆ 男性、女性の区別なく、得意分野(性的に肉体的には任せ、お互いがお互いをサポート出来る意識の確立。自分個人だけが良ければそれで良いと考える意識の改革。困ったと手をあげられるサインを簡単に伝えられるシステム。
- ◆ 頑張ってください。あなたの努力で世の中の女性が救われてます。
- ◆ 表現が難しくて、具体的な意見は思いつきません
- ◆ 男女平等と言う言葉が悪いのか、平等と言う言葉を理解したくない。今回のアンケートも理解できないそれよりも、区民一人ひとりの生活の為に動いて欲しい。
- ◆ 男女平等と、ひとくちで言える問題と、言えない問題があると思います。性的暴行、痴漢犯罪等は、一方的男性側が犯罪者になり、女性側が男性に痴漢行為、性的暴行を行なったとしても、犯罪者扱いにならない、日本社会は法律上大問題と認識しております。

- ◆ どのような施策で行動しているか、目に見えないのでよく分かりません。目に見えないというのは、新聞に載せたとかではなく、三現的に行動している姿をもっと全面的にアピールしていくことが重要である。既に行動しているとは思いますが、区民全員が目にするような行動を見せて欲しい。区民全員が住みやすく人が集まつてくる葛飾区にして欲しい。
- ◆ 女性進出の機会創出と男性の理解向上は必要と考えます。希望する女性への支援に期待します。一方、短期間での動態変化は女性の負担にもなり得る危険性を感じます。
- ◆ 子供の支援体制が不十分と思うのでそこをもう少しなんとかできたらと思います。学童まで遠かたり、保育園も遠くなったりそういうことでずいぶん違うと思います。どうしても母親だよりになってくるのでできることが限られてくる。
- ◆ 時代の移り変わりと共に多様な生活スタイルになってきて、それに伴い女性の活躍も目立つ昨今ですが、全てに於いて男女平等とは言い難いかもしれません。行政に携わる方々の、より一層のご活躍をお祈りします。
- ◆ 単身者の場合、職場以外で性差を感じることが非常に少ない。すなわち社会との接点が限定的であり、男女平等以前の問題がそこに孕んでいるのかもしれない。
- ◆ 筋力、体力面など男性優位な面がある職業などは特性を活かした仕事だと思うし、全てにおいて男女平等を推進するのは疑問に思う点もあります。「平等」ではなく、公平な判断、公平なチャンス。男女関係なく特性を活かした「公平な」施策が行われることを願っております。過渡期において実態調査を行っていただけるのは有難いことだと思います。必要な人に必要な施策が届きますように。
- ◆ この様なアンケートに予算を使うなら、小中学校の体育館にエアコンでも入れてあげて欲しい。男女間の平等は世代が代わってこなければ実現しない。無駄な予算を使うくらいなら、平成生まれ以降の現役世代の区民税でも下げてください。
- ◆ 性別による平等というのは無価値だと思う。真に男女平等というなら対等に能力を評価するようにするべき。男女平等にこだわり能力もない人間に重要な立場に就かれる事は社会にとって不利益でしかない。
- ◆ 問6の男性が家事に参加するには何が必要だと思いますか、問8の女性の働き方についての質問に対してそれぞれ女性や男性の質問もした方がいいと思います。それぞれの性別しかないと質問者である葛飾区が男性は仕事をして家事をしない、女性は働かないで家庭にいるという固定概念からくる質問だと思っていました。いま一度質問者に対する男女平等の意識の徹底を望みます。
- ◆ 男女平等を歌って、結局男性の差別にならないようなことを望みます。女性だからといった女性枠を作つて人数を確保するようなやり方は、逆男女差別になると思います。能力で判断すべきで男だから女だからと言うのはやめるべきです。最近は男性差別を感じこともありますので、それは気をつけて欲しいです。女性は安く男性が高いとか普通にありますけども、男性差別だと訴えてる人は誰もいません。おかしな話だと思います。
- ◆ この様なアンケートは該当するもの、しないものがあります。WEBアンケートの操作がやり難く、長くて大変でしたが、改めて行政について、考えるキッカケになった。結果良かった。
- ◆ 区単位でも男女平等推進を行うことはとても大事なことだと思います。応援しています。頑張ってください。
- ◆ 私は葛飾区は本当に子育てしやすく素晴らしい区だと思っています！妊娠から子育てまでの支援も充実しており、引っ越してきてよかったですと日々痛感しています。(住みやすい街であることを自分のポッドキャストやSNSでも積極的に発信しています！)男女の差もかなり改善されてきているように思います。このような調査があること自体も素晴らしい、また個々の意識の再認識にもつながると思います。あとはウイメンズパルのことや、葛飾区の議員の4割が女性、などは本アンケートまだ知らなかったので、広報かつしかなどでぜひ積極的に発信をお願いしたいです！
- ◆ 女性の社会推進には非常に強い気持ちがあるので必要があれば座談会などにも参加できます。
- ◆ あえて女性に有利なことをするのではなく女性の能力を伸ばせるようなことをやっていくべきだと思います
- ◆ 男女平等は大切であるし、推進して頂きたいが、男女の性差による絶対的な違い(男性は子供が産めない、男性の方が力が強い)は存在するため、男女の完全な平等は成し得ない。平等を至上命題にすると、例えば男女のトイレの区別も無くすべき、など、差を設ける事全てが悪という極端な思想に繋がる恐れも

ある。男女差があることを前提とし、差別と区別の意識を常に持ちながら様々な計画を検討すべきである。

- ◆ 葛飾区が企業を巻き込んで男女平等を訴えてくれると嬉しいです。最近感じたことで言うと、産休育休で4年半休んだのに、子供が風邪を引いた時に休むのはママだよね、みたいな雰囲気がありますが、全然パパでいいんですよ、みたいなキャンペーンをして欲しいです。
- ◆ 女性が妊娠、出産、育児で一定期間は労働を離れる事自体は変えられないが、育児の期間短縮や負担軽減は可能。区として保育園の費用軽減、傷病時のサポート(預かり所の増設)に期待したい。
- ◆ ジェンダーレスタイルは子供と一緒に入るには怖くて使えません
- ◆ 現代ではどの産業においても男性主導型が多く、能力のある女性の社会進出の妨げになっているように思う。女性だからとか男性だからという固定概念は捨て、互いにフォローし合えば必ずいい社会になっていくと思います。議会や職場で居眠りしてもお咎めなしで女性に負担を強いるのは言語道断！多種多様な意見や思考を吟味しつつ、よりよい社会を築くためにもこの取り組みは重要かつ包括的に迅速な対応を願いたいと思います。
- ◆ 年代に寄って意識に違いがあると思いますが、女性が社会に参画していくには、家族の理解や協力が最も大切だと思います。子供が体調を崩した時の引き取り手や、仕事へのウエイトが重くなる時期に家族の理解が無いと、夫婦関係にも支障をきたすと思います。古い日本の家父長制度からくる意識を捨てて、時代の変化を捉えられる様なイベントや報道も必要だと思います。報道は片寄る事のないモノであって欲しいし、その中に議論も含んで欲しいです。
- ◆ 葛飾区は率先的に男女平等について活動していて、素晴らしいと思います
- ◆ 男と女の割合を決めて参画してもらえることが最新方法だと思うが自然に参画が増えるような意識改革や制度作りが大切だと思います
- ◆ 学校教育は、男女平等ですが、社会に出てから職種により男女格差、賃金、役割について、性差別を感じます。家庭内は年代や個々の生育環境が大きく影響しているため、各人の意識差が大きい。まずは保育、介護の世界から男女平等にしていってほしいです。
- ◆ 男だろうが女だろうが平等になるような施策をしてください。男女平等を唱えて男ばかりに負担を押し付けることはやめてください。
- ◆ 男女平等というが、世の中には女性が優遇されていることがたくさんある。どちらかといえば、男性が肩身の狭い思いをしていることが多いと感じる。例えばシングルファザーの支援、男性専用車両などなど、同じように促進し平等に扱ってもらいたい。(わたしは女性だがなんだか一方に偏っている気がする)
- ◆ 一番簡単に日本を良くする方法は、政治家や会社の管理職などの半数を女性にすることだと思います。現在は女性が管理職になるためには、男性の場合位仕事ができなければ、同じ立場につくことができません。女性の管理職を無理に増やそうとすると、仕事のできない女性まで管理職になってしまうと言う人がいますが、無能な男性がごく普通に管理職になっているので、女性の場合だけできないと言うのはおかしいと思います。政治家については、北欧の国々のように法律で半分は女性が務めると決めれば自然に変わっていくことが多いと思われます。特に政治家は男性は利権を求めるが、女性は社会を良くしようと言う意識が高いため、女性が増えれば企業との癒着など、不正を働くとする男性への牽制機能も働き、女性の働きやすい環境も整備されて、社会全体が良いほうに向かっていくと思います。
- ◆ 雇用や賃金上昇、産後の社会進出のしやすさが役所の認識との違いの差がありすぎて縮まってない。
- ◆ 地域活動で、盆踊りや年末のイベントで高齢の方も多いせいか、男女の役割がはっきりしているのが気になる
- ◆ マンガなどでもよいで学校の副教材を作成し、教育の日などでは保護者講演会など、子供たちが学ぶ機会をつくってほしいです。また、学校の先生が働きやすい環境整備をお願いします。身近な大人の疲弊した姿を見ると、子どもたちも将来に希望を持てません。結婚、出産後も働き続けている先生を見るのが一番の学びだと思います。
- ◆ 平等とは数が同じ・行う事が同じならば良いのか。機会均等、役割分担等についての性差の関連を整理できないでしょうか。
- ◆ 男女平等は脳の作りや体の作りがそもそも違うので無理。頭悪い人が男女平等を進めているのかな、という印象。こんなことに税金を使ってほしくない。

- ◆ こちらの意識の問題だと思いますが、今回調査資料が送られて来て、施策、活動について知ったところです。YouTube 等 SNS を含め、目に止まるきっかけが多くあった方がいいと思います、
- ◆ これからも男女が負担なく平等に家庭や社会生活に参加出来るよう推進計画を進めてくださいますように願います
- ◆ あまり認知されていないと思います